

平成24年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書



平成25年9月

美幌町教育委員会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験者を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標に基づく主な施策・事業について点検・評価を行い、報告書としてまとめました。

教育に関し学識経験を有する者によるご意見、ご指導はいただいておりますが、教育委員の意見を付し、その内容を報告書に登載しております。学識経験を有する者の知見の活用につきましては、今後、評価方法の在り方、見直しを進める中で検討してまいります。

平成25年9月

美 幌 町 教 育 委 員 会

目 次

1. 教育委員会の点検・評価について	1
(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	1
(2) 点検・評価の導入目的	1
(3) 学識経験者の知見の活用	1
2. 教育施設の利用状況等について	2～7
3. 美幌町教育委員会の点検・評価について	8
(1) 目 的	8
(2) 実施方法	8
4. 点検・評価の結果について	9～61
(1) 教育委員による意見・評価等	9～11
(2) 教育委員会	12～18
(3) 学校教育グループ総括評価	19～27
(4) 学校給食グループ総括評価	28～30
(5) 社会教育事業の「第6次美幌町社会教育中期計画」に基づく総括評価	31～32
(6) 社会教育グループ総括評価	33～34
(7) 図書館グループ総括評価	35～38
(8) 博物館グループ総括評価	39
(9) スポーツ振興グループ総括評価	40～41
(10) 社会教育グループ実施事業の評価	42～49
(11) 図書館グループ実施事業の評価	50～52
(12) 博物館グループ実施事業の評価	53～56
(13) スポーツ振興グループ実施事業の評価	57～61

1. 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。(同法27条)

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たっては、あくまでも客観性を確保するという趣旨によるものであり、点検・評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されました。

なお、学識経験者の知見をどのように活用するかについては、各教育委員会で工夫することとなっており、引き続き次年度以降の課題となっています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育施設の利用状況等について

(1) マナビティーセンター利用状況

平成24年4月～平成25年3月

月別	大 研 修 室		研修室(1)		研修室(2)		研修室(3)		研修室(4)		会 議 室		小 会 議 室		和 室 (1)		和 室 (2)		陶 芸 室		木 工 芸 室		手 工 芸 室		計	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団 体 数	人 数 (人)
4 月	61	1,080	23	264	23	240	30	235	17	287	27	246	19	146	5	36	5	19	28	176	18	102	26	177	282	3,008
5 月	50	1,000	28	268	30	293	39	300	41	595	31	268	23	156	5	22	6	22	29	157	20	95	36	299	338	3,475
6 月	54	881	31	250	33	319	32	232	33	452	35	267	28	176	7	25	8	27	29	182	22	91	33	223	345	3,125
7 月	54	825	39	409	35	324	37	317	37	483	33	251	31	172	6	52	7	30	30	188	44	263	34	267	387	3,581
8 月	54	890	33	345	24	213	34	272	24	270	30	289	30	172	5	14	7	22	25	140	29	167	24	163	319	2,957
9 月	49	895	29	263	34	337	26	272	16	291	27	240	18	108	7	57	10	73	28	188	35	200	34	300	313	3,224
10月	52	697	27	288	35	383	28	258	20	193	34	284	24	183	6	17	9	35	31	170	46	252	36	191	348	2,951
11月	46	631	26	273	30	366	23	148	20	278	33	284	26	183	5	35	6	41	22	112	33	186	30	167	300	2,704
12月	41	561	27	290	22	252	30	291	22	232	32	256	15	121	4	15	6	23	24	137	29	172	25	150	277	2,500
1 月	40	503	19	157	15	146	28	175	22	195	24	235	19	139	3	8	6	26	27	151	30	147	24	148	257	2,030
2月	48	806	24	245	18	210	34	330	29	255	38	468	23	164	10	38	8	27	30	192	40	202	27	192	329	3,129
3月	44	563	24	216	31	437	32	370	35	772	37	327	24	169	6	19	8	32	29	143	40	206	36	228	346	3,482
計	593	9,332	330	3,268	330	3,520	373	3,200	316	4,303	381	3,415	280	1,889	69	338	86	377	332	1,936	386	2,083	365	2,505	3,841	36,166

(2) 図書館現況

① 資料状況

蔵書冊数

平成24年4月～平成25年3月

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会	4 自科	5 工学	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
蔵書	冊 7,709	3,633	12,141	15,672	8,142	8,726	3,959	29,283	1,803	47,404	138,472
児童書 (内数)	冊 340	335	1,614	1,586	3,230	1,115	588	19,157	403	13,869	42,237
率	% 5.6	2.6	8.8	11.3	5.9	6.3	2.9	21.1	1.3	34.2	100.0

年度別蔵書、購入冊数及び貸出冊数

区 分	蔵書冊数	購入冊数	貸出冊数
平成15年度	117,542	6,025	145,541
平成16年度	121,797	5,479	147,435
平成17年度	123,213	5,115	145,018
平成18年度	124,602	5,087	152,001
平成19年度	126,706	5,913	158,715
平成20年度	128,220	5,166	159,783
平成21年度	129,280	5,544	164,144
平成22年度	131,344	5,674	162,119
平成23年度	135,230	7,039	167,227
平成24年度	138,472	5,685	166,408

② 貸出状況

月刊貸出状況（総括）

平成24年4月～平成25年3月

区分	開館日数	児童書	一般書	合計冊数	1日平均
4月	24	4,478	7,963	12,441	518
5月	24	5,924	8,194	14,118	588
6月	22	5,928	7,409	13,337	606
7月	25	6,398	7,953	14,351	574
8月	27	6,439	8,277	14,716	545
9月	23	5,640	7,675	13,315	579
10月	25	6,525	7,845	14,370	575
11月	24	6,249	7,897	14,146	589
12月	25	6,397	8,014	14,411	576
1月	21	5,413	7,542	12,955	617
2月	23	5,317	8,409	13,726	597
3月	25	5,688	8,834	14,522	581
計	288	70,396	96,012	166,408	578

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
貸出冊数	冊 10,050	3,152	5,812	5,958	5,845	15,107	2,488	51,878	1,078	65,040	166,408
率	% 6.0	1.9	3.5	3.6	3.5	9.1	1.5	31.1	0.7	39.1	100.0

③ 館外活動

ユニットライブラリー

平成24年4月～平成25年3月

区 分	美 富	南	計
貸出冊数	冊 564	冊 432	冊 996
1ヵ月平均	47	36	83

(3) 博物館

① 入館者状況

平成24年4月～平成25年3月

月別	開 館 日 数	幼 児	小中学生	高 校 生	大 人			計
					有 料		無 料	
					一 般	団 体		
4 月	26	70	146	4	201	50	269	740
5 月	26	133	313	2	203	32	619	1,302
6 月	26	16	132	3	109	60	214	534
7 月	26	26	198	4	143	26	276	673
8 月	27	46	272	2	139	0	250	709
9 月	26	118	318	16	130	0	513	1,095
10月	26	27	142	2	96	155	209	631
11月	26	48	112	3	41	0	179	383
12月	24	14	42	0	35	0	165	256
1 月	21	9	38	3	18	0	65	133
2 月	24	36	157	0	23	20	214	450
3 月	26	22	170	6	54	0	162	414
	304	565	2,040	45	1,192	343	3,135	7,320

② 事業参加状況

平成24年4月～平成25年3月

事業名	モノ作り 講座	自然講座	びほろふるさと 体験隊	学 校 連 携 事 業	講 師 依 頼 (各団体より)	その他の事業 (含プチ工房)	計
回数	22	6	8	15	17	10	78
人数	304	186	106	533	464	1,391	2,984

(4) トレーニングセンター利用状況

平成24年4月～平成25年3月

月別	大 研 修 室		調理実習室		視 聴 覚 室		図 書 室		和 室		トレーニングルーム	計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	人 数	団体数	人 数
4 月	40	665	9	167	19	261	4	94	17	176	795	89	2,158
5 月	38	439	5	34	17	179	1	30	22	197	591	83	1,470
6 月	37	517	11	88	16	199	5	80	18	123	552	87	1,559
7 月	36	467	12	99	17	184	0	0	17	109	573	82	1,432
8 月	29	307	9	104	11	151	4	28	14	69	500	67	1,159
9 月	38	680	12	211	16	229	3	128	11	181	475	80	1,904
10月	34	347	12	114	15	174	3	24	18	194	785	82	1,638
11月	46	731	16	325	13	131	2	9	17	103	770	94	2,069
12月	31	610	17	213	13	168	6	95	14	157	734	81	1,977
1 月	31	330	8	67	6	80	2	12	14	84	607	61	1,180
2 月	34	373	8	91	12	183	2	73	14	152	711	70	1,583
3 月	38	464	9	78	8	91	1	5	16	91	827	72	1,556
計	432	5,930	128	1,591	163	2,030	33	578	192	1,636	7,920	948	19,685

(5) スポーツセンター利用状況

平成24年4月～平成25年3月

月別	個 人			団 体		主 催 事 業		計
	小、中学生	高 校 生	一 般	件 数	人 数	回 数	人 数	
4 月	438	151	1,086	11	1,299			2,974
5 月	350	26	798	8	722	1	20	1,916
6 月	233	15	759	17	1,201	13	340	2,548
7 月	250	26	889	12	713	1	11	1,889
8 月	189	27	626	6	105	5	823	1,770
9 月	366	98	696	15	900	10	437	2,497
10月	459	137	903	28	777	10	256	2,532
11月	1,010	104	968	24	1,940	12	572	4,594
12月	640	172	751	23	1,542	6	141	3,246
1 月	611	118	927	13	478	1	150	2,284
2 月	546	164	1,083	15	590	1	18	2,401
3 月	787	280	1,131	30	818	2	72	3,088
計	5,879	1,318	10,617	202	11,085	62	2,840	31,739

(6) あさひ体育センター利用状況

平成24年4月～平成25年3月

月別	個 人			団 体		主 催 事 業		計
	小、中学生	高 校 生	一 般	件 数	人 数	回 数	人 数	
4 月	310	12	1,066	2	100			1,488
5 月	320	11	881	3	404			1,616
6 月	330	8	920	1	28			1,286
7 月	337	9	768	6	239			1,353
8 月	220	3	759	3	164			1,146
9 月	232	8	729	2	297			1,266
10月	394	12	968	2	76			1,450
11月	391	11	998	2	56			1,456
12月	218	6	838	4	126			1,188
1 月	259	7	829					1,095
2 月	284	11	947	2	57			1,299
3 月	324	12	1,131	1	30			1,497
計	3,619	110	10,834	28	1,577			16,140

(7) B & G海洋センター利用状況

平成24年5月～10月

月 別		個 人				団 体		主 催 事 業		計
		幼 児	小中学生	高校生	一 般	件 数	人 数	回 数	人 数	
5 月										
6 月	23	18	359	10	200	19	608			1,195
7 月	31	135	604	61	473	48	1,313	1	100	2,686
8 月	31	197	514	47	622	55	1,295	1	250	2,925
9 月	30	56	174	9	354	21	499			1,092
10月	31	12	24		190	19	467	2	171	864
計	146	418	1,675	127	1,839	162	4,182	4	521	8,762

(8) リリー山スキー場利用状況

① 利用実績

平成24年12月～平成25年3月

項 目	利用 日数	リフト 輸送人員	一 般 利 用		スキー授業		自衛隊 訓 練	指導者	ソ リ	計
			大 人	小 人	小学生	中学生				
日数等	79	192,808	4,783	4,388	2,863	1,230	1,745	752	1,405	17,779

② 券売実績

平成24年12月～平成25年3月

月 別		シーズン券		日 中 券		4 時 間 券		回 数 券		1 回 券		教 育 券	計
		大 人	小 人	大 人	小 人	大 人	小 人	大 人	小 人	大 人	小 人		
12月	10	108	74	1	22	130	234	58	45	45	30		747
1 月	31	32	13	16	69	542	703	285	452	157	145		2,414
2 月	28	1	1	11	53	360	472	144	230	116	77		1,465
3 月	10			1	8	64	74	16	6	17	8		194
計	79	141	88	29	152	1,096	1,483	503	733	335	260		4,820

(9) 網走川河畔公園パークゴルフ場利用状況

① 利用実績

平成24年5月～10月

月 別		コ ー ス			計
		いちい・つじ・さくら	しらかば	大 正 橋	
5 月	31	4,163	1,055	400	5,618
6 月	30	4,599	816	571	5,986
7 月	31	4,804	726	474	6,005
8 月	31	4,977	699	341	5,017
9 月	30	4,277	850	523	5,650
10月	31	4,676	1,208	451	6,335
計	184	26,497	5,354	2,760	34,611

② 券売実績

平成24年4月～10月

月 別		シ ー ズ ン パ ス						1 日 券 利 用 者		計
		6 5 歳 未 満		6 5 歳～7 5 歳未満		7 5 歳 以 上				
		男	女	男	女	男	女	町 内	町 外	
4 月	15	18	14	100	69	41	16			258
5 月	31	17	16	82	56	27	14	372	203	787
6 月	30	1	1	5	4	16	7	281	343	658
7 月	31			2	1	9	2	448	379	841
8 月	31					8		293	319	620
9 月	30					3	1	415	249	668
10月	31						1	388	440	829
計	199	36	31	189	130	104	41	2, 197	1, 933	4, 661

3. 美幌町教育委員会の点検・評価について

(1) 目的

- ① 毎年、教育に関する事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、町民の皆さまに課題や対応の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告（9月まで）するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

(2) 実施方法

- ① 各グループの全体評価（社会教育事業は社会教育委員の評価も掲載）、あるいは今後の課題について記載し、それに基づく教育委員の指摘と評価結果を記載しました。
- ② 点検・評価の対象根拠
美幌町教育目標及び第6次美幌町社会教育中期計画に基づき、主な施策・事務事業を対象としました。

【美幌町教育目標】（昭和58年2月制定）

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

＜学校教育＞

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・強じんな精神力・体力の培いを
- ・生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

＜社会教育＞

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

＜教育行政＞

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

4. 点検・評価の結果について

(1) 教育委員による意見・評価等

＜教育委員会＞

- ① 当面する課題、取り組むべき事務事業にかかわっては、事務局職員と情報を共有した中で適宜適切に対応してきたが、今後とも各グループとの情報交換及び意見交換を図りながら、教育行政の推進に努めていきたい。
- ② 教育委員会の活動、役割が町民に十分には伝わっていないと受け止めている。ホームページの内容の充実を図るとともに、定例会（又は臨時会）を開催した際は、その結果を速やかに登載できるよう努められたい。
- ③ 町民の皆さまが傍聴しやすい環境を整えるため、定例会を町民会館などの教育施設において開催することを検討されたい。
- ④ 児童生徒にかかわる重要事案が発生した場合、迅速かつ的確な対応が求められる。毎月、学校経営報告の概要説明を受けることで学校が抱える課題を把握しているが、急を要する事案については臨時会の招集も視野に入れて対応したい。
- ⑤ 多種多様な教育課題に向き合うには、多くの方々の意見を聴く機会（受信）を設ける一方で、教育委員会としての考え方を積極的に説明する場面（送信）も必要と考える。これまで以上にアンテナを高くし情報の送受信に努めることで「顔の見える教育委員会」を目指していきたい。

＜学校教育グループ＞

- ① 学力向上の取り組みは着実に進んでいるが、平成26年度の全国学力・学習状況調査において全国平均を上回るとの目標の実現に向け、学校関係者と一体となつてのさらなる取り組みを期待したい。併せて、道德教育の充実、体力の向上が図られるよう、保護者・地域と連携のうえ生活習慣の改善にも努力されたい。
- ② 小学生は、少年団を含め様々な運動、クラブ活動を通して活躍しているが、中学校では指導者などの問題もあり限られた部活動の中から選択のうえ活動せざるを得ない状況にある。外部講師の活用、両中学校が協力しての団体競技活動など、少子化を念頭に置きながら子どもたちの可能性を伸ばすことに主眼を置いた部活動の在り方を検討してもらいたい。
- ③ 中学校体育科の柔道においては、今後とも指導中の事故が発生することのないよう十分な安全管理を徹底されたい。
- ④ 平成23年度に配置した指導主事を中心に学校との連携が確実に深まっている。学校課題の解決に向け、さらなる取り組みを期待したい。
- ⑤ 学校評議員、PTA及びコミュニティスクールの役員との連携・協力を深めるなど、地域の方々が学校運営に参画するような仕組みづくりをさらに進めるべきである。
- ⑥ 入学式・卒業式においては、学習指導要領に基づいて国旗を掲揚するとともに、教職員と児童生徒がしっかりと国歌を斉唱できるよう、引き続き指導されたい。
- ⑦ 「地域に開かれ、信頼に応える学校づくり」を目指し、保護者や地域の方々との連携をより一層深める努力を重ねてもらいたい。
- ⑧ 町内唯一の複式校であった福豊小学校は平成25年度末をもって閉校する。苦渋の決断をいただいた関係者に敬意を表するとともに、閉校に向けての誠意ある対応をお願いしたい。
- ⑨ 小学校で始まったフッ化物洗口の効果検証と継続的な実施に努められたい。
- ⑩ きめ細やかで質の高い教育を実現するため、平成24年度から始まった町費臨時教員を任用した小学校での少人数（35人以下）学級のさらなる推進を期待する。

＜学校給食グループ＞

- ① 日常の食生活の一端を担っている学校給食への理解を深めるため、保護者の試食会を通じて献立内容の充実改善に努めていることは大変評価できる。今後はより多くの機会を設けることで、広く学校給食に対する理解を深める取組を推進されたい。
- ② 地場産使用割合は、青果類の品目、野菜類の重量ともに平成２３年度を上回っており、努力の成果が現れている。引き続き地産地消の観点から、地場産農畜産物や加工食品の優先使用に取り組むべき。
- ③ 調理施設・設備の計画的な更新と、おいしく安全安心な学校給食の提供に努めてほしい。
- ④ 今後ともスクールバスの安全運行に努めるとともに、登下校時の安全確保には万全を尽くされたい。
- ⑤ 福豊小学校閉校後の通学手段として、地域の意向・要望を踏まえたスクールバスの運行を実現されたい。

＜社会教育グループ＞

- ① 社会教育事業においては、乳幼児から高齢者に至るまで数多くの事業を展開しているが、必ずしも時代のニーズに即した事業とはいえないメニューも見受けられる。必要に応じて事業内容の見直しを検討されるべき。
- ② 芸術・文化活動やスポーツ、野外活動の指導者が掲載されている「教育資源リスト」は、学校教育活動の充実に大きく寄与している。社会教育と学校教育の連携を深める意味からも、リストのさらなる充実と活用を期待したい。
- ③ １０周年を迎えた「おもしろ科学の祭典 i n びほろ」は内容の充実が図られ、参加した児童・保護者からの評価も高い。今後も多くの方々に来場いただけるよう、関係者の理解と協力を得ながら事業の推進に努められたい。
- ④ 明和大学の入学者は減少傾向にあるが、その要因の一つとして活動内容（カリキュラム）の情報発信不足が挙げられる。前年度の活動内容を広く町民に発信するなどの工夫を重ねながら、超高齢社会を見据えた魅力あるプログラムの開発を期待したい。
- ⑤ 青年組織「B－l i v e」の活動は非常に明るい話題であり、今後の活躍をおおいに期待している。社会教育を推進する担い手づくりに、引き続きの努力をお願いしたい。
- ⑥ 美幌町民会館「びほーる」の利用は堅調に推移しており、町内外の方々から高い評価を得ている。芸術文化活動の拠点施設として、今後とも魅力ある企画事業を展開することで利用促進と地域の活性化につなげてほしい。

＜図書館グループ＞

- ① 多様化する利用者ニーズに応えるべく蔵書の購入に努めてきた結果、蔵書冊数は13万冊余に達するなど、ソフト面での機能は充実しつつあるが、書架設備や収納スペース、駐車場などハード面での課題は多い。冷暖房設備や視聴覚設備の改修も必要な状況にあることから、図書館機能の充実に向けた抜本的な解決策を早期に検討されるべき。
- ② 未返却本の対応、雑誌や書籍の盗難対策に苦慮している現状にある。図書館の蔵書は町民共有の財産であることから、引き続き利用者のモラル向上に努力いただきたい。
- ③ 前年度に比べて来館者はやや減少したものの、1日平均の貸出冊数、町民1人当たりの年間貸出冊数は横ばい状態にあり、町民の知識と情報を得ようとする欲求は高い。廃棄本に加え新たに1年を経過した新聞紙を町民へ無償譲渡するなど、町民に喜ばれる取組を評価する。
- ④ 小学1年生を対象に児童書を贈呈するブック2（セカンド）は読書習慣の確立に結びつく事業として期待される。事業を継続する中で学校との連携を深めつつ、保護者への啓蒙活動にも努められたい。
- ⑤ 図書館の存在意義を高めるためにも、来館者を増やすための方策を検討することが求められる。各種講座の魅力づくりとPRの在り方、開館時間延長の可能性を探るなど、積極的な検討を進めてもらいたい。

＜博物館グループ＞

- ① 調査研究活動の充実には協力員や地元民間団体の一層の理解が不可欠である。密接な連携を深めながら、協力員や地元民間団体の継続した支援・協力が得られるよう努力されたい。
- ② 自然講座やモノ作り講座、各種の体験教室や企画展など、非常に充実した事業展開が図られている。今後も学校教育との連携はもとより、明和大学との関係を深めながら高齢者を対象とした事業の推進を図るなど、町民に親しまれる博物館としての活動を期待する。
- ③ 収蔵されている未整理資料のデータベース化が進んでいる。引き続き効率的な整理に努めるとともに、町内各所に保管されている収蔵品の保管・展示の在り方を検討すべき時期にきている。
- ④ 施設の老朽化に伴い、冷暖房設備の早期改修など施設・設備の計画的な改修が求められている。年次的な整備が図られるよう、関係者との協議を進めてもらいたい。

＜スポーツ振興グループ＞

- ① 生涯スポーツの振興とスポーツ活動の促進を図るには、NPO法人美幌町体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携が不可欠である。町民の運動・スポーツに関するニーズを的確に捉えるためにも、関係団体の理解と協力が得られるよう努力されたい。
- ② 全国レベルのチームがスポーツ合宿に訪れ、子どもたちの競技力の向上と経済効果に成果を挙げているが、近年、合宿に訪れる団体は残念ながら減少している。競技場や宿泊先などの制約・課題はあるが、関係団体との連携を深めながら新たな合宿誘致に向けた取組を進めてもらいたい。
- ③ スポーツ施設は、幅広い年齢層の多くの町民が利用している。各施設の老朽化が進んでいる現状を踏まえ、安全で安心してスポーツを楽しむ環境を整えるためにも、定期的な点検と維持補修、計画的な改修に努めていくべき。

(2) 教育委員会

	事務・事業名	事業の目的	手段(手立て)・方法	具体的な活動目標	達成目標(数値目標)	点検・評価(実績達成率)	点検・評価
教育委員会	1. 教育委員会の活性化	教育委員会は、年齢、性別、職業等、人格が高潔で幅広い分野の委員で構成され、合議制の執行機関として、大所高所から基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育行政の専門家として教育長が事務局を指揮監督し、執行する仕組みとなっている。 教育委員会は、この役割と責任を明確にし、これまで以上に教育行政の実情・実態を把握し、地域の多様な特性や地域住民の意思を反映させながら、課題解決のため、積極的な教育行政を展開し得るよう活性化を図りながら、その役割と機能の充実を図る。	1. 適格な教育委員の選任と研修の機会の確保 2. 情報の共有による活発で効率的な運営 3. 保護者、地域住民の意向を反映するための情報の収集と提供	1. 適格な教育委員の選任と研修の機会の確保 (1) 教育委員の選任 保護者を含め、年齢、女性の登用に配慮しながら、教育行政に深い関心と熱意を有する、相応しい人材を選任する。 (2) 教育委員の研修 教育委員会の審議に的確な判断と決定を行うため、学校や教育施設の視察、移動教育委員会や町内、北見ブロック、北海道教育委員研修会へ参加する。 2. 情報の共有による活発で効率的な運営 - 今日的な様々な教育課題に対し、情報の共有化により迅速かつ的確に対応できるよう、定例会及び協議会を開催する。 - 教育に関する基本方針の決定、教育行政の課題に対して時期を失することなく対処できるよう、必要に応じて協議・意見交換の場を弾力的に設ける。 3. 保護者、地域住民の意向を反映するための情報の収集と提供 - 学校、保護者、地域住民の多様な要望や意向の把握、情報の共有化を図る。	1. 適格な教育委員の選任と研修の機会の確保 (1) 教育委員の選任 教育委員に相応しい人材の選任と保護者である教育委員の選任。 (2) 教育委員の研修 ① 学校現場等視察及び教職員との意見交換による状況把握 ・ 町立学校の視察 ・ 学校給食センター等教育施設の視察 ② 各種教育委員研修への積極的な参加により他自治体教育委員との情報及び意見交換 ・ 北海道教育委員研修会及び道内視察(7月10日～12日：札幌市) ・ 北見ブロック教育委員研修会(11月26日：置戸町) ・ オホーツク管内教育委員大会(12月6日：網走市) ・ 市町村教育委員会新任委員研修会(2月12日～13日：札幌市) 2. 情報の共有による活発で効率的な運営 (1) 定例会議案の事前配布 (2) 教育行政の課題について協議・意見交換の場を随時設定 3. 保護者、地域住民の意向等を反映するための情報の収集と提供 (1) P T A連合会役員との懇談(7校の集い)	1. 適格な教育委員の選任と研修の機会の確保 (1) 教育委員に相応しい人材を選任(保護者である教育委員を含む) 100% (2) 教育委員の研修(延12名／17名) 71% 2. 情報の共有による活発で効率的な運営 (1) 人事、学校の管理運営事項、予算編成方針など、協議会において積極的に情報の共有を図った。 100% (2) 予算編成前に教育委員の意見を聞き、新年度予算に反映させた。 100% 3. 保護者、地域住民の意向を反映するための情報の収集と提供 近年、P T Aとの懇親など、学校関係者と懇談する機会は減少している。(延 4名／ 5名) 80%	定例会及び協議会において、当面する教育行政課題、取り組むべき事務事業を各グループが積極的に情報発信し教育委員の意見を聴取した中で執行してきている。 今後も委員が提起する教育行政に関する事項を推進するため、事務的に業務を進めることなく、方針策定前・事業実施前に教育委員に説明し理解を得ながら各種課題に取り組んでいく。 また、教育委員に更に多くの情報を提供し、教職員、保護者、地域住民の意向を的確に把握し、教育委員と事務局職員の情報共有化を図りながら、教育行政に反映できるよう努めていく。 平成23年度から指導主事を配置し、毎月、校長から学校経営報告を提出させているが、その内容を協議会で教育委員に報告することで、学校現場の課題を共有化している。 今後は、教育委員が地域住民(学校評議員など)と接する機会を多く設けるとともに、定例会の記録要旨のホームページでの公表を充実させるなど、広く地域住民に教育委員の活動を発信したい。

○平成２４年度 教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月１回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、平成２４年度は合計１３回の会議を開催しました。ほかにも連絡事項や教育課題に関する協議会（非公開）を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

(1) 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 1 回 定 例 会	議 案 第 1 号	美幌町就学指導委員会委員の委嘱について	公 開	平 2 4 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 2 号	美幌町立学校の学校評議員の委嘱について	公 開	平 2 4 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 3 号	美幌町社会教育委員の委嘱について	公 開	平 2 4 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 4 号	美幌町スポーツ推進委員の委嘱について	公 開	平 2 4 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 5 号	美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について	公 開	平 2 4 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 6 号	美幌博物館協議会委員の委嘱について	公 開	平 2 4 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 7 号	美幌町図書館協議会委員の委嘱について	公 開	平 2 4 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 8 号	平成23年度教育費補正予算の専決処分について（報告）	非 公 開	平 2 4 . 4 . 2 6	決 定
第 1 回 定 例 会	議 案 第 9 号	平成24年度奨学金貸与生の決定について	非 公 開	平 2 4 . 4 . 2 6	決 定
第 2 回 定 例 会	議 案 第 1 0 号	平成24年度教育費補正予算について	非 公 開	平 2 4 . 5 . 2 3	決 定
第 4 回 定 例 会	議 案 第 1 1 号	教育財産の用途廃止について	非 公 開	平 2 4 . 7 . 2 6	決 定
第 4 回 定 例 会	議 案 第 1 2 号	教育財産の取得について	非 公 開	平 2 4 . 7 . 2 6	決 定
第 4 回 定 例 会	議 案 第 1 3 号	平成24年8月1日付教育委員会職員の事務分掌発令について	非 公 開	平 2 4 . 7 . 2 6	決 定
第 4 回 定 例 会	議 案 第 1 4 号	平成24年8月6日付教育委員会職員の任用について	非 公 開	平 2 4 . 7 . 2 6	決 定
第 4 回 定 例 会	議 案 第 1 5 号	語学指導等を行う外国青年任用規則の一部改正について	公 開	平 2 4 . 7 . 2 6	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 1 6 号	美幌町立学校の学校評議員の委嘱について	公 開	平 2 4 . 8 . 1 7	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 1 7 号	平成23年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の提出について	非 公 開	平 2 4 . 8 . 1 7	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 1 8 号	平成25年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について	非 公 開	平 2 4 . 8 . 1 7	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 1 9 号	平成25年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について	非 公 開	平 2 4 . 8 . 1 7	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 2 0 号	美幌町基金条例の一部を改正する条例制定について	非 公 開	平 2 4 . 8 . 1 7	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 2 1 号	美幌町芸術文化振興事業補助金交付要綱の制定について	公 開	平 2 4 . 8 . 1 7	決 定
第 5 回 定 例 会	議 案 第 2 2 号	平成24年度教育費補正予算について	非 公 開	平 2 4 . 8 . 1 7	決 定
第 6 回 臨 時 会	議 案 第 2 3 号	美幌町教育委員会委員長職務代理者の指定について	公 開	平 2 4 . 9 . 1	決 定
第 6 回 臨 時 会	議 案 第 2 4 号	美幌町教育委員会教育長の任命について	公 開	平 2 4 . 9 . 1	決 定
第 9 回 定 例 会	議 案 第 2 5 号	美幌町就学指導委員会委員の委嘱について	公 開	平 2 4 . 1 1 . 2 0	決 定
第 1 0 回 定 例 会	議 案 第 2 6 号	平成24年度教育費補正予算について	非 公 開	平 2 4 . 1 2 . 5	決 定

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 2 7 号	平成25年度教育行政執行方針について	非 公 開	平 2 5 . 2 . 2 0	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 2 8 号	学校職員の処分内申について	非 公 開	平 2 5 . 2 . 2 0	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 2 9 号	美幌町附属機関に関する条例の制定について	非 公 開	平 2 5 . 2 . 2 0	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 3 0 号	美幌町民会館条例の一部を改正する条例の制定について	非 公 開	平 2 5 . 2 . 2 0	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 3 1 号	平成24年度教育費補正予算について	非 公 開	平 2 5 . 2 . 2 0	決 定
第 1 2 回 定 例 会	議 案 第 3 2 号	平成25年度教育費予算原案について	非 公 開	平 2 5 . 2 . 2 0	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 3 3 号	美幌町教育委員会の附属機関に関する規則の制定について	公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 3 4 号	語学指導等を行う外国青年任用規則の一部改正について	公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 3 5 号	美幌町民会館条例施行規則の一部改正について	公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 3 6 号	美幌町文化団体全国・全道大会派遣費補助金交付要綱の制定について	公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 3 7 号	美幌町文化事業全国・全道大会招へい費補助金交付要綱の制定について	公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 3 8 号	平成25年4月1日付教職員の人事異動について	非 公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	決 定
第 1 3 回 定 例 会	議 案 第 3 9 号	平成25年4月1日付教育委員会嘱託職員の任用について	非 公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	決 定

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 6 回 臨 時 会	選 挙 第 1 号	美幌町教育委員会委員長の選挙について	公 開	平 2 4 . 9 . 1	決 定

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 1 回 定 例 会	報 告 第 1 号	入学式における国旗国歌の実施状況について	公 開	平 2 4 . 4 . 2 6	了 知
第 1 回 定 例 会	報 告 第 2 号	寄贈の報告について	公 開	平 2 4 . 4 . 2 6	了 知
第 1 回 定 例 会	報 告 第 3 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 4 . 4 . 2 6	了 知
第 2 回 定 例 会	報 告 第 4 号	平成24年第3回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	平 2 4 . 5 . 2 3	了 知
第 2 回 定 例 会	報 告 第 5 号	平成23年度末教育関係基金の状況について	公 開	平 2 4 . 5 . 2 3	了 知
第 2 回 定 例 会	報 告 第 6 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 4 . 5 . 2 3	了 知
第 3 回 定 例 会	報 告 第 7 号	平成24年第4回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	平 2 4 . 6 . 2 8	了 知
第 3 回 定 例 会	報 告 第 8 号	平成24年度全国市町村教育委員会連合会功労者表彰の伝達について	公 開	平 2 4 . 6 . 2 8	了 知
第 3 回 定 例 会	報 告 第 9 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 4 . 6 . 2 8	了 知
第 3 回 定 例 会	報 告 第 1 0 号	学校給食異物混入事故について	公 開	平 2 4 . 6 . 2 8	了 知
第 4 回 定 例 会	報 告 第 1 1 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 4 . 7 . 2 6	了 知
第 4 回 定 例 会	報 告 第 1 2 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 4 . 7 . 2 6	了 知
第 5 回 定 例 会	報 告 第 1 3 号	平成24年第5回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	平 2 4 . 8 . 1 7	了 知
第 5 回 定 例 会	報 告 第 1 4 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 4 . 8 . 1 7	了 知
第 5 回 定 例 会	報 告 第 1 5 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 4 . 8 . 1 7	了 知
第 6 回 臨 時 会	報 告 第 1 6 号	美幌町教育委員会委員の任命について	公 開	平 2 4 . 9 . 1	了 知
第 7 回 定 例 会	報 告 第 1 7 号	平成24年第6回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	平 2 4 . 9 . 2 5	了 知
第 7 回 定 例 会	報 告 第 1 8 号	平成24年第7回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	平 2 4 . 9 . 2 5	了 知
第 7 回 定 例 会	報 告 第 1 9 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 4 . 9 . 2 5	了 知
第 7 回 定 例 会	報 告 第 2 0 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 4 . 9 . 2 5	了 知
第 7 回 定 例 会	報 告 第 2 1 号	美幌町スポーツ奨励賞の決定について	公 開	平 2 4 . 9 . 2 5	了 知
第 8 回 定 例 会	報 告 第 2 2 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 4 . 1 0 . 2 3	了 知
第 8 回 定 例 会	報 告 第 2 3 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 4 . 1 0 . 2 3	了 知
第 8 回 定 例 会	報 告 第 2 4 号	福豊小学校の統廃合について	公 開	平 2 4 . 1 0 . 2 3	了 知
第 8 回 定 例 会	報 告 第 2 5 号	平成24年度自治功労者等表彰について	公 開	平 2 4 . 1 0 . 2 3	了 知
第 9 回 定 例 会	報 告 第 2 6 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 4 . 1 1 . 2 0	了 知
第 9 回 定 例 会	報 告 第 2 7 号	就学時健康診断の結果について	公 開	平 2 4 . 1 1 . 2 0	了 知
第 9 回 定 例 会	報 告 第 2 8 号	学校給食異物混入事故について	公 開	平 2 4 . 1 1 . 2 0	了 知

委員会名	議案番号	付 議 事 項	公開別	会議年月日	顛 末
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 2 9 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 4 . 1 2 . 5	了 知
第 1 0 回 定 例 会	報 告 第 3 0 号	平成24年度内閣府子ども若者育成・子育て支援活動事例紹介事業（チャイルド・ユースサポート章）の受章について	公 開	平 2 4 . 1 2 . 5	了 知
第 1 1 回 定 例 会	報 告 第 3 1 号	平成24年第8回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	平 2 5 . 1 . 2 4	了 知
第 1 1 回 定 例 会	報 告 第 3 2 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 5 . 1 . 2 4	了 知
第 1 1 回 定 例 会	報 告 第 3 3 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 5 . 1 . 2 4	了 知
第 1 1 回 定 例 会	報 告 第 3 4 号	美幌町就学指導委員会の判定結果について	公 開	平 2 5 . 1 . 2 4	了 知
第 1 1 回 定 例 会	報 告 第 3 5 号	平成25年度教育費予算原々案について	非 公 開	平 2 5 . 1 . 2 4	了 知
第 1 2 回 定 例 会	報 告 第 3 6 号	福豊小学校統合に関する覚書調印式の開催について	公 開	平 2 5 . 2 . 2 0	了 知
第 1 2 回 定 例 会	報 告 第 3 7 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 5 . 2 . 2 0	了 知
第 1 2 回 定 例 会	報 告 第 3 8 号	美幌町スポーツ奨励賞の決定について	公 開	平 2 5 . 2 . 2 0	了 知
第 1 3 回 定 例 会	報 告 第 3 9 号	平成25年第1回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	了 知
第 1 3 回 定 例 会	報 告 第 4 0 号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	了 知
第 1 3 回 定 例 会	報 告 第 4 1 号	平成24年度オホーツク管内教育実践表彰の受賞について	公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	了 知
第 1 3 回 定 例 会	報 告 第 4 2 号	寄贈等の報告について	公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	了 知
第 1 3 回 定 例 会	報 告 第 4 3 号	死亡叙勲の伝達について	公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	了 知
第 1 3 回 定 例 会	報 告 第 4 4 号	卒業式における国旗国歌の実施状況について	公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	了 知
第 1 3 回 定 例 会	報 告 第 4 5 号	美幌町立学校特別支援学級の開設について	公 開	平 2 5 . 3 . 2 1	了 知

(2) 美幌町教育委員会協議会(非公開の会議)

第1回協議会 平成24年4月26日（木） 協議第1号 教育関係施設の視察について 協議第2号 次回教育委員会等開催予定日について 協議第3号 インフルエンザ予防接種の実施について 協議第4号 平成24年度全国学力・学習状況調査の実施について 協議第5号 平成23年度学校経営報告について	第2回協議会 平成24年5月23日（水） 協議第1号 第49回北海道市町村教育委員会大会及び道内視察研修について 協議第2号 平成23年度学校評価について
第3回協議会 平成24年6月28日（木） 協議第1号 第49回北海道市町村教育委員会大会及び道内視察研修について 協議第2号 平成23年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価について 協議第3号 平成23年度学校経営報告書の提出について 協議第4号 英語指導助手の帰国・新規招致について 協議第5号 学校給食費徴収実績について	第4回協議会 平成24年7月26日（木） 協議第1号 次回教育委員会等開催予定日について 協議第2号 平成23年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価について 協議第3号 美幌町基金条例の改正について 協議第4号 嘱託職員の退職・違反について 協議第5号 教職員の交通事故発生状況等報告について（1学期分） 協議第6号 フッ化物洗口の実施について 協議第7号 学校経営報告について
第5回協議会 平成24年8月17日（金） 協議第1号 次回教育委員会等開催予定日について 協議第2号 教職員の交通違反による警告処分について 協議第3号 学校経営報告について	第6回協議会 平成24年9月1日（土） 協議第1号 次回教育委員会等開催予定日について
第7回協議会 平成24年9月25日（火） 協議第1号 次回教育委員会等開催予定日について 協議第2号 教職員の交通違反による警告処分について 協議第3号 高橋等職員の任用について 協議第4号 学校経営報告について	第8回協議会 平成24年10月23日（火） 協議第1号 次回教育委員会等開催予定日について 協議第2号 平成24年度北見ブロック教育委員会研修会の開催について 協議第3号 平成24年度才布管内市町村教育委員会大会の開催について 協議第4号 平成25年度教職員人事について 協議第5号 英語指導助手の交通事故発生について 協議第6号 学校経営報告について
第9回協議会 平成24年11月20日（火） 協議第1号 次回教育委員会等開催予定日について 協議第2号 平成24年度北見ブロック管内市町村教育委員会大会について 協議第3号 教職員の交通違反による警告処分について 協議第4号 学校経営報告について	第10回協議会 平成24年12月5日（水） 協議第1号 次回教育委員会等開催予定日について 協議第2号 平成24年度市町村教育委員会新任委員研修会の開催について 協議第3号 平成25年度美幌町予算編成方針について
第11回協議会 平成25年1月24日（木） 協議第1号 次回教育委員会等開催予定日について 協議第2号 平成24年度市町村教育委員会新任委員研修会について 協議第3号 平成24年度小・中・高等学校の卒業式について 協議第4号 平成24年度小・中・高等学校の入学式について 協議第5号 教職員の人事について 協議第6号 インフルエンザによる学年及び学級閉鎖について 協議第7号 学校職員の係る一般事故の発生について 協議第8号 学校経営報告について	第12回協議会 平成25年2月20日（水） 協議第1号 次回教育委員会等開催予定日について 協議第2号 平成24年度小・中・高等学校の卒業式について 協議第3号 平成25年度小・中・高等学校の入学式について 協議第4号 教職員の人事について 協議第5号 インフルエンザによる学年及び学級閉鎖について 協議第6号 学校職員の係る一般事故の発生について 協議第7号 学校経営報告について
第13回協議会 平成25年3月21日（木） 協議第1号 次回教育委員会等開催予定日について 協議第2号 平成25年度小・中・高等学校の入学式について 協議第3号 事故発生状況等報告について（3学期分） 協議第4号 北海道日本ハムファイターズ美幌町応援大使による児童生徒への寄贈について 協議第5号 学校経営報告について	

(3) 平成24年度美幌町教育委員会諸活動（参加者は、教育長を除く委員4名延べ日数で積算）

年 月 日	用 務	参加者	備 考
平成24年 4月 2日	教育委員会職員辞令交付式	1	
平成24年 4月 4日	平成24年度教職員着任式	4	
平成24年 4月 6日	美幌小、東陽小、旭小、福豊小入学式	4	
平成24年 4月 9日	美幌中、北中入学式	2	
平成24年 4月 9日	美幌高等学校入学式	1	
平成24年 4月18日	明和大学入学式・開講式	1	
平成24年 4月26日	第1回美幌町教育委員会定例会	4	
平成24年 5月17日	第3回美幌町議会臨時会	1	
平成24年 5月23日	第2回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(美幌小、東陽小、学校給食センター)	3	
平成24年 5月30日	オホーツク管内教育委員会協議会総会（網走市）	1	
平成24年 6月19日～22日	第4回美幌町議会定例会	2	
平成24年 6月28日	第3回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(北中、トレーニングセンター、博物館、びほーる)	3	
平成24年 7月10日～12日	第49回北海道市町村教育委員大会・道内視察（札幌市）	12	
平成24年 7月20日	美幌町PTA連合会交流会（7校の集い）	4	
平成24年 7月26日	第5回美幌町議会臨時会	1	
平成24年 7月26日	第4回美幌町教育委員会定例会	4	
平成24年 8月17日	第5回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(旭小)	4	
平成24年 8月19日	第26回美幌100kmデュアスロン大会開会式	1	
平成24年 8月19日	びほーるオープニング記念式典・記念事業「土の歌フェスタ」	4	
平成24年 8月20日	第6回美幌町議会臨時会	1	
平成24年 8月21日	劇団四季「こころの劇場」公演	4	
平成24年 8月31日	川崎前教育長感謝状贈呈式	1	
平成24年 9月 1日	第6回美幌町教育委員会臨時会	4	
平成24年 9月 8日	全国小学生陸上競技交流会準優勝祝賀会	1	
平成24年 9月18日～20日	第7回美幌町議会定例会	2	
平成24年 9月23日	美幌ロータリークラブ創立50周年記念式典・記念祝賀会	1	
平成24年 9月25日	第7回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(美幌中)	4	
平成24年10月 5日	NPO法人美幌町体育協会体育賞表彰式・講演会・祝賀会	1	
平成24年10月23日	第8回美幌町教育委員会定例会	4	
平成24年11月 3日	美幌町文化祭公開式	1	
平成24年11月20日	第9回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(福豊小、びほーる)	4	
平成24年11月26日	北見ブロック教育委員研修会（置戸町）	3	
平成24年12月 5日	第10回美幌町教育委員会定例会	4	
平成24年12月 6日	オホーツク管内市町村教育委員大会（網走市）	3	
平成24年12月10日	美幌町教育関係者合同忘年会	4	
平成24年12月11日～12日	第10回美幌町議会定例会	1	
平成25年 1月 4日	美幌町新年交礼会	4	
平成25年 1月13日	美幌町成人の集い	4	
平成25年 1月24日	第11回美幌町教育委員会定例会	4	
平成25年 2月 8日	福豊小学校統合に関する覚書調印式	1	
平成25年 2月12日～13日	北海道市町村教育委員会新任委員研修会（札幌市）	2	
平成25年 2月19日	美幌町スポーツ奨励賞表彰式（一戸誠太郎さん）	1	
平成25年 2月20日	第12回美幌町教育委員会定例会	4	
平成25年 3月 1日	美幌高等学校卒業式	1	
平成25年 3月 6日	明和大学卒業式	1	
平成25年 3月 7日～19日	第1回美幌町議会定例会	3	
平成25年 3月15日	美幌中、北中卒業式	2	
平成25年 3月19日	美幌小、東陽小、旭小卒業式	3	
平成25年 3月21日	第13回美幌町教育委員会定例会	4	
平成25年 3月22日	福豊小卒業式	1	
平成25年 3月22日	オホーツク管内教育実践表彰伝達式	1	
平成25年 3月25日	美幌町教育関係者合同送別会	4	
平成25年 3月29日	教職員及び教育委員会職員退職者辞令交付式	1	

(3) 学校教育グループ

平成24年度学校教育グループ総括評価

1. はじめに

美幌町の教育全般の課題解決に向け、学校、家庭、地域が連携・協力して取り組むことが重要となっている中で、平成23年度に教育基本法の理念に基づく「学校教育法」が施行され、義務教育の目標新設、各学校の目的・目標の見直しなどが進められています。

美幌町においては美幌町教育目標の実現に向け、各校が特色ある学校経営方針を立て、種々の重点課題を設定し、教育課題の解決を図ってきております。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の責任体制の明確化、教育環境の整備、教育内容の充実に努めるとともに、地方分権の推進、国と地方の責任と役割を議論するなど、義務教育の理念を具体化するために必要な施策を推進しました。

2. 具体的な取組の概括的評価及び改善の方策

I 学校教育においては「正しい判断と行動できる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する」という美幌町教育目標が定められています。

以下、平成24年度の主な取り組みについて述べて参ります。

(1) 自ら学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を

引き続き学校評価を実施し、同時に保護者アンケートを行い、さらには児童生徒によるアンケートも行う中で、その結果を広く町民に公表し、学校運営の改善に役立てています。

全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を下回る状況にあることから、学校改善プランに基づく確かな学力の向上を図るため、町費臨時教員を配置しての少人数（35人以下）学級の実践、少人数指導（チーム・ティーチング）による指導方法の工夫改善、外国語指導助手（ALT）派遣による小学校の外国語活動及び中学校の英語科の指導充実、チャレンジテストの有効活用、長期休業期間中や放課後における補充学習などに取り組みました。

今後の課題として、町民から信頼される開かれた学校づくり、確かな学力の向上に向けた総合的な取り組み、発達段階に応じた学習指導を旨とした学校種間の連携、長期休業期間中や放課後における学習サポートの充実、家庭における学習習慣の定着、読書を含む生活習慣の改善などが挙げられます。

(2) 豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を

防犯教室・情報モラル教育の推進、学校保健安全法に基づく児童生徒の健康診断を実施するとともに、関係機関との連携を深めることで児童生徒の問題行動を未然に防止するための取り組みを進めました。

社会性を高めるには、規範意識や倫理観を醸成する必要があります。このため、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進し、地域との連携を図るため道徳の授業の公開にも努めました。

発達障害など個別に配慮が必要な児童生徒については、個別指導計画・個別支援計画を作成のうえ指導に当たる一方で、学校の要望を踏まえ介助員を配置するなど、特別支援教育の充実を図りました。併せて、通常学級に在籍するLD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）の疑いのある児童には、介助型の学習支援員を配置しました。

今後の課題としては、学校図書館の整備（図書充足率の向上）、国旗掲揚・国歌斉唱の適切な指導、不登校・いじめ問題に対する組織的かつ継続的な対応、地域力を活かした学校支援体制の整備、社会教育と連携した長期休業期間中の体験プログラムの充実、放課後子どもプランの推進などが検討すべき課題です。

(3) 強じんな精神力・体力の培いを

新学習指導要領に基づき、新たに中学校の体育科で柔道の指導を行う一方で、関係団体の理解と協力を得ながら小中学校の体育科（水泳・スキー・スケート）に外部講師を派遣し、きめ細かな指導を行いました。

また、全国（及び北海道）体力・運動能力テストを実施し、学校における体力づくりの推進に努めるとともに、中体連等の各種スポーツ大

会や吹奏楽大会への助成を行い、学校教育の一環として取り組んでいる部活動等の育成と助長を図りました。

今後の課題として、少年団活動との連携、地域の特性を活かした体育科の指導、スポーツ振興と連携した長期休業期間中の体力向上プログラムの充実、冬季を含め年間を通して継続的に運動やスポーツ・外遊びのできる機会の確保などが挙げられます。

(4) 生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を

全町的な取り組みである交通安全運動を積極的に展開するため、各学校において交通安全（自転車）教室を開催するとともに、日々の交通安全指導に力を入れました。

非行防止の観点から薬物乱用防止教室を開催するとともに、関係機関や団体と連携した街頭指導（お祭り、盆踊り）の実施、不審者・変質者の出沒時における「不審者情報メール」の配信を行いました。

また、学校管理下における心臓突然死の救命向上を図るため全校に自動体外式除細動器（AED）を整備し、教職員の救急救命講習を実施し、緊急時に対応できる態勢を整えています。

さらに、平成24年7月から全ての小学校でフッ化物洗口を実施し、むし歯予防にも取り組んでいます。

今後の課題として、望ましい家庭教育に向けた情報の発信、登下校中の児童生徒の安全確保、フッ化物洗口の効果検証と中学校での実施などが検討すべき課題であります。

(5) 勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

教育課程の特別活動として位置づけられている学級会、児童会、クラブ活動、学校行事などに積極的に取り組んでいます。

今後の課題として、地域と一体となつての活動の推進、専門性を有する外部講師のさらなる活用、少年団活動との連携が必要となっています。

Ⅱ 教育行政では「美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する」という美幌町教育目標が定められています。

以下、平成24年度の主な取り組みについて述べて参ります。

(1) 各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を

網走地方教育研修センターなどの教育機関が主催する各種研修への参加を促しておりますが、参加する教職員は限定的であることから、引き続き教職員の意識改革を図って参ります。

不登校や学校生活で悩みを持っている児童生徒及び保護者の相談窓口として、トレーニングセンター2階に教育相談室を開設し、2名の相談員が各学校はもとより、町民生部（児童支援・保健福祉）や児童相談所などの関係機関と連携し対応しています。加えて、簡易な心理検査であるQ-Uテストを新たに活用し、不登校やいじめの早期発見、学級崩壊の未然防止に向けた取り組みも行いました。

特別な支援を要する児童生徒の就学にあたっては、個別事案に基づく情報交換・意見交換を行うために就学指導委員会を開催し、当該児童生徒にとって望ましい就学先を決める際の判断材料としております。

今後の課題としては、誇りと使命感に満ちた信頼される教職員の確保と育成が必要と考えます。授業改善に向けた校内研究の推進、教育局指導主事による授業研究協議（A形態：全職員参加）の完全実施、町指導主事による教育課程や学習指導などの専門的事項に関する指導助言を通して、学習指導体制の充実と強化を図っていくことが求められています。

(2) 教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を

教育（児童生徒）用コンピューターは各校に整備済みであり、今後は計画的な更新に努めていく必要があります。

学校管理下における事故や事件を未然に防止するため、学校危機管理マニュアルを作成し不測の事態に備えていますが、引き続き安全で安心な教育環境を整えるため、関係者が一体となつての取り組みを進めて参ります。

また、経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品・新入学用品・修学旅行費・校外学習費・体育実技用具費・PTA会費・生徒会費・医療費・給食費を扶助するとともに、学校の統合地区から通学する児童生徒の保護者に通学費を補助することで負担軽減措置を図っています。

なお、福豊小学校については、保護者及び地域との協議を重ねてきた結果、「平成26年3月31日をもって閉校し旭小学校に統合する」ことで合意し、平成25年2月8日に覚書を交わしたところです。

今後の課題として、生活困窮世帯に対する就学援助制度の継続、福豊小学校閉校に向けた各種事業の円滑な実施、児童生徒用・教職員用コンピュータの計画的な更新、学校ICT(情報Information、通信Communication、技術Technology)の整備のほか、各小学校プールの改修、各小学校遊具の更新、各小中学校トイレの洋式化など、学校施設の老朽化に伴う計画的な改修や修繕が必要となっています。

(3) 町の関係各機関及び諸団体との連携強化をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

町内に2園ある幼稚園に対し、より良い教育環境を整え幼児期における教育の充実を図るため、私立幼稚園就園奨励費補助金、私立幼稚園振興補助金を交付しています。

また、地域の優秀な人材を育成するため基金を活用して奨学金の貸し付けを行ったほか、学校評議員との情報交換、PTA役員との懇談、外部講師の活用にも取り組みました。

今後の課題として、幼・小・中・高の連携による発達段階に応じた教育の推進、町内で唯一の高校である美幌高等学校を支える手法・方策の検討、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を参考とした地域が支える学校づくりの推進などが必要と考えます。

3. おわりに

会計検査院による会計実地検査、道教委による給与費調査の結果が公表され、教職員の服務規律違反の実態が明らかになりました。教育公務員として服務規律の厳格な保持に努めることはもとより、教職員の自立性を発揮しつつ学校運営の改善を図り、教育水準の維持・向上を図る取組を着実に推進していくことが重要です。

このため、保護者や地域の信頼に応える学校の自主性・自律性を高める上で、町内全ての小中学校で学校評価や保護者アンケートに加え、児童生徒のアンケートも行い、教育活動の成果を検証し、学校運営の改善に努めて参りました。学校が保護者や地域の期待に応えるには、学習指導要領や教育課程などの取り組むべき内容をわかりやすく説明し、その実現に向けて各家庭や地域の理解と協力を得ながら効果的な取組を進めることが必要となります。教育環境と教育内容の充実に向け、学校と教育委員会が相互に連携・協力を図りながら、学校運営について関係者との協議・意見交換の場を設けるなど、時代の変化に応じた実効性ある取り組みを検討すべき時期にきています。

学校教育の推進にあたっては、教職員の責務は極めて大きいものがあります。教職員には、教育への誇りと使命感に満ち、子どもたちはもとより、広く社会から尊敬され、信頼される人間性が求められます。美幌町の目指す教職員像とは、子どもたちへの深い愛情、高い人格と豊かな識見、生きる力を育む確かな指導力、学び続ける心豊かな人材であり、教職員は自らが資質の向上に努めなければなりません。

そのためにも、任命権者たる北海道教育委員会が行う人事異動において優秀な人材を確保し、各校長の強力なリーダーシップのもと、豊かな人間性にあふれた専門性の高い教職員が力を発揮する場面を広く学校の内外に公開することによって、保護者や地域への説明責任を果たしていく必要があります。

『すべては子どもたちのために』を合い言葉に、引き続き、保護者や地域、学校関係者との連携・協働を進めながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指して参ります。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
1 幼稚園 教育の 充実	1. 私立幼稚園 就園奨励費補助事業	本町の幼児期における教育は、私立幼稚園（大谷・藤）2園において行われているが、幼児期の特性を踏まえ、より良い教育環境を整える必要がある。 このため、私立幼稚園の教育環境の維持と向上を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減し、幼児の健全な発達に資することを目的に、保護者の所得に応じて就園に係る経費を補助する。	本事業は国の補助事業であり、国庫補助基準額を基礎として就園に係る経費を補助している。平成24年度は税制改正に伴う年少扶養控除の廃止により、国庫補助基準額の判定基準が一部見直しとなったため、対象範囲は広く浅くなっている。 この結果、対象園児は306名、補助金額は21,271千円となった。	国庫補助率は3分の1であるが、実際には国の総予算の枠内で市町村に配分されることになっており、平成24年度の配分率は71.94%と、補助金は大きく減額されている状況にある。 近年、少子化対策の一貫として、国は保護者の負担軽減を図るための施策を検討しているが、本事業を含め、新たな施策によっては、町の負担増加も懸念されるところである。
	2. 私立幼稚園 振興補助事業	私立幼稚園（大谷・藤）の果たす重要な役割にかんがみ、教育環境の維持と向上を図るとともに、私立幼稚園の充実発展に資することを目的に、教職員の研修活動及び園児の教材費の一部について助成する。 (研修費：教職員13名×45,000円＝585千円) (教材費：園児300名×3,600円＝1,080千円)	本事業を通して、教職員の研修・研究活動、幼稚園教員や教材の充実が図られており、幼児期における教育環境の整備に寄与している。 実績については、教職員及び園児数の減少により、総額1,545千円と予算額を120千円下回った。	平成17年度以降、町内の出生者数は年間180名を下回っており、今後も同様に推移することが予想され、幼稚園や保育園、季節保育所などでは定員割れとなることが想定される。 少子化の進展を踏まえ、幼児期における教育、保育の在り方について、町としての方向性を打ち出すためにも民生部と事務レベルの協議・検討を重ねる必要がある。
2 小中 学校 の 教 育 環 境 の 充 実	1. 学校校舎耐震化整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画により、昭和56年以前に建設された公立小中学校においては、地震防災上、改築及び補強が必要と認められるかを判断するため、耐震診断を実施する。	本町で耐震診断が残っている施設は、東陽小の校舎の一部(旧校舎で、現在は用具準備室である)と、福豊小(木造建築の一部鉄骨部分)である。 東陽小の当該部分は教室として使用しておらず、福豊小は旭小へ統廃合となることから、平成25年度末で耐震性は満たされることになる。	美幌中については、北海道から旧美幌高校校舎(築30年)の無償譲渡を受け、平成24年4月1日に移転したことから耐震性は満たされた。
	2. 学校教職員用 コンピューター整備事業	情報処理技術、通信技術の急速な進展に伴い、教職員相互間のネットワーク化、多岐にわたる事務処理の効率化・省力化を推進する必要がある。 加えて、専用サーバーによる個人情報の管理徹底を図るため、教職員一人に1台のコンピューターを配備する。	リースから購入へと切り替えたのは平成19年度であり、始めに更新時期を迎えるのは平成25年度となる。	教職員用PCの更新には1校あたり数百万円を要するが、教育環境を整えるには必要な投資である。町の理解を得ながら計画的な更新を行っていきたい。
	3. 自動体外式除細動器 (AED) 整備事業	学校管理下における死亡事例は全国で年間200件を超えているが、その多くが心臓病によるもので、激しい運動中に起きる突然死とされる。 このため、小中学校の校舎に配備し、学校管理下における救命率の向上を図る。	平成19年度に美幌中、北中を、平成20年度には美幌小、東陽小、旭小、福豊小に配備し、全ての小中学校で配備を完了している。今後はリース期間満了後(5年)の更新を行う必要がある。 中学校(5,145円×2校×12月＝123,480円)h19契約 小学校(3,990円×4校×12月＝191,520円)h20契約	全ての小中学校に配備済みであり、近隣の住民が公共施設である学校のAEDを使用することも可能な状況が整っている。 教職員にあっては、定期的に救命救急講習を受講するなど、緊急時における体制の整備に努めているが、継続的な取組が必要である。
	4. 教育(児童生徒)用 コンピューター整備事業	各教科及び総合的な学習の時間において、コンピューターを活用した情報教育を推進するため、小中学校に順次整備している。本年度は美幌小、東陽小、旭小の3校に計17台を購入する。	美幌町総合計画に登載した事業であり、計画的なコンピューターの更新を行っており、本年度については、平成17年度に導入したコンピューターの更新を行う。 契約金額5,313千円	情報技術の急速な進展に伴い、概ね5年に一度の更新が必要であるが、更新に要する経費は数百万円に及ぶことから、町の理解を得ながら計画的な更新を行っていきたい。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
2 小 中 学 校 の 教 育 環 境 の 充 実	5. 教育相談及び不登校問題相談事業	トレーニングセンター2階に教育相談室を開設し、教育及び不登校問題に関する相談業務を行う。 ・相談員2名による教育相談 ・各学校、地域及び青少年関係機関との情報交換・連絡調整 ・サテライト事業（学習・スポーツ活動・農園作業） ・不登校児童生徒の登校意欲を高めるための家庭訪問	教育相談の実績は76件で、内訳は、来室25件、電話22件、学校訪問18件、家庭訪問11件であった。 相談内容は、不登校21件、いじめ1件、進路・学習16件、家庭・生活8件、その他14件であり、高校に関する相談もあるなど多岐に及んでいる。 不登校問題では、サテライトを203日開催。家庭訪問82回、電話相談459回、学校訪問91回を実施した。 不登校は、小学生6名、中学生15名の計21名と前年度を2名上回った。指導によって登校を再開できた者は7名、継続指導中の者は14名である。	教育相談やサテライト事業、学校訪問などを通じて、不登校問題の解決に取り組んでいるが、家庭環境の改善が必要な事案もある。 町民生部をはじめ、民生児童委員、児童相談所、警察とも情報を共有する中で、不登校問題の解決に粘り強く取り組んでいきたい。
	6. Q－Uテスト活用事業	美幌町における不登校児童生徒の割合は、管内・全国を上回る状況にあることから、子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段が必要となっている。 このため、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるQ－Uテストを活用することで、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止に努めるものである。	美幌町生徒指導会議、校長及び教頭会議において本事業の活用を呼びかける一方で、教育相談室が学校訪問した際に事業効果を説明した結果、町内2校の一部学年での実施となった。	問題行動のある児童生徒は増加傾向にあり、本来、特別支援学級に在籍することが望ましい児童生徒が通常学級に在籍しているなど、学級運営に支障を来す場面も見られる。本事業を有効に活用することで課題の解決に結びつくことが期待できるので、引き続き、積極的な活用を促したい。
	7. 学校保健推進事業	未就学児の就学時健康診断のほか、小中学校の児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、各種健康診断を実施する。 ・就学時健康診断 ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師による学校保健管理 ・児童生徒に対する定期健康診断の実施 ・教職員に対する定期健康診断の実施 ・日本スポーツ振興センター負担金（災害共済給付）事業	心臓検診は小学1年生と中学1年生が対象で、受診者数は388名、うち精密検査対象者は12名。精密検査は、異常ありの者1名、経過観察1名であった。 ぎょう虫検査は、小学1～3年生が対象で516名の実績であり、受診者全員が陰性であった。 尿検査は全ての児童生徒を対象に1次検査1,579名を実施。陽性反応は162名、内訳は蛋白88名、潜血90名であった。(16名重複)2次検査は182名を対象に実施し陽性反応は32名。蛋白15名、潜血17名であった。 結核検診は全ての児童生徒を対象に1,651名で実施し、精密検査が必要と判断された者はなかった。 眼科検診は小学1年生と小学4年生を対象に373名で実施。異常なしは312名、眼位異常や視力低下、結膜炎などの異常がある者は61名であった。 各検査結果を踏まえ、事後措置として各学校において保護者へ指導を行うとともに、専門医の受診を勧奨した。 教職員の健康診断については、公立学校共済組合の指定を受けた30名を対象に人間ドック、脳ドック、婦人ガン健診を行う一方で、その他の教職員90名を対象に町が実施するミニドック（又は健康診断）を国保病院において行った。	児童生徒については、学校保健安全法に基づく検診を適切に行っているが、特に課題は見当たらない。 教職員にあつては、公立学校共済組合の人間ドック対象者数が限られているため、町が実施する健診費用の負担額が増加傾向にあることが課題である。学校保健、福利厚生観点から、経費負担に係る国（又は道）の財政的措置を望みたい。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
2 小 中 学 校 の 教 育 環 境 の 充 実	8. フッ化物洗口推進事業	平成23年度調査によると、むし歯を治療した、あるいは未処置のむし歯のある児童は全国平均で57.2%、北海道平均で67.5%に対し、美幌町では70.8%と高く、むし歯予防対策が急務の課題となっている。 このため、永久歯の効果的なむし歯予防法である集団フッ化物洗口を各小学校で実施するものである。	教職員説明会の開催及び保護者宛パンフの配付をはじめ、医師会・歯科医師会、学校薬剤師会の理解と協力の下、平成24年7月から町内全ての小学校においてフッ化物洗口を実施。北見保健所より薬剤等の提供を受けるなど、関係機関と連携の上、円滑に実施することができた。	歯の喪失の大きな要因であるむし歯への予防効果を高めるには、保育所・幼稚園から小学校及び中学校を通じて、フッ化物洗口を継続することが望ましい。 むし歯予防効果を検証しつつ、時期を見て中学校におけるフッ化物洗口の実施を検討したい。
	9. 小学校プール改修事業	児童プールについては、鉄骨部分からの塗膜片の落下が見受けられるなど、施設の老朽化が激しい状況にある。特に、東陽小及び旭小の児童プールは排水管の劣化が進んでいるため、計画的な修繕等が必要である。 このため、上屋鉄骨部分及び水槽の塗装改修、排水管の改修を行うことで、教育環境の改善を図るものである。	上屋鉄骨部分の塗装改修は、平成23年度に地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して実施済みだが、厳しい財政事情から水槽の塗装改修については至っていない。 なお、東陽小の排水管については、本年度、改修を行っている。	プールでは塩素を使用していることから、設備の一定程度の腐食は避けられないが、シーズン終了時には入念な清掃・点検が必要不可欠である。 教育環境を整えるためにも、旭小の排水管を早期に改修するとともに、水槽の塗装改修についても計画的に実施する必要がある。
3 小 中 学 校 の 教 育 内 容 の 充 実	1. 少人数(35人以下)学級実践事業	文部科学省及び道教委は教育の質の向上を図るため、少人数(35人以下)学級を推進しているが、現状では小学1年生及び2年生、中学1年生でのみ実施されている。 このような状況を踏まえ、きめ細かな指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町内すべての小中学校において少人数(35人以下)学級の実現を図ろうとするものである。	現状においては、小学3年生から40人学級が適用されるため、小学校低学年から中学年への円滑な接続に配慮し、平成24年度については小学校3年生で少人数(35人以下)学級を実施。町費で臨時教諭を1名任用し、旭小学校へ配置した。	美幌町の未来を担う子ども達にきめ細やかで質の高い教育を提供するには、町内すべての小中学校で35人以下学級を実施することが望ましい。 町の財政状況は厳しいが、次年度以降に向けて実施学年を拡充できるよう、関係者の理解を得ていきたい。
	2. 外部講師 学習行事負担金	児童生徒の能力差が生じる体育科の授業(水泳・スキー・スケート)に外部講師を派遣し、グループ別によるきめ細かな指導を実施する。	平成14年度からの継続事業である。 水泳では39時数、児童数延べ2,157名に対して、延べ78名の外部講師を派遣。スキーでは49時数、児童・生徒数延べ3,487名に対して、延べ145名の外部講師を派遣。スケートでは41時数、児童数延べ2,213名に対して、延べ56名の外部講師を派遣した。児童生徒はもとより、保護者からも好評を得ている。	外部講師の派遣は教員の技術不足を補い、児童・生徒に対する指導効果を高めることが期待できるが、年々、外部講師の確保は難しくなっており、学校要望に十分応えることが困難な状況となっている。 関係団体の理解と協力を得て外部講師の確保に取り組みながら、今後とも本事業を推進することで質の高い授業の実施に取り組んでいく。
	3. 語学指導 外国青年招致事業	中学校の英語科指導のため外国青年(ALT)を配置する。 ・中学校は2週間毎に両校(美幌中・北中)へ派遣。 ・小学校及び教育相談室の外国語活動に随時派遣。 ・長期休業期間中は保育園へ派遣する。 ・氏名:ブライス・ヒュー・ローリー(平成24年8月)	中学校における英語科の授業で教科担任とともに指導を行うとともに、小学校及び教育相談室のサテライト授業において英会話の指導を実施した。 加えて、長期休業期間中は保育園の要望に応じて英会話の指導も行っている。	小学校の新学習指導要領が平成24年度に完全実施されたことにより、小学校における外国語活動への派遣要望が高まっている。 教育再生実行会議は、小中学校における英語教育の充実・強化を求める提言を打ち出していることから、国の動向を見極めながら、本事業の拡充を含めて検討する必要がある。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等																																																								
3 小 中 学 校 の 教 育 内 容 の 充 実	4. 特別支援教育推進事業	特別支援学級及び通常学級に在籍するLD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）等の児童生徒の内、特に介助が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に介助員を配置することで、安全の確保と学習環境を整える。 小学校では、美幌小、東陽小の特別支援学級に各1名を配置するとともに、東陽小、旭小の通常学級に各1名を配置する。 中学校では、美幌中の特別支援学級に2名を配置するとともに、北中の特別支援学級に1名を配置する。 ・配置人数：7名 ・雇用形態：学期毎の雇用	3小学校で11学級（19名）、2中学校で6学級（16名）、の特別支援学級を開設。特に介助が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に計5名の介助員を配置。学校生活の支援を行うとともに、通常学級との交流学習を行った。 また、通常学級に在籍する児童で生活介助を要する学級（東陽小・旭小）に計2名の介助員を配置。学習環境の整備を行った。 各学校の特別支援学級における学年別在籍児童生徒の状況は次のとおりである。 <table><tr><td>H24年</td><td>1年</td><td>2年</td><td>3年</td><td>4年</td><td>5年</td><td>6年</td><td>計</td></tr><tr><td>美 小</td><td></td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>7</td></tr><tr><td>東陽小</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td>3</td><td></td><td>2</td><td>7</td></tr><tr><td>旭 小</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>美 中</td><td>6</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>10</td></tr><tr><td>北 中</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>6</td></tr><tr><td>計</td><td>12</td><td>9</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>4</td><td>35</td></tr></table>	H24年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	美 小		2	1	2	1	1	7	東陽小	1	1		3		2	7	旭 小	2		2			1	5	美 中	6	4					10	北 中	3	2	1				6	計	12	9	4	5	1	4	35	教員の配置基準においては、特別支援学級1学級に8名以内の児童に対して1名の教員を配置することになっているが、当該児童生徒が重度の障害を有している場合、基準どおりの教員配置では交流学习等を行う際に支障が出ることから、介助員を配置する必要性に迫られている。 今後も一人ひとりの障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置を行っていきたい。 なお、通常学級に在籍する広汎性発達障害の疑いのある児童に対しては、校内体制を工夫する中で対応しているが、学校事情により対応が不可能な場合に限り、引き続き介助員を配置したい。
	H24年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計																																																				
美 小		2	1	2	1	1	7																																																					
東陽小	1	1		3		2	7																																																					
旭 小	2		2			1	5																																																					
美 中	6	4					10																																																					
北 中	3	2	1				6																																																					
計	12	9	4	5	1	4	35																																																					
	5. 小学校吹奏楽等 大会参加負担金	小学校が参加する吹奏楽大会等への参加費用を負担し、各種活動の育成と助長を図る。	北見地区吹奏楽コンクール(北見) 美 小 28名 東陽小 24名 小学校バンドフェスティバル北見地区大会(遠軽) 美 小 27名 東陽小 25名 北海道小学校バンドフェスティバル(旭川) 美 小 39名 東陽小 25名 オホーツク管内小学校スクールバンド フェスティバル湧別大会（湧別） 美 小 27名 負担金額 1,432千円	負担金要綱により参加費用を負担しているが、類似する大会が多く、町の財政状況も厳しいことから、参加する全ての大会への負担は難しくなっている。 全額公費負担の見直し、公費負担の大会を限定するなど、負担金要綱の見直しを含めた検討が必要である。																																																								

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
3 小 中 学 校 の 教 育 内 容 の 充 実	6. 中体連・吹奏楽等 大会参加負担金	中学校が参加する中体連・吹奏楽等への参加費用を負担し、各種活動の育成と助長を図る。	中体連等 地区大会 14種目 全道大会 9種目 全国大会 1種目 〈地区大会〉 オホーツク中学校軟式野球大会(美幌) 美中22名, 北中18名 オホーツクバレーボール大会(北見) 美中18名, 北中18名 オホーツク中学校陸上競技大会(網走) 美中15名, 北中24名 オホーツク中学校サッカー大会(網走) 美中19名, 北中20名 オホーツク中学校柔道大会(北見) 美中 1名 オホーツク中学校弓道大会(北見) 美中39名 中学校通信陸上オホーツク大会(北見) 美中26名, 北中15名 オホーツク中学校卓球大会(紋別) 美中 1名, 北中10名 オホーツク地区中学校ソフトボール大会(遠軽) 北中14名 オホーツク中学校ソフトテニス大会(北見) 美中24名, 北中12名 オホーツク中学校バスケットボール大会(紋別) 美中32名, 北中31名 オホーツク中体連駅伝競走大会(北見) 美中14名, 北中 8名 オホーツク中学校スキー大会アルペン(北見) 美中 3名, 北中 2名 オホーツク中学校スキー大会クロカン(遠軽) 美中 9名 〈全道大会〉 北海道中学校陸上競技大会(旭川) 美中 8名, 北中 3名 北海道中学校ソフトテニス大会(北見) 美中10名, 北中 2名 北海道中学校バスケットボール大会(苫小牧) 北中16名 北海道中学校陸上競技大会(千歳) 美中 9名, 北中 3名 北海道中学校駅伝競走大会(新得) 美中15名, 北中 8名 北海道中学校バスケットボール新人大会(釧路) 北中25名 北海道中学校スケート大会(帯広) 美中 1名, 北中 3名 北海道中学校スキー大会アルペン(富良野) 美中 1名, 北中 3名 北海道中学校スキー大会クロカン(旭川) 美中 9名 〈全国大会〉 全国中学校スケート大会(長野県長野市) 北中2名 負担金額 5,379千円 〈吹奏楽〉 北見地区吹奏楽コンクール(北見市) 美中25名、北中45名 負担金額 174千円	負担金要綱により参加費用を負担しているが、類似する大会が多く、町の財政状況も厳しいことから、参加する全ての大会への負担は難しくなっている。 全額公費負担の見直し、公費負担の大会を限定するなど、負担金要綱の見直しを含めた検討が必要である。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等																				
4 児童生徒の 就学支援	1. 要保護準要保護 児童生徒就学援助費	経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品・新入学用品・修学旅行費・校外学習費・体育実技用具費・PTA会費・生徒会費・医療費・給食費を扶助する。	申請に基づき扶助費を交付した結果、実績は次のとおりとなった。 <table><tr><td></td><td>要保護</td><td>準要保護</td><td>受給者数</td><td>給付額合計</td></tr><tr><td>小学校</td><td>15名</td><td>138名</td><td>153名</td><td>9,977千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>12名</td><td>85名</td><td>97名</td><td>10,622千円</td></tr><tr><td>計</td><td>27名</td><td>223名</td><td>250名</td><td>20,599千円</td></tr></table>		要保護	準要保護	受給者数	給付額合計	小学校	15名	138名	153名	9,977千円	中学校	12名	85名	97名	10,622千円	計	27名	223名	250名	20,599千円	児童生徒数は年々減少傾向にあるが受給者数は増加しており、全児童生徒数に占める割合は約15%に達する。給付額は10年前との比較で約2倍になっており、将来的には基準の見直しも必要と思われる。
		要保護	準要保護	受給者数	給付額合計																			
小学校	15名	138名	153名	9,977千円																				
中学校	12名	85名	97名	10,622千円																				
計	27名	223名	250名	20,599千円																				
	2. 統合地区等通学費補助金	小中学校の統合地区からスクールバス区域以外の民間路線バスを利用している児童生徒の交通費について、その全額を補助（定期券を交付）する。 遠距離通学者の通学に要する経費を一部補助することで、保護者の負担軽減を図る。 （負担基準：小学生4km以上10,000円、中学生6km以上12,000円）	申請に基づき補助金を交付した結果、実績は次のとおりとなった。 統合地区通学補助 小学生 37名 2,660千円 中学生 24名 3,892千円 遠距離通学補助 小学生 3名 20千円 中学生 3名 18千円 合 計 67名 6,590千円	今後とも、小中学校の統合地区からスクールバス区域以外の民間路線バスを利用している児童生徒の交通費を全額補助するとともに、遠距離通学者の通学に要する経費の一部補助を継続していく。																				
5 高等学校教育の 充実	1. 美幌高等学校支援事業	本町の未来を担う人材の育成及び、高等学校における教育環境の充実に資するため、美幌高等学校の設置者である北海道（北海道教育委員会）に対して要望・要請を行う。	美幌高等学校と協議の上、要望・要請が必要な都度、対応している。	美幌高等学校との連携を深めながら、設置者である北海道（北海道教育委員会）に対する要望・要請を行う一方で、町内で唯一の高等学校を支えるため、様々な手法・方策を検討していきたい。																				
6 奨学金制度の 充実	1. 奨学基金の運用	優れた学生生徒で経済的理由により修学が困難な者に対し、学資の貸付を行うことで、教育の機会均等と振興を図る。 平成24年度末奨学基金の残高は48,961千円で、その内、現金については33,168千円、貸付金は15,793千円（35件）である。	本町の奨学金は、他の奨学金との重複を認めない制度設計となっており、日本学生支援機構などの奨学金を申請できない者に対する、補完的な役割を担っている。 本年度、新たに2件（専門学校1件、短期大学1件）の貸与を決定した。	滞納者対策として、戸別訪問や督促状発布などの督促を行っているが、平成24年度末における未収金は1,825千円（9件）となっている。 公平性の観点から、本人はもとより保証人も含め、未収金の納付を粘り強く働きかけていきたい。																				

(4) 学校給食グループ

平成24年度学校給食グループ総括評価

1. はじめに

学校給食グループの事務事業を大別すると、「学校給食センター運営」と「スクールバス運行」に分けられます。

このうち、学校給食センターは児童生徒の健全な発達等を目的に設置され、学校給食法第2条に基づく目標達成のため、毎年、「美幌町学校給食基本計画」を定め、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食提供に努めているところです。

近年、食に関する知識の欠如、朝食の欠食や偏った摂取などの問題を抱え、学校給食を通じた児童生徒への食に関する正しい知識や望ましい食習慣の指導強化が求められています。

このため、文部科学省が定める学校給食摂取基準に沿い必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意しながら多様な調理法を組み合わせた献立作成に努めているほか、美幌産農畜産物や加工品を可能な限り使用するなど、地産地消の推進に併せ学校訪問指導を通じて地域農畜産業への理解を深める事業展開を推進してきました。

次に、スクールバス運行事業については、統合地区小中学校の区域において民間バスや町営バスの運行していない区域を対象に児童生徒の登下校用として運行しています。

現在、大型バス2台、中型バス1台、コミューターバス1台の合計4台を所有し、大型及び中型バスの3台については民間委託により運行しているほか、少人数の登下校時においてはハイヤーを代替として活用するなど、経費削減と効率的な運行に努めています。

平成24年度学校給食運営計画	
区 分	内 容
学校給食の提供	小中学校全校を対象とし月曜日から金曜日までの週5回とする。
栄 養 摂 取 基 準	小学校低学年 560kcal 小学校中学年 660kcal 小学校高学年 770kcal 中 学 生 850kcal
学校給食の内容	主食（米飯・麺類・パン）と副食（おかず・牛乳）を基本とし、1週間のうち米飯3回、麺類1回、パン1回を基準とする。
学 校 給 食 費	栄養の摂取と献立内容の保持改善を図るため、原材料購入経費として1食あたり単価を小学生237円、中学生282円とする。
保 護 者 等 連 携	学校給食の意義や給食指導への理解を深め学校及び保護者との連携を図るため「献立表」や「給食だより」を発行する。
食 育 推 進 指 導	栄養士等による学校訪問を行い、給食摂取状況の把握や栄養指導支援補佐を通じた食育指導を推進する。

2. 具体的取組の概括的評価及び課題と改善の方策

(1) 学校給食センター運營業

① 安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食の提供

平成20年4月からの各種食材の高騰に伴い、児童生徒の1人1回あたり必要とされる摂取基準の確保を図るため、平成21年度に1食あたりの給食費を小学生237円（改正前210円）、中学生282円（改正前253円）に改正しました。

給食提供にあたっては、毎月、栄養士と調理員等による献立会議を開催し、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食となるよう取り組んでいるところです。

また、地産地消の取り組みについては、生産者や生産組織からの直接購入（米・ニンニク・大根・キャベツ・切りゴボウ・なすび・グリーンアスパラ等）や学校訪問による指導、地場食材を中心とした給食日を設けるなど、学校給食を通じた美幌農畜産業への理解を深めるきっかけづくりに心がけています。

なお、青果類の地場産使用割合は26品目中19品目で73.1%（前年度67.8%）で、野菜類の重量では54.9%（前年度50.3%）となっています。

今後も、地場産農畜産物や加工食品の優先使用を推進して参ります。

食育指導については、毎年、5月に小学新1年生を対象に、また、全小中学校においては2学期に実施しているほか、毎月発行の「献立表」や年2回発行する「給食だより」に児童生徒及び保護者に対し家庭で共に考え知る内容の掲載に留意しています。

また、保護者の試食会（24回）や試食会でのアンケート等による意見要望の聴取を行い、献立内容の充実・改善に努めているところです。

今後も、学校給食の目的である児童生徒の健全な発達に資する内容充実に努めるとともに、厳しい町財政を踏まえ効率的運営による経費削減も推進して参ります。

② 施設維持管理事業

現給食センターは、ドライシステムにより平成9年4月から使用を開始していますが、開設後16年が経過し、経年劣化による各種調理機器等の故障が多くなっています。

このため、委託業者による保守管理点検や職員による日常点検回数を増やすことにより、異常箇所の早期発見、修繕を行うことにより機器類の延命対策を実施する一方で、年度別修繕計画を策定し、平成24年度においては連続炊飯機、冷蔵冷凍庫等の修繕を行い、適切な維持管理に努めているところです。

また、耐用年数を過ぎた機器類については、計画的な更新を進めていくこととしています。

(2) スクールバス運行事業

児童生徒を安全に送迎することを最優先とした運行を行うため、道路事情も考慮しながら住宅側（走行方向左側）で児童生徒を乗降させることを原則とするほか、道路交通法改正に伴う「シートベルト着装」の指導等を行い安全性の確保に努めています。

また、平成20年6月に設立された「美幌町地域公共交通活性化協議会」において、郊外地区における町有バスの一元管理による効率的な運行と空白地区の解消を図るため、これまで実証運行等を実施し検討を進めて参りましたが、その結果、平成25年4月から一般町民も乗車する混乗スクールバスとして本格運行することが決まりました。

3. おわりに

近年、家庭における食文化の多様化と変化に伴い、児童生徒の嗜好と望ましい食生活との間に隔たりがでてきています。

学校給食の使命として、日本の食文化を理解し、後生に伝えていくことや豊かな味覚の形成、生活習慣病の防止等の観点から、家庭における日常の食生活の指標となる一役を担っていることから、給食や食への理解が深まるよう、更なる献立の工夫とともに献立表や給食だより等の内容充実に図っていくことといたします。

また、近年、食の安全・安心が脅かされている状況から、学校給食の安全・安心を最重要課題として調理施設の衛生管理、産地等確認と公表、食品検査の実施により、引き続き安全性の確保徹底に努めて参ります。

	事務・事業名	事業の目的・内容	点検・評価	課題等
すくすく育むものからだ	学校給食センター運営事業	調理機器等施設維持管理 平成9年4月開設後、経年劣化により各種調理機器等の故障が多くなっていることから、日常の点検整備に努め機器の使用年限を高めるとともに、耐用年数を過ぎた機器の計画的な更新を図る。	ボイラー及び廃水処理施設等保守点検業務委託、連続炊飯機・炊飯釜交換、冷蔵冷凍庫ユニット修繕、各種ボイラー等修繕を実施し、施設の適切な維持管理を図った。	経年劣化により調理機器や各種ボイラー等の能力低下による故障が頻繁に発生してきている状況にあり、計画的な交換修繕と更新を進める必要がある。 このため、日頃から各種機器の点検に努め、修繕及び更新計画（投資的経費・総合計画実施計画）の掲載により更新と修繕を図っていく。
		学校給食の提供 学校給食の目標（学校給食法第2条）に基づき、心身の健全な発達を促すため、安全で楽しい給食の提供を図る。	主食(米飯・パン・麺類)と牛乳、副食を基本とし、1週間のうち米飯3回、パン1回、麺類1回を原則として、年間365,710食(1人188～200食)の提供を行った。 提供に当たっては、栄養面や安全性に配慮しながらバラエティに富んだメニューによる提供に心がけた。 また、食材や加工食品の安全性の確認を行うため、13品目8回の食品検査を実施した。	学校給食栄養摂取基準に沿い提供を行っているが、児童生徒の嗜好の変化を踏まえ、残食を少なくする献立の工夫が必要となっている。 また、食の安全に関わる事故が発生しないよう、食品検査の実施や食材や加工食品の安全性の確認及び衛生管理の徹底をより一層図る必要がある。
		地産地消の促進 安全で安心な食材による顔の見える給食提供のため、美幌産農畜産物について生産者等からの直接購入を促進する。	地場農畜産物品目使用割合は、生産者及び生産組織からの直接購入が加工品、調味料、菓子類を除いた農畜林産物38品目中23品目で60.5%、重量割合では、54.9%の使用割合となっている。 ○道産食材購入率 北海道食育推進計画(第2次)：平成25年度目標75% 平成24年度実績：農林産物:82.9% 精米:100% 北海道学校給食会仕様パン及びうどん(道内産小麦粉):100% 豚もも肉:100%	地場農畜産物の優先使用を行っているが、天候不順等により不安定な供給状態が続いている。 このため、一生産農家では数量確保に限られることから、安定量確保のため生産法人等組織との連携が必要となっている。
		学校給食指導（食育）の推進 生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の保持増進等が図れ美幌農畜産業を学べるよう、発達段階に応じ各小中学校訪問や授業等指導の支援を促進する。	5月中に全小学校の1年生を対象に、2学期においては各小中学校の1学級において、「よく噛んで食べよう」、「野菜の栄養」、「魚の栄養」、「牛乳を飲もう」、「カルシウムを貯金しておこう」と題し栄養指導等を行うとともに、児童生徒及び教諭から給食に対する希望を聴き取り、今後の業務や献立作成の参考として役立てている。 また、毎月発行の「今月の献立」や年2回発行の「給食だより」を活用し、児童生徒及び保護者向けに食育について家族で共に考える内容となるよう心がけた。	偏った食生活による栄養過多や児童生徒の嗜好の変化により、野菜類を中心とした一部食材や牛乳の残食が多くなっている。 このため、各学校の理解を得ながら、食事について正しい理解と望ましい食習慣を養う授業等への栄養職員支援体制を図っていくことが必要である。 また、PTA等が開催する調理実習への講師等支援協力を進める。
子どもたちの安全な登校	スクールバス運行事業	登下校の安全な送迎 統合地区における児童生徒の登下校及び校外学習、社会教育事業等参加者の送迎のため、スクールバス（4台）を運行する。 なお、少人数路線については、効率及び経費削減を図るためハイヤーによる代替運行を併用する。	住宅側での乗降による児童生徒の安全面を考慮しながら運行を行った。また、下校路線の一部について直営により運行することにより運行委託経費の削減を図るよう努めた。 「美幌町地域公共交通活性化協議会」に参画し、児童生徒の登下校における安全な送迎確保、一元化に伴う体制整備などについて検討協議を行った結果、平成25年4月から混乗スクールバスとして運行することとなった。	大型及び中型の3台については、車両維持管理を含めた委託として、スクールバス運行経費の削減を図っているが、平成25年4月からの混乗スクールバス本格運行にあたって、関係部署と連携を図っていくことが必要である。

(5) 平成24年度社会教育事業の「第6次美幌町社会教育中期計画」に基づく総括評価

1. はじめに

社会教育事業は、町民一人一人がその生涯にわたって学習に参加し、その成果が適切に生かすことができることを目的に実施されています。その事業推進にあたっては、社会教育委員をはじめ社会教育関係委員により策定された「第6次美幌町社会教育中期計画」（平成23～27年度）の学習機会の整備のための5つの課題に基づいて事業が行われています。平成24年度事業の評価は、教育委員会の各グループにおいて事業個別の評価を行った後に、社会教育委員が総合的な視点で評価を行っています。

社会教育グループ、図書館グループ、博物館グループ、スポーツ振興グループが実施する事業に対する社会教育委員による評価（5段階評価）

課 題	課題解決の視点（みんなで見つめるポイント）	評価	評価の理由・感想等のまとめ
すくすく育む 子どもの学び	① お互いが快適に生活できるように、挨拶を徹底し、モラル向上のきっかけをつくること ② 氾濫する情報の中から、必要な情報を選択する力を養うこと ③ 家庭・学校・地域社会が共通理解のもと協力しながら体験学習を進め、子どもの自立心を養い、感性を豊かにすること ④ 人として生きるために必要な知識や経験したことを、子どもに伝える機会をつくること	3. 53 前年度 3. 64	① 挨拶や礼儀を身につけるため、指導者から意識的に挨拶やマナーの指導が行われている。新規事業に期待するが、参加者拡大が課題。 ② 体験活動を通じて情報利用の正しい知識を身につけるとともに、情報の選択、処理能力の向上を目指した取り組みが求められる。 ③ 図書館、博物館の学校等との連携事業が効果を上げている。各施設とも事業の充実が伺え、今後に期待するが、家庭との連携が不足している。 ④ 「生きる力」を養うために幅広く事業を展開している。より実効性のある事業とするために、多くの人と触れ合う機会が必要がある。
わくわく広げる ボランティア活動	① 様々な活動をととして、ボランティア活動の大切さを伝えること ② ボランティアにおける相互の交流機会をつくり、人材の育成を図ること ③ 異なる年齢・世代の交流機会を通して、思いやりの心を育むこと ④ やりがいや達成感の得られる活動機会を広げ、指導者やリーダーとしての活動の場を提供すること ⑤ 学校・地域社会との連携を図り、ボランティア活動を広げていくこと	3. 00 前年度 3. 30	① ボランティアの重要性は理解できても、実行には個人の自発性が求められる。事業の工夫と継続、小学校低学年対象の活動が必要である。 ② 事業は評価できるが、活動を支援する指導者育成が進んでいない。幼少期からの育成を考え、各分野が連携して取り組む必要がある。 ③ 事業内容は良いが交流機会は少ない。思いやりの養成に重点をおいた世代間交流の実施、交流機会の拡大が求められる。 ④ 知識や経験を次世代へ伝えることが社会教育の役割。事業再考とともにリーダー養成も急務。びほ一含め、活動の場の提供が必要。 ⑤ 町民がボランティア参加できる事業が継続されていることは評価するが子どもの参加は限られる。保護者の理解、協力が必要となる。
にこにこ深める コミュニケーション	① 笑顔であいさつし、つながりの持てる機会をつくること ② 家庭でのコミュニケーションを深めること ③ 団体・サークル活動の理解を深め、活性化を図ること ④ 青年層の社会参加を促進すること ⑤ 地域での連帯感を深めること	3. 27 前年度 3. 40	① 社会教育事業の取り組みの成果が現れている。「笑顔であいさつ」は当然のこととして、普段からの声かけが期待される。 ② 家庭内で交流の話題となるような親子参加の事業が期待される。 ③ 町民に対してのPR活動が不足している。事業参加者を増やすためにも団体やサークルの紹介は必須である。 ④ 青年層が参加できる良い事業があるので、参加への働きかけが重要になる。青年組織「B-live」の活動が期待される。 ⑤ びほ一オープンにより活発化しているが、更なる連帯を期待する。

課 題	課題解決の視点（みんなで見つめるポイント）	評価	評価の理由・感想等のまとめ
いきいき支え合う 高齢社会	① 関係機関・団体との連携により高齢者の実態を把握し、時代に応じた事業の充実を図ること ② 高齢者の社会参加と継続活動を奨励すること ③ 高齢者が知識や経験を活かし、活躍できる場をつくること ④ 高齢者が子どもや親に伝統や生活文化を伝達できる機会をつくること	3. 11 前年度 3. 49	① 高齢者のニーズにあった活動が充実している。明和大学の定員割れへの対策は急務である。 ② 高齢者の積極的参加が得られている。さらに参加を促すため、明和大学、自治会、老人クラブなどと連携する取り組みも考えられる。 ③ 図書館の読み聞かせ巡回は良い事業。明和大学と地域社会の連携、更には高齢者が指導できる環境を整備することが必要である。 ④ 昔遊びの紹介等は行われているが、生活文化伝承のため、高齢者と子どもたちが接することのできる場を増やすことが必要である。
のびのび高める 豊かな学習	① 学びの成果を発表できる場を充実し、学習者同士が教えあう機会をつくること ② 学んだ知識や技術を次代へ引き渡すために、リーダーを発掘・養成し交流を図ること ③ 学習のユニバーサルデザイン化を図り、全ての人が参加しやすい学習機会をつくること ④ 時代やその地域にあった主体的な学習を支援すること	3. 46 前年度 3. 20	① 文化、スポーツ含め、施設機能は整っている。特にびほーるの完成により学習成果を発表する環境が充実した。有効活用が望まれる。 ② 知識や技術を取得させる事業は多いが、各サークル・団体ともに同世代間が多く、次世代へのつながりまでには至っていない。 ③ 幅広い年齢に配慮した多くの事業が設定され、選択して参加できるものの、更に参加を促すため情報発信を再考する必要がある。 ④ 図書館でも博物館でも学習支援はされている。時代と地域にあった事業による学習支援を期待する。

(6) 社会教育グループ

平成24年度社会教育グループ総括評価

1. はじめに

生涯学習とは、人々が生活の向上や自己実現をめざして、生涯のいろいろな時期に、自発的意志に基づき、自己に適した手段や方法で、生涯にわたって行う学習活動を言います。その過程において、知る喜び、語り合う喜び、学び合う喜び、実践する喜びなど、学ぶことに生きがいや喜びを感じ、活動自体に楽しみを見いだしながら、活動により得た知識や技術を家庭・学校・地域社会に生かすこと、活動の輪を広げることを目的にしています。評価にあたっては参加人数の多寡だけでなく、事業目的に添った効果が得られているかが重要な視点となっています。

青少年健全育成事業は、「地域の子どもは地域で育てる」の理念の下、関係機関・団体の連携と協力により実施し、その活動の輪は他の団体や地域にも広がってきています。

2. 具体的な取組の概括的評価及び改善の方策

社会教育事業関係

◎乳幼児に対する事業

- ・ 乳幼児に関する事業は、子育て支援センター等の関係機関等と連携を図り進めています。乳幼児の母親を対象とした「フレッシュママセミナー」は、定員に近い参加があり、子育て中の母親のニーズが高まっているといえます。兄弟姉妹を伴っての参加が多いことから託児面での充実を図りながら進めています。「親子ですくすく教室」は、2～3歳までの幼児と母親を対象としていますが、参加者は定数の約半数にとどまっています。父親の育児参加が重要な時期であることから、父親の参加を意識した教室の充実が必要とされています。
- ・ 家庭教育学級は、幼稚園単位で開設され、保護者による運営委員会により主体的に運営されています。小学校入学前の保護者の学習の場として効果的な学習プログラムとなるよう支援をしています。さらに、合同学習会では、元東京農業大学教育学研究室教授を講師に食育と子どもの成長について学習し、充実した取り組みが行われました。

◎児童生徒に対する事業

- ・ 教育委員会では「教育資源リスト」を作成し、芸術・文化活動やスポーツ、野外活動の指導者が学校教育活動の支援を行う体制を整えています。24年度においても、学校が求める人材を紹介し授業に成果をあげており、今後も積極的な活用が期待されます。
- ・ 子供達に生活習慣や生きる力を育む体験事業は、「びほろっ子ワクワク通学合宿」等の教育委員会が主催する事業のほか、社会教育活動奨励員が企画・運営する事業や10周年を迎えた「おもしろ科学の祭典inびほろ」、文化的な事業として日舞や茶道などを学ぶ「キッズカルチャークラブ」等の様々な取り組みを実施しています。
- ・ 屋外活動は定員を超える参加となっていますが、文化的な屋内活動に参加状況のばらつきが見られます。保護者に対して体験活動の必要性をPRしながら参加者の拡大を図ることが重要といえます。
- ・ 「春休みボランティアスクール」は、中高生を対象にボランティア活動を学ぶ場として社会福祉協議会と共催し開催しています。人と人との支え合いや助け合いを学び、障がい者との交流などを行っていますが、参加者が少ないなどの課題を抱えています。
- ・ 高校生「つみきサークル」は、異なる高校の生徒同士の交流はもちろんのこと、活動を通じ自らの研鑽に励んでいます。特に小中学生対象事業には、お兄さん・お姉さんとして積極的に参加し、事業を通じて自らの人格形成だけでなく将来のボランティア活動や青年活動の担い手として確実に育っています。

◎町民に対する事業

- ・ マナビティーセンターは、文化・芸術活動のための拠点として57サークルが活動しています。活動者の輪を広げ、更に会員の増加を図るため、町民対象に大正琴や陶芸、ステンドグラスを体験する「サークル開設講座」を3回開催し、自ら培ったノウハウにより町民還元活動を行う等開かれたサークル活動を実施しています。また、小学生を対象に日本舞踊や七宝焼などを指導する「キッズカルチャークラブ」を4団体、2個人が開設し、子どもたちへの芸術文化の普及にも力を入れています。
- ・ 文化芸術活動者の高齢化に伴うサークル会員の減少が見られることから、更に講座数を増やすなど活動の充実と支援を進めます。

◎高齢者に対する事業

- ・ 明和大学は、高齢者が自ら学び活動する場として、更に生きがいの創出という面からも依然としてその必要性は大きいものがあります。
- ・ 平成24年の入学者は、定員30名に対し14名で、近年減少傾向にあります。今後も学生の要望を的確に捉えながら、魅力ある授業内容の検討をするとともに、学生の協力を得ながら学生募集を図ることとしています。
- ・ 明和大学「友の会」には、卒業・修了生140名が集い自主的な活動のなかで「生涯現役・生きがい」に大きな効果を上げています。

◎各種団体に対する事業

- ・ 文化連盟、PTA連合会、自治会連合会女性部会・青少年部会の各団体と連携を図りながら、共催事業の実施や支援に取り組みました。また、修養団美幌会からの依頼を受け、3泊4日の青少年キャンプの指導にもあたっています。今後も各団体の自主性を尊重しながら団体活動の充実のための支援を行います。

◎社会教育活動奨励員に関すること

- ・ 30名の社会教育活動奨励員は、社会教育事業への提案・提言とともに、体験活動、子育て支援、生活文化、ボランティア支援の各部会に所属し、各部会の活動目的に添った事業の企画・運営を行っており、社会教育事業に活力を与えるリーダーとして重要な役割を担っています。平成23年度から、3部会体制を4部会体制とし、新たに設けたボランティア支援部会では、将来のボランティアに必要な「気づき、思いやり、行動力」を養う場として、マナセン子どもクラブ「おもしろキッズ共和国」を新規事業として開催しました。

◎施設整備に関すること

- ・ 美幌町民会館「びほーる」建設工事は、平成23年1月に着工し、平成24年6月30日竣工。8月19日のオープンに向け準備が進められました。オープニング記念事業は、文化連盟を中心とした実行委員会による町民合唱団を中心とした「土の歌フェスタ」や劇団四季「こころの劇場」、NHKラジオ公開録音「民謡をたずねて」、「ほくでんファミリーコンサート」等の招へい事業のほか、文化連盟加盟団体を中心に活発な自主事業によりホールのオープンを祝うことができました。

青少年育成センター関係

- ・ 青少年健全育成団体・機関の連携と協力の下、巡視、声かけ運動を実施し、子どもたちの安全安心に取り組んできました。
- ・ 小中学校の始業日、終業日の声かけは、美幌町独自の取り組みで、地域安全パトロール隊リトルウィング（青少年育成協議会、青少年育成センター、警察署補導員、民生・児童委員、護老子）の活動として取り組んでいます。民生・児童委員協議会や自治会防犯部等の団体も参加され、青少年健全育成の大きな輪へと広がっています。
- ・ 青少年を非行・犯罪から守るため、青少年育成協議会をはじめ青少年健全育成関係団体との連携を図り、安全・安心のまちづくりの充実に向け、支援を行いました。

3. おわりに

社会教育事業は、町民一人一人が主体的に各団体やサークルに参加し、その成果が地域に活かされることをめざしています。活動を通じ、各団体やサークルの主体性は培われていますが、学習者の高齢化や固定化が進んでおり、特に芸術文化の面でこの傾向が顕著となっています。若い人への芸術文化の伝承が課題となっていることから、文化団体や各サークルが共通の課題として活性化に向け取り組む必要があります。青少年教育は、次代を担う子どもたちの体験的な活動を通じて、自ら考え主体的に判断し、よりよく問題を解決する力、豊かな人間性の「生きる力」を育み助長していくことを目的としています。事業への参加者を拡大するためには、保護者の理解を深めることが重要な課題です。明和大学は、近年、入学者の減少傾向がみられることから、生涯学習の充実のため、現状分析と学習内容の充実を図ります。次代を担う青年がいきいきと輝きながら活動することは、町の活力の源であることから、青年層の組織化が求められていました。平成23年度設立の青年組織「B-live」の活動が活発化してきていることから、育成と活動支援の充実を図ります。「子どもみまもり隊」の登録者が2,600人を数え、地域に根ざした取り組みが行われています。子どもたちの安全安心を守る地域の取り組みの継続発展が期待されます。

(7) 図書館グループ

平成24年度図書館グループ総括評価

1. はじめに

『生涯学習』の時代、第6次美幌町社会教育中期計画は【知の循環型社会】の実現を目指し平成23年にスタートしました。近年の科学技術の急速な発展・高度化、情報の多様化は地域住民の学習ニーズの多様化・高度化につながり、公立図書館の果たす役割も時代の要請に合わせた変革を求められています。即ち、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料や情報の提供等の利用者及び住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努める責務があると考えます。

私たち職員は住民の身近にあって日々職能を磨き、図書館機能の不易と流行を常に考え、図書やその他資料の収集、整理、保存、提供を行い、さらには各事業を通して住民とのコミュニケーションを深め、町民ひとりひとり、そして社会全体の教育力向上を図るべく業務推進に努めてきました。

2. 具体的取組の概括的評価及び改善の方策

2年目となる「第6次美幌町社会教育中期計画」の5項目及び「平成24年度美幌町図書館の運営」に記載されている“今年度の重点”及び“具体的取り組み”に基づいて検証します。

(1) PR活動の強化

町広報（毎月）、図書館通信（年2回、6月・12月発行）、図書館だより（毎月）、こどもとしょかんだより（小・年4回、中・年2回）、ホームページ（月2回更新）等で事業案内、報告等を行いました。

図書館事業の周知のため引き続き、館内掲示はもとより役場・マナセン・スポセン・博物館・郵便局など、図書館だよりの設置箇所を拡大すると同時に、報道機関への記事掲載依頼を推進し、発信する図書館として取組を強化してきました。しかしながら広報等の内容が意外なほど認識されていない現実もあり、依然大きな課題として残っていますが、文学館などへの来場は徐々に増加傾向が見られました。新年度は団体文庫配布先への図書館だより設置を考えています。

“こどもとしょかんだより”は、これまでの小学生に加え、中学生版も春秋の2回発行。話題の本、推薦図書などを紹介し読書への啓蒙を図りました。

(2) 各団体との連携

団体文庫は、図書館利用サークル、幼稚園・保育所、小・中学校、自衛隊、病院、デイサービスセンター、理容院などを対象とし、個々の状況・要望に応じた選書・貸出を行い喜ばれています。

朝読書を中心とする学校・学級文庫として、あるいは日常の学習や長期休業期間中の課題解決のため、社会科を中心とする教科や総合的な学習の時間の資料としての利用が多い反面、学校・学級（担任、係・委員会活動）による差が大きいのも事実です。

各学校とも徐々に図書（蔵書）の充実が為されていますが、司書の訪問による「図書館運営のあり方」「蔵書購入」へのアドバイス等々を行いました。読書は教育の基盤であり、読む、書く、聞く、話すという総合的な力が身に付き、理解力、想像力、思いやり、考える力を育んでくれます。新学習指導要領においては『言語活動』が重視され、自分の力で課題を発見し、資料を読み解くことが求められています。学校図書館の充実のためにも小中学校ともに、より一層の連携を深めて参ります。

病院、養護施設などの入院（所）者への配本サービスを積み重ねてきた実績がありますが、来館困難な障がい者についてはヘルパーさんの支えなどを頂いて対応しています。今後は高齢者などにも優しい大活字本・録音図書・点字本等々の蔵書充実がハード面の充実に合わせた課題として挙げられます。

また、町内2カ所にあるユニットは必ずしも利用が多いとは言えませんが、固定客による大活字本や人気作家へのリクエストなど需要が増える傾向も見られました。地域における高齢者の憩いの場でもあり、今後も灯油の一部負担を図るなど、利用促進及び存続への努力を続けて参ります。

図書館利用サークルは構成員が高齢化傾向にありますが、それぞれの目的に則り活発な活動を行っています。フェスティバル期間中の作品発表もサークル員の作品創りに励みとなっているところです。

また、読み聞かせボランティア「いろりの会」「美幌出前お話の会がらがらどん」の活動は受け入れ側の評価も高く、要望も多様化の傾向がうかがえますが、ともに会員増が課題となっています。

(3) 事業を通しての機会づくり

① 【すくすく育む子どもの学び】

乳幼児から児童を対象に、“ブックスタート・絵本とあそぼ！・おはなしのへや・おはなしと工作のひろば・手作り絵本・子ども映画会”などを実施しました。16年度から始まったブックスタートの効果が浸透し、絵本とあそぼ！、おはなしのへやなどに乳幼児を連れた親子が着実に増え、冷房機能を備えた「えほんひろば」の利用と併せて絵本・紙芝居の貸出も順調に伸びており、貸出冊数増に大きく貢献しています。

また「子どもゆめ基金」の助成を受け、平成23年度に続き絵本作家あべ弘士さんを招へい。ワークショップ（壁画作製）・講演会・原画展を開催し、有意義なひとときを過ごすことができました。

反面、児童生徒の活字離れ読書離れが叫ばれる中、小・中学生の事業参加が依然鈍い状況にあります。少年団活動、部活動等の要因もあると考えますが、ゲームやインターネット、携帯電話の普及など、ネット依存の傾向が懸念されます。学校訪問や長期休業前の「こどもとしょかんだより」での課題図書・推薦図書等の紹介を通して読書の魅力を啓蒙すると同時に、「美幌町学校図書館協会」との共催で行われている読書感想文コンクールへの出点数増及び内容充実に連動させる事が大きな課題です。なお、中学校部門の表彰は学年別を廃し、一本化されました。

長期休業に合わせた手芸・工作、自由研究関連本の貸出は、特集コーナー設置も功を奏し、高い利用となりました。こうした事業を、「第2次美幌町子どもの読書活動推進計画」の具体化として、幼稚園・保育所、学校、家庭と連携を強め地道な取組を行っていく必要があります。

特記すべき新規事業として小学1年生対象のブック2（セカンド）に取り組みしました。【児童書（絵本）】1冊の贈呈に過ぎませんが、この事業をきっかけに、子ども達の読書習慣確立、読書環境整備のため学校との連携及び保護者への啓蒙を一層深めて参ります。

② 【わくわく広げるボランティア活動】

夏休み期間中、児童生徒対象の「図書館体験の日」を行い、小(7)、中(1)を受け入れました。図書館の仕事を体験する中で社会参加の芽、奉仕の心を養わせる目的がありますので、一層啓蒙し推進したいと考えています。

「図書館ボランティアの日」には、5～8名（新たに2名）の参加があり、たより折り、除籍本シール貼りや絵本拭きなどの軽作業を中心に従事していただき、参加者の交流の場にもなっています。

「いろり」「がらがらどん」のサークル活動では、乳幼児から小学生（市街3校完全実施）を対象に読み聞かせによる読書活動啓蒙を図っていただいております。関係者の評価も高い状況にあります。とくに「がらがらどん」の公演は大勢の親子で賑わう盛況振りでした。

③ 【にこにこ深めるコミュニケーション】

図書館フェスティバルは同実行委員会と共催で、古本市・読み聞かせ・映画会・サークル作品展示・手型などを開催しました。（朗読会・吟詠は休止）18回を数える古本市は時折雨にたたられたものの、大勢の愛好家により売り上げに協力をいただきました。同時開催のハーブティー、バルーンアートやフリーマーケットなども根強いファンに支えられ盛会でした。また、各サークルによる事業（作品展示発表）も計画通り実施され成果を収めたところです。

フェスティバル開催にあたっては、広報、図書館だより等に加えポスター・チラシを作製し周知に努めましたが、古本市を除く事業には来館者が少なく、夜間開館（4日間延べ37名来館）・事業の夜間実施の是非も含め検討課題となっており、フェスティバル全体像をいかにして町民に周知するか、工夫の必要性を感じています。

④ 【生き生き支え合う高齢社会】

昭和63年の開講以来、20年以上継続している「古典文学講座」は正に本館の看板事業であり、生涯学習社会にふさわしく熱心な中高年の受講者が参加しています。今年度は待望の『源氏物語』ということもあって新たに申込みをされる方が目立ち（新規6名）、32

名の登録者を数え実施されました。美幌高校の統合2年目も学社融合を象徴する事業への理解を得て、講師2名を派遣いただいて事業を行いました。（講師：長谷川敏美教諭・敦賀七重教諭、教材：『源氏物語』玉上琢弥訳注）本講座は道民カレッジ事業の一つとして登録されており、町外からの参加者も名を連ねています。

また、日本映画を中心として上映されている「シニアのためのお楽しみ文学館」では新たな視聴者が徐々に増えてきています。既存の所有作品と新規購入作品とを組み合わせ、観客増に結びつけたいと考えています。

⑤【のびのび高める豊かな学習】

図書館職員の業務の一つにレファレンスサービスがある。来館者のニーズに対する適切な対応は、職員の生命線とも言えるべきものであります。職能向上のため、日々の打合せで高め合うとともに業務打合せ・選書会議等で意見交換を行い課題解決を図っていますが、新年度は図書館を取り巻く内外の動向を広く学び専門性の向上を目指し、研修会への派遣増員を要望しております。

時宜に応じた「特集コーナー・原作本コーナー・追悼コーナー・文学賞関連コーナー」等の開設。図書館施設（2階ギャラリー）を開放しての企画展・作品展等の充実を図りました。また、マナセン（サークル紹介）・スポセン（チャレンジデー・みやこ町紹介）・博物館（ようこそホネホネ食堂へ、不思議なトンボの世界①・②、ふらっとギャラリー絵画展ほか）など、社会教育各グループ事業との連携を図りました。今後、図書館協議会・歩む会・ボランティア活動の協力者、学校図書館協会などと手を携え魅力ある図書館事業の創造により一層努めて参ります。

先述した、美幌町学校図書館協会や小中学校との共催による「読書感想文コンクール」を契機とした読書活動の充実強化、「図書館体験の日」等を通し、児童生徒が図書館に興味関心を持てるよう働きかけて参ります。

蔵書の増加・充実と収納は図書館共通の悩みの1つですが、「廃棄本無償譲渡」により町民に還元し喜ばれています。今年度はこれまで廃品回収に出していた、1年を経過した新聞紙の譲渡も行いました。

（4）施設・環境整備

図書館サービスを行う「場」としての機能性は時代とともに変化しており、その流れに即応したハード面における「場」造りが欠かせません。昭和54年3月、現在地に図書館が建設されて34年が経過し、施設の老朽化は隠せませんが、町費を有効に活用し、下記の各種改修工事及び環境整備事業により、利用者の利便性の向上を図りました。

- | | |
|---|-------|
| ① 絨毯張り替え（視聴覚室） | 24年7月 |
| ② 天井裏換気口設置 | 24年6月 |
| ③ 非常誘導灯取替工事 | 24年7月 |
| ④ 絨毯張り替え（読書会室） | 25年1月 |
| * 高額寄附者表示看板 | 24年7月 |
| ◎ 25年度は非常誘導灯の交換、自動ドア部品交換、多目的トイレ温水化などを計画しています。 | |

多様化する利用者ニーズ・リクエストに応えるべく、司書による選書会議を経て書籍の購入を行い蔵書の増加・充実を図ってきた結果、蔵書冊数は13万冊余に達しました。

一方、収納場所の不足は、可動書架の設置、館外への一部移動等によりしのいでいますが、昨年度同様、抜本的解決策を見いだせない状況にあります。

また、老朽化が著しく館内の照度不足や視聴覚設備の遅れ・不具合が生じています。加えて、夏の猛暑への冷房対応不備、厳寒期の室温低下傾向（暖房は20度に遠く達せず）は、来館者の減少につながっています。さらに、来館者の増加に伴う駐車場の不足が恒常化するなど、設備の改築や改修等々と合わせ、課題が山積した状態にあります。

そして、雑誌・書籍の盗難は依然後を絶たず、未返却本の解消には、はがき・電話を通して督促を行っています。不在家庭が多い実態にありますが、訪問のうえ少しでも返却の実を挙げるとともに利用者の自覚を促していくこととします。

3. おわりに

町民に愛され利用されてこそ図書館の存在意義が保たれます。利用のバロメーターともいえるべき「来館者数」「貸出冊数」は下記の通りですが、今年度は夏季の猛暑、冬季の厳寒・吹雪という事態に見舞われ、来館の流れに大きな影響を与えました。（館内の冷房無し、暖房設備の不十分）

しかし、それらにもかかわらず、知識・情報を得ようとする住民の知的欲求は老若男女を問わず根強いものがあり、その姿は職員への励みとなっているところです。

去る3月7日、第1回美幌町議会定例会において24年振りとなる“教育行政執行方針”が教育長より示されました。図書館職員はその意を体し、専門職としての職能を磨き、各事業の精選・改善を行いながら町民の学習意欲・知識欲に応えることのできる図書館、地域や住民にとって役立つ図書館として、存在意義を高める図書館創りに一丸となって邁進して参ります。

【参考】《24年度図書館利用状況》 ＊開館日数23年度（289日）24年度（288日）

	23年度	24年度	増	減
◎来館者	71,774人	68,925人	▲2,849人	
【1日平均】	248人	239人	▲9人	
◎貸出	167,227冊	166,408冊	▲819冊	
【1日平均】	579冊	578冊	▲1冊	
【町民1人あたり貸出冊数】	23年度（23年3月末）21,288人	7.86冊		
	24年度（24年3月末）21,033人	7.91冊（0.05冊）		
【絵本貸出冊数】	23年度 35,429冊			
	24年度 33,789冊（▲1,640冊）			
【学級文庫】	23年度 12,382冊			
	24年度 17,458冊（5,076冊中学校が毎月に変更）			

(8) 博物館グループ

平成24年度博物館グループ総括評価

1. はじめに

博物館では、「調査研究活動」「教育普及活動」「資料整理活動」の3つの活動を基本として、事業の取り組みを行なってきました。

事業の推進にあたっては、「第6次美幌町社会教育中期計画」で設定した課題を解決できるよう実施するとともに、博物館が持つ館特有な課題をも解決できるよう、事業内容や実施方法について検討しております。また、経年劣化している設備の修復が急がれ、さらに、収蔵施設の検討も急がれているところです。

2. 具体的取り組みの概括的評価及び改善の方策

(1) 各調査研究活動の充実

博物館事業展開の最も基礎となる部分で、継続的に町内動植物分布・生態調査、埋蔵文化財発掘調査・資料整理等を行なっています。とくに、平成20年5月、特定外来生物ウチダザリガニが町内で発見されたことから、ウチダザリガニの防除作業を開始。今後も継続して実施する見込みですが、防除の方法など、防除成果を検証のうえ修正することで考えています。

→ 調査研究活動を支援・協力いただいている協力員や地元民間団体との連携を強め、協力員・団体の充実に努めます。また、収蔵されている未整理資料については、効率的に整理・データベース化を進めて参ります。

(2) 各種講座・教室、企画展の充実、および学校教育との連携事業の実施

例年どおり、「自然講座」「歴史講座」「びほろふるさと体験隊」「夏休み子ども自然教室」「モノ作り講座」「子ども工作教室」「博物館フォーラム」「特別展」「各種企画展」等を実施して、美幌町の歴史・自然・農業等に、多くの方々が関心を寄せていただけるように工夫して実施しました。

また、小中高等学校等における総合的学習や理科における授業の支援を行ない、学校教諭と連携しながら、自然体験授業や歴史体験授業を行ないました。

→ 今後も講座・教室内容の充実を図るとともに、学校教育との連携も積極的に図って参ります。講座・教室に関しては、とくに子どもや成人を対象にした講座・教室は充実していますが、高齢者の興味対象となりやすい、歴史・考古・民俗をテーマにした講座・教室の運営についても、さらに工夫を重ねて参ります。

(3) 常設展示の改修

平成19年度から平成22年度までの間、職員の手により旧農業館の1・2階部分の常設展示室を改修し、1階は講座室を持つ第2展示室として、2階は美術展示室として、それぞれオープンしてきたところです。平成年月日23年度からは、博物館第1展示室の常設展示の部分改修を開始しましたが、今後も職員の手による部分改修を進めていく予定です。

(4) 文化財の保全・保護

各種開発行為に伴う埋蔵文化財の事前調査、および道営畑総事業の予備調査を実施しました。今後も指定文化財の点検・巡視を行なうと同時に、その保全に努めて参ります。

3. おわりに

継続的に工夫した事業展開を行ってきたと考えていますが、多くの町民が博物館活動に関心を持ち、積極的に利用するという状況までには至っておりません。継続して「開かれた博物館」を目指すとともに、広報の方法等をさらに工夫しながら、多くの町民が博物館活動に慣れ親しめるような環境を整えて参ります。

(9) スポーツ振興グループ

平成24年度スポーツ振興グループ総括評価

1. はじめに

スポーツ基本法の前文では、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示され、中でも、スポーツは人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与するとともに、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であると謳われております。本町においては「第5期美幌町総合計画」「第6次美幌町社会教育中期計画」で示している課題の解決に向け、各種スポーツ教室の開設、団体の育成、指導者養成、学校開放事業、施設の修繕等を実施しているところです。

また、課題に対する事業の評価も行い、平成24年度において、総体的には町民の運動・スポーツの振興が緩やかではありますが前に進んでいる状況にあります。次年度に向けて、これまで積み重ねてきたものをさらに推進するとともに、時代の変化に則し住民のニーズを把握しながら、適時適切な事業計画と実践が求められているところです。

2. 具体的取組の概括的評価及び改善と方策

(1) 生涯スポーツの振興

- ①スポーツ振興体制の充実
- ②総合型地域スポーツクラブの自立支援
- ③指導体制の充実と支援体制の強化

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたりスポーツ活動に取り組むことが重要であり、誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができる社会の実現が課題となっています。

このような状況の中、「第5期美幌町総合計画」「第6次美幌町社会教育中期計画」に基づき、生涯スポーツ・各種競技スポーツの振興に努めてきましたが、今後において、振興体制・指導体制の充実を図るポイントとして、総合型地域スポーツクラブが5カ年の補助が終了し平成27年度から自立していくこととなり、理想的な組織体制・運営をどのように進めていくのか、関係団体等との研究協議が必要です。また、本町において総合型地域スポーツクラブがどのような役割を果たし、継続していくことの効果や必要性等を検証し進めて行くことが求められています。

(2) スポーツ活動の促進

- ①スポーツ合宿の誘致と団体支援
- ②指導者の確保、育成、研修機会の充実
- ③学校体育授業への指導者派遣等人材活用
- ④競技スポーツ技術力の向上

スポーツ合宿については、NECラグビー部や明治大学ラグビー部など、全国レベルのチームが合宿にきており、一流選手のプレーを間近で見られること、また、町内の中高生の部活動や少年団に対する指導の実施により、競技力の向上が図れるなど有益であることから、今後とも関係団体と連携しながら、受入体制の強化と併せ施設の整備充実を図ることが必要です。

指導者の確保、育成、研修機会の充実においては、教育委員会では、健康や体力向上を対象に、体力レベルに応じた指導者の養成、確保を目指し、各種競技団体においては、各種目の専門的指導者の育成、確保に努めているところです。また、研修機会の充実では、優れた指導者の招聘や各研修会への派遣を行っており、スポーツの普及・発展には指導者の育成、確保は不可欠であることから、今後においても積極的に推進していくことが必要です。

学校体育授業への指導者派遣等人材活用については、従来から、水泳・スケート・スキの授業において、担当の教員を中心に地元の指導者が指導にあたり、初心者から上級者におけるレベルアップに大きな効果を上げていることから、今後も継続して取り組むことが必要です。

競技スポーツ技術力の向上については、NPO法人美幌町体育協会を中心とし事業を実施していますが、時代の変化に対応した中で、体協として独自性を持って積極的に取り組む姿勢と各単位団体との連携を密にし、さらなる推進が望まれます。また、推進における経費の確保なども必要です。

今後、町としての推進計画を持つことや体育協会を含め各団体の努力も必要と考えます。

(3) スポーツ施設の整備、活用

①既存スポーツ施設の維持補修

運動・スポーツの普及・振興を図る上で、スポーツ施設は重要な役割を果たします。

利用者が安心して安全に利用できるよう、常に状況を把握し施設の維持補修に努めなければなりません。

平成24年度においては、スポーツセンター暖房ダクト修繕、海洋センタープールサイド改修・ろ過装置砂交換やスキー場関係の修繕等を行っております。今後、老朽化している施設の改修・修繕を計画的に取り進めることが必要です。

また、各スポーツ施設利用者の要望に応じた施設の管理運営が基本となりますが、一部管理体制の変更により従来の環境が損なわれ、苦情が出ている施設もあることから、管理体制の課題をしっかりと認識し、利用者と一体感の持てる管理体制の推進が望まれます。

今後も、住民の活動実態や要望を踏まえ新規施設の整備や既存施設の改修・修繕を年次的に推し進めることが必要です。

3. おわりに

健康問題について多くの人が関心を示しているとおおり、運動・スポーツを通じた健康づくりの推進は極めて重要であります。

また、町づくりは人づくりから始まるとも言われており、スポーツは「人を育てる」「人を変えていける」素晴らしい力を持っています。

スポーツ振興グループとしては、健康づくり、人づくり、そして町づくりと大きな期待が寄せられておりますので、そのことを常に意識し、町民の負託に応えるべく、全力で業務推進に邁進して参ります。

社会教育グループ 実施事業の評価

課題 1 すくすく育む子どもの学び

<社会教育グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 子育てセミナー フレッシュママセミナー	(春期) 6/7. 14. 21. 28. 7/5. 12 (冬期) 1/17. 24. 31. 2/7. 14. 21	子育て支援センター しゃきっとプラザ コミュニティセンター	4カ月～1歳の 子どもとその親 (定員15組)	春期 10組20名 延46組92名 冬期 13組26名 延71組142名	今年度もスポーツ振興グループ・保健福祉グループ・子育て支援センターとの連携により充実した事業内容となった。また、参加者の交流を深められるよう内容を1回増やし実施した。結果として参加者同士の交流が深まり継続した交流につながるなどの成果につながった。今後も、子どもの適切な成長を促すために、親としての役割と認識を深めることができるよう更なる内容の充実を図りたい。
2. 子育てセミナー 親子ですくすく教室	10/26. 11/6. 13. 18. 27	子育て支援センター しゃきっとプラザ マナビティーセンター	2歳～3歳の 子どもとその親 (定員15組)	6組12名 延23組46名	参加者が少なく、内容面で見直しの必要がある。幼児期の子育てにおいて必要な事柄を盛り込んでいるが、親子参加で楽しめるプログラムや父親参加のプログラムなどを検討する。今年度はデジタルカメラを利用した写真の撮影法について社会教育活動奨励員を講師に学習する機会を設け、日常生活で活用できる内容で留意しながら行うことができた。
3. サークル開設講座 わんぱく教室 (わんぱく広場主管)	6/19. 26. 7/3	マナビティーセンター 柏が丘公園	乳児～ 就学前の親子 (定員15組)	5組13名 延11組28名	子育て支援センター職員を招きリトミック体験を取り入れるなど、主管サークルの内容企画により充実した内容となったが参加者が少数にとどまったことは残念である。講座終了後1名が継続活動につながったものの、参加者募集の面でサークルと連携を密にしていなければならない。
4. 幼稚園家庭教育学級 2園合同スポーツ交流会 家庭教育学級合同学習会 (社会教育活動奨励員子育て支援部会主管)	4月～1月 10/18 11/26	町内 スポーツセンター しゃきっとプラザ	幼稚園児を持つ親	延1,033名 48名 (大谷24 藤24) 27名 (大谷9 藤13) (一般5)	両幼稚園の主体的な取り組みによって今年度も充実した内容となった。また、各学級の積極的な運営により参加者も前年度より多くなり、各学級の意識の高さも伺えた。 今年度も両幼稚園の垣根を越えて混合チームによる対戦としたが、支障なく進めることができた。終了後に昼食会も行われるなど参加者の交流も充実した。 科学的な根拠に基づき、食育のみならず子どもの成長全般に通ずる話をいただき、参加者からの評価も高く充実した内容であった。より多くの参加者に聴いていただきたい内容であり、各学級単独でも取り上げていただけるように各学級へ奨励したい。
5. 家庭教育セミナー	(未実施)		保育園児を持つ親		取り組みの遅れから、事業実施に至らなかった点は大きな反省である。保育園に通う子どもを持つ親を対象とした事業については取り組みが不十分な状態となっており、内容面を含めて次年度は年度当初より計画的に取り進めていくこととした。
6. 子育てに関する啓発・要望把握 子育てカレンダーの配布 (社会教育活動奨励員子育て支援部会主管)	通年	新生児訪問時 (保健師を通じて配布)	第1子が 生まれた親		社会教育活動奨励員子育て支援部会を中心に、情報提供内容の見直しを行い改訂版として260部作成した。第1子を出産された母親へ地域からの暖かなメッセージとして保健師を通じて新生児訪問時に配布していただいている。
7. 子ども会活動の側面援助	随時				美幌町自治会連合会青少年部会が実施する事業等において支援を行った。地域の子ども会が衰退する中、子どもたちの体験活動の機会創出に力を注いでおり、平成24年度も3事業を予定していたが、計画遅れと悪天候のため2事業は中止となり、1事業のみ実施するに至った。
8. びほろっ子ワクワク通学合宿	9/23～9/28	地域用水広報館	小学4～6年生 (定員20名)	12名	長期宿泊体験として基本的生活習慣を大切にした活動を実施することができた。ただし、プログラムとして、意図的に異学年の集団としての助け合いの場面を作っていく必要もあると考えます。事前研修会の内容の充実を図り、各家庭への意識を高める投げかけを行う必要があります。
9. サークル開設講座 親子陶芸教室 (陶芸サークル七輪の会主管)	7/7	マナビティーセンター	小学生と親 (定員10組)	1組2名	同時期に類似事業が重複したことにより参加者が得られず最少人数での実施となった。時期が重複しないよう主管サークルとの連携を密にし、参加者の確保に努めることとした。
10. おもしろ科学の祭典inびほろ (美幌科学の祭典実行委員会主催事業)	8/25	東陽小学校体育館等	小学生・中学生	288名	10周年記念として、モデルロケットのデモンストレーションを外部講師を招聘して行った。来場数は例年より少なかったが、東陽小学校PTAに協力をいただくなど、取り組み内容としては充実を図ることができた。今後はテーマを絞って実施するなど、実施形態を再度見直し実施したい。
11. コミュニティスクール	通年	主に小学校	小学校区内の 子どもと大人		小学校区毎に運営委員会が主体となり、地域と学校が一体となった子どもの育成活動が展開されており、事業内容も徐々に拡充されている。しかし、運営委員の減少や新規加入者不足が問題となっているほか、地域の主体性を伸ばし学校側の負担の軽減を図ることが必要となっている。
12. 教育講演会	11/29	町民会館びほろ	P T A ・ 社会教育 関係委員等	450名	オホーツク管内社会教育振興セミナー・P T A役員研修会と兼ね、ロンドンオリンピック女子重量挙げ銀メダリスト三宅宏実氏と三宅義行氏を講師に開催することができた。一流のアスリートが育つまでの親の関わりや、夢に向かって努力する大切さが親や子どもに直接伝えることができた。

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1 3. 子どもちよつと体験教室 ①はたらくるま 農業機械をみてみよう！	6/2	ニューホランド株式会社 美幌営業所	小学1～6年生 (定員30名)	13名	子どもたちに将来へ向けての職業観を養うことを目的に、普段あまり触れることのない仕事を知ることとして、農業機械の見学、体験乗車等のプログラムを実施した。受け入れていただいたニューホランド美幌営業所の皆様の全面的なご協力のおかげで貴重な体験活動の場を作ることができた。ただし、参加者数が多くなかったことから、プログラムを有効に周知する方法を検討する必要がある。
②列車に乗って旅に出ようパート5 (社会教育活動奨励員体験活動部会主管事業)	7/22	美幌駅～	小学1～6年生	28名	遠軽町生田原の「ちゃちゃワールド」を目的地に、自分たちで切符を買い列車に乗る体験を行った。今回で5回目となるが、多くの申込みをいただき実施できた。今後はもう少し列車の乗り方についてスタッフ間で統一した指導に至るように取り組みたい。
1 4. 子どもチャレンジクッキング ①ジャムどらを作ろう	6/30	しゃきつとブラザ	小学1～6年生 (定員20名)	25名	両事業とも多くの参加者を得ることができ、参加者並びに保護者のニーズに合った内容であったと評価している。また、社会教育活動奨励員生活・文化部会員それぞれが得意分野への指導を発揮し、おやつづくりのほか、お茶の入れ方や節句のお話等、日常的な文化を学ぶ機会を設けることができた。
②桜もちを作ろう (社会教育活動奨励員生活・文化部会主管事業)	2/23	しゃきつとブラザ		13名	
1 5. ふるさとガイド！きたミシュラン ～探せ！ふるさと五つ星☆～	夏7/14～7/15	北見市端野町公民館 他	小学4～6年生 (定員60名)	40名	北見地区広域社会教育推進協議会における研究事業として3カ年計画で実施している3年目の実施となった。北見市をフィールドとして実施した。これまで夏事業は2泊3日で行ったが、担当市条件もあり1泊2日で行った。プログラムは端野町のカレーライスラソンを模したウォークラリーやタグラグビーなど地域性を前面に出した内容とすることができた。
	冬2/16	常呂町カーリングホール	小学4～6年生 (定員50名)	36名	最終回として常呂町でカーリング体験を行った。これ以上ない地域性を持ったプログラムではあったがカーリング体験のみで終わってしまい、その他の体験も盛り込めればさらに充実を図れたと考える。
1 6. 夏休み子ども自然体験キャンプ (修養団美幌会主催事業、教委後援)	8/2～8/5	福豊小学校	小学生・中学生 (定員50名)	26名	昨年度と比較し、倍以上の参加者を得て実施することができた。人数が多くなった事で、低学年用と高学年用の2種類のプログラムを並行して実施したが、問題なく進行することができた。美幌町の豊かな自然を体験と遊びの場として参加者に提供することができた。ただし、運営面でリーダーとなる高校生・青年の協力が慢性的に不足しており、呼びかけを強化する必要がある。

課題2 わくわく広げるボランティア活動

＜社会教育グループ＞

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 春休みボランティアセミナー	3/28. 3/29	しゃきつとブラザ	中学生 高校生 (定員30名)	中学生 高校生 合計 5名 6名 11名	中学生・高校生を対象に、「福祉」や「ボランティア」というテーマをとおして、人と人との支え合いや助けあいを学び、関心や意欲を高めることを目的に実施する。(ボランティアについての概論・障がい者との交流)
2. 高校生リーダー「つみきサークル」の養成 (高校生リーダー養成講習会)	6/9～6/10 8/1～8/2 3/10	マナビティーセンター 福豊小学校 マナビティーセンター	高校生リーダー つみきサークル (会員20名)	10名 3名 6名	高校生(ボランティア)リーダーとして、子どもたちと接する上で必要な知識、技術を身につけることを目的として実施した。知識では、リーダーとは何かという導入部分から、より具体的な理論や心構えについて学習し、実習では野外活動の方法、自分たちの役割を学んだ。ただし、研修を行う時期に偏りがあるので、修正を行いたい。
3. YMCAジュニアリーダー養成キャンプ派遣	(未実施)		高校生リーダー つみきサークル (会員20名)		対象となる高校生の日程が合わず、派遣に至らなかった。より実践的な貴重な研修の機会であることから、次年度の実施に向けて取り組みを進めたい。
4. キッズカルチャークラブ	4月～3月	マナビティーセンター	小学1～6年生 (内容により 定員は異なる)	延160名	4団体・2個人に指導していただいた。今年度から囲碁クラブを新たに開設し、参加者の継続活動につながっているが、新規開設の奨励が不足した。サークル活動の地域還元の見点、さらには次代を担う子どもたちの育成の観点からも新規開設の増を目指し、サークルへ引き続き奨励を行うこととしたい。
5. 集まれ！マナセン子どもクラブ おもしろキッズ共和国	5/12～5/13 7/28～7/29 3/16	マナビティーセンター 古梅総合センター 中標津町ゆめの森公園	小学生 (定員なし)	19名 20名 19名	社会教育活動奨励員ボランティア支援部会の企画により新規事業として開催した。子ども会活動をイメージし、活動内容を子どもたちで考え実施する形で行ったが、多くの参加者を得ることができた。ボランティアの気持ちを養ううえでは「気づき」と「行動」が大切であり、それらの力を養う一助となったと考えられる。

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
6. マナビティーセンター利用サークルの育成援助	4月～3月	マナビティーセンター		平成24年度 利用登録団体 57団体	今年度は3団体・サークルの増となったが、自分たちの活動を地域に還元する視点での取り組みを行ったサークルは少数にとどまった。社会福祉協議会からのボランティア登録依頼により、数団体が登録したが今後も引き続き地域還元についての奨励を行ってきたい。
7. 美幌町自治会連合会女性部会の活動援助	4月～3月	マナビティーセンター他		単位自治会 女性部数 37自治会	今年度発足40周年記念を迎え、記念誌の作成と全町女性のつどいを記念事業と位置づけ実施したほか、各専門委員会による事業も団体の主体性を持って取り組まれた。新たな発想による取り組みを視野に入れながら、より多くの世代の方々に事業に参加していただけるよう指導を引き続き行っていくこととしたい。
8. 美幌町女性国内研修派遣	8/23～8/28	埼玉県比企郡嵐山町 東京都	女性団体役員等 (2名)	2名	内容面は全国の女性リーダーとの交流、さらには参加者の発想による研修計画など非常に充実したものとなった。全町的な女性団体リーダー養成の観点から今後も引き続き派遣を行っていくこととしたい。
9. 文化団体等の活動援助	随時	町内関係施設	文化団体等	文連加盟 26団体 マナセン登録 57サークル	「びほーる」オープンに伴い、文化連盟及び加盟団体の意識が高まり、会議への積極的な参加や活動の活性化につながった。 マナビティーセンター使用料の減免により活動支援を行っているが、サークルの社会活動や他団体・サークルとの連携を広げるに至らなかった。

課題3 にこにこ深めるコミュニケーション

<社会教育グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. はたちのつどい	10/4. 16. 31 11/7. 15. 20. 28 12/6. 19. 26 1/11. 2/1	マナビティーセンター	平成24年度 新成人	7名 延45名	初めての会場を想定しながら、成人の集いの計画を進めることにより、参加した方にとっては難しいことが多かったように見受けられた。その中で新成人の一体感を求めるという軸を自分たちで作り上げ計画を滞りなく進めることができた。ただし、参加者の拡大ができずに終了してしまったことは反省すべき点である。
2. 成人の集い	1/13	町民会館びほーる	H4. 4. 2～H5. 4. 1生 208名 (町外者申込含)	163名	初めてのびほーるにおける実施となるが、滞りなく実施することができた。はたちのつどいだけではなく、来場者に登壇していただきインタビューを行うなど、今までにないプログラムで会場が一体となる雰囲気づくりをすることができた。
3. 女性学級 女性学級合同学習会	4月～3月 3/26	町内他 しゃきつとプラザ	町民一般 町民一般 (定員なし)	8学級 53名	今年度は8学級を開設したが、各学級ともに主体的な運営がなされ、充実した活動につながったが、学級によって活動回数の開きが大きく、充実した活動となるよう支援をより強化していきたい。 一昨年3月に発生した東日本大震災を契機として私たちの今後、さらには地域における課題について学ぶ内容で研修会を開催した。
4. 自治会女性部役員研修	3/23	訓子府町	自治会女性部役員	8名	取り組みの遅れから参加者が得られず、少数だったことに加えて内容企画も不十分であった。管内の先進的動向について情報収集を行い、地域の女性部活動の充実・発展に結びつくよう取り組みを進めたい。
5. 青年団体の活動援助	例会 月1回 他	マナビティーセンター	美幌町に 関係する青年	16名	今年度は初めてとなる自主事業として「水鉄砲で天下をとれ！～BANG☆BANG☆BANG☆～」という子どもを対象とした水鉄砲の大会を実施することができた。また、自主研修を行うなど積極的な活動を進めることができた。今後は継続的な活動ができるような体力のある団体作りとさらなる自主的な事業展開の促進のため、支援を行うこととしたい。
6. 北中学校特別教室夜間開放	5月～4月	北中学校	マナセン 利用サークル	2団体 (平成24年度)	美幌吹奏楽団・美幌伽流羅の2団体のみの利用となっている。多くの団体に利用して頂けるよう支援を継続するとともに、適切な利用についてスポーツ振興グループと北中学校との連絡調整を密に取りながら進めていくこととしたい。

課題 4 いきいき支え合う高齢社会

＜社会教育グループ＞

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 高齢者教室「明和大学」の開設	4/18～3/6（全22日）	マナビティーセンター他	65歳以上の町民	在籍数 本科1年 14名 本科2年 10名 本科3年 23名 研修科 44名 計 91名	平成18年度以降、定員割れが続いていることから募集を1カ月早め2月1日から開始。 必修クラブ6クラブ（写真・園芸・体育・歌謡・社交ダンス・ふるさと） 特別クラブ6クラブ（民謡・コーラス・大正琴・書道・絵手紙・パークゴルフ） クラブ活動の回数を講師、学生の要望に応え年間13回（前年度12回）とした。 手工芸クラブを廃部し、博物館を活動場所として工芸、自然など地域の文化に触れる「ふるさとクラブ」を開設した。
明和大学公開講座（第1回）	7/4	マナビティーセンター	町民一般	84名 41名	学生の希望が多く前年度と同じ講師を招聘した。高齢者向けの内容であり、学生からは概ね好評であった。
明和大学公開講座（第2回）	11/7	マナビティーセンター	明和学生 町民一般	78名 6名	後期高齢者保健事業として実施した。日常生活と関連したテーマを分かりやすく話され、非常に意義のある講座となった。
明和大学学校祭	9/1	マナビティーセンター	〃	58名	学生自治会の事業として実施されているが、学生減少で内容の見直しが必要となっている
三町高齢者大学交歓会	10/5	大空町東藻琴	美幌、大空、津別 三町高齢者教室	78名	クラブは、この交歓会での発表が目標の一つであり、他町の発表鑑賞も良い刺激となっている。
2. 明和大学「友の会」の活動援助	随時	マナビティーセンター	明和大学卒業生	会員140名	明和友の会は、年間事業計画により自主的に活動を行っていることから、日帰り旅行のバス車両の手配、会報の編集、発行について支援している。
3. 高齢者のグループ・サークル活動の援助	随時	マナビティーセンター他	高齢者		明和大学卒業生が中心となり活動しているサークルの活動を援助する。（ダンス・コーラス・華道・大正琴・写真・パークゴルフ・ステンドグラス）

課題 5 のびのび高める豊かな学習

＜社会教育グループ＞

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. マナビティーセンター講座 ①イマドキ講座	3/16	マナビティーセンター	町民一般 （定員なし）	21名	日本産業における重要なコンテンツである「アニメ」を題材に、地域社会へもたらした効果等を学んだが、内容面での詰めが不十分で参加者に理解をしていただけの内容にならなかった。講師との事前協議を綿密に行い、普段マナビティーセンターに関わりの少ない方々にも興味を持ってもらえる内容に今後も努めたい。
②きらり☆女性セミナー	11/21	しゃきつとプラザ	町民一般 （定員なし）	41名	北海道立女性プラザの館長をお招きし、事業を実施した。福祉が話題の中心となり、身近な問題を考える機会となったほか、女性プラザの取り組みも触れいただき、地域活動の先進事例を学ぶこともでき充実した内容であった。
③おもしろ科学の祭典inびほろ指導者養成講座	7/4. 7/18	マナビティーセンター	町民一般 （定員なし）	延40名	おもしろ科学の祭典inびほろへの参加（大人）の拡大を図ることを目的として開催し、東陽小学校PTAを中心として多くの方に参加いただいた。科学の祭典を市街地3校を巡回する形で平成22年から実施しており、今後、今回同様に多くのPTAを中心とした地域の方々の参加を求めることとする。
2. 美幌高等学校開放講座 （北海道美幌高等学校主管）	6/2～9/8	美幌高等学校	成名 （定員10～20名） 親子 （定員10組）	3コース35名 延150名 1コース5組14名 延18組52名	昨年度新たに誕生した美幌高等学校の指導面・施設面を十分に活用させていただき、農業・食品加工・パソコン・親子体験の4コースを予定どおり開設した。特に食品加工は定員以上の申込があり、講座の人気の高いことが伺えた。事業最終日の交流会も美幌高等学校より多数の食材・料理を提供いただき大変充実した内容となった。（次回は平成26年度の開設となります。）
3. サークル開設講座 ①初心者大正琴教室 （レント主管） ②初心者陶芸教室 （陶芸サークル七輪の会主管） ③ステンドグラス教室	6/16. 23. 30. 7. 14. 21 7/6. 8/2. 6 3/24	マナビティーセンター マナビティーセンター マナビティーセンター	町民一般 （定員20名） 町民一般 （定員20名） 町民一般 （定員10名）	2名 延5名 6名 延13名 7名	今年度新たに開設した講座であったが参加者が少数にとどまった。大正琴に親しむというニーズは潜在的に多いと思われるので周知方法の改善が必要となっている。 1名につき3～4点の作品を製作し、今回は作品成形後の釉薬づけの作業も体験、陶芸作品が出来上がる一連の工程を体験し、その魅力を参加者に伝えることができ、3名が継続活動につながった。 家庭で利用できる小物入れの製作を行った。サークル会員の丁寧な指導もあり、講座参加者とサークル会員との交流も大いに図られた。 この他、ゴスペル体験教室・初心者フォークダンス教室の2講座については参加者が得られずやむを得ず実施を取りやめた。

事業名	期日	場所	対象・募集人数	参加人数	反省・評価
4. プチアートギャラリー	4月～3月	マナビティーセンター	マナセン 利用サークル	12サークル	施設の文化的な雰囲気高め、プチアートギャラリーを目標に活動を行っているサークルもあり充実している。しかし、マナビティーセンター研修室での展示が実現せず、次年度に向けた課題となった。利用サークル以外の団体による作品展示などの充実を図ってきたい。
5. 美幌町文化祭	11/1～11/3	コミュニティセンター	町民一般	1,680名	芸能発表部門は町民会館改修により実施しなかった。町内高齢者施設の作品出展が増加しているほか、多くの方の日常活動の発表機会となった。開催日が平日中心となった。次年度からは曜日に配慮した日程設定を行うとともに、町民会館「びほーる」での開催も検討する。
6. 芸術文化鑑賞事業 ①大規模鑑賞事業	3/31	町民会館びほーる	町民一般	540名	道内では絶大な人気を誇る「オフィスキュー」との連携により、美幌町オリジナルのイベントを実現することができた。30代から40代を中心に、子どもから高齢者まで幅広い層の来場があり、実施により文化に対する意識の高揚につながった。
②文化連盟単位団体企画事業	9/16	町民会館びほーる	町民一般	350名	日本国風流詩吟吟舞会美幌第1支部が主管となり、全道トップレベルの詩吟吟舞を町民が鑑賞する機会をつくった。実施することにより町内文化団体の活動活性化につながったほか、多くの町民が芸術文化にふれる機会が拡充された。
7. びほーるオープニング記念事業 ①「びほーる土の歌フェスタ」 (びほーるオープニング記念事業実行委員会主管事業)	8/19	町民会館びほーる	町民一般	1,300名	文化活動の拠点施設となる美幌町民会館びほーる開館を記念し、文化連盟を中心とした実行委員会により町民合唱を柱とした手づくりの町民舞台を開催し、出演者・スタッフ・来場者とともに待望の施設のオープンを盛大に祝うことができた。また、町民合唱団参加者が既存合唱団に入会する等、継続活動につながった。 (町民合唱団・太鼓・神楽・バレエ・子ども神輿・舞踊、スタッフ 計約350名)
②びほーるオープン記念式典	8/19	町民会館びほーる	町民一般	300名	文化活動の拠点施設の完成にあたり、テーブルカット・祝辞・祝舞による記念式典を開催した。(祝舞～日本舞踊「君が代 松竹梅」 藤間勘喜美・藤間作智・藤間勘芳光)
8. 文化団体招聘鑑賞事業 ①劇団四季 こころの劇場 ②札幌金管アンサンブルコンサート ③NHKラジオ公開録音「民謡をたずねて」 ④ほくでんファミリーコンサート	8/21 10/16 12/7 2/22	町民会館びほーる	小学5・6年生 町民一般 町民一般 町民一般	400名 450名 450名 540名	一流の劇団・演奏家や企業等で企画する無料公演型の芸術文化鑑賞事業を招致し、町民が一流の芸術文化にふれる機会を拡充することができた。また、町民多数がびほーるに来館され、新しい施設を身近に感じることで利用促進につなげていきたい。
9. 芸術文化活動の援助 指導者招聘事業・鑑賞事業 ①みんなで歌おう「よだかの星」講習会 ②吹奏楽技術講習会 ③いにしへの調べコンサート ④新春クラシックコンサート 教育委員会後援事業	10/28 7/25～7/26 9/30 2/14 3/8 随時	町民会館びほーる 各小中高等学校 町民会館びほーる 町民会館びほーる 町民会館びほーる 町内	町民一般 吹奏楽奏者等 町民一般 町民一般 町民一般 文化団体等	250名 160名 250名 300名 240名 20団体後援	ふるさとづくり事業(文化・スポーツ振興事業)は、町民の主体的な文化活動の活性化を目的に実施している補助事業であり、また、一流の芸術文化に町民がふれる機会でもあることから、さらなる充実を図る必要がある。特にびほーるを核とした今後の文化振興の一環として、事業主体者となる町民の新たな育成と、それをつなげる取り組みが必要である。 びほーるオープンに伴い、文化連盟加盟団体を中心に活発な自主事業の実施があった。今後も事業実施へのアドバイス等を充実していきたい。
10. びほーる舞台操作技術講習会	7/2	町民会館びほーる	町民一般	66名	びほーるの舞台・音響・照明機器の操作技術講習会を開催し、ホールが持つ舞台の可能性について学ぶ機会を設けた。文化連盟会員を中心に、近隣市町村ホール関係者の参加もあった。

社会教育グループ 学習基盤の整備の評価

課題１ わかりやすい情報を伝えるために～情報提供の体制整備

＜社会教育グループ＞

課題解決のための取り組み	平成２４年度事業計画	反 省 ・ 評 価
町広報等による団体情報や活動機会の発信	町ホームページによるマナビティーセンター利用サークルの活動情報掲載	昨年度は、町ホームページを活用したサークル情報の発信準備を進めていたが、取り組みが遅れ全体への発信に至っていない。早急に内容を整理し、町民に情報が発信できるように体制を整えていきたい。
「びほろっ子プレイガイド」の内容充実	びほろっ子プレイガイドの発行（月１回、年間行事予定表発行）	月１回の発行並びに年度当初に発行する年間行事予定を計画通りに発行することができた。紙面も統一感をもちできるだけ見やすく整理するように取り組むことができた。 今後さらに子どもたちの体験活動機会の情報提供として有用なものとなるよう意識したい。
「教育資源リスト」の活用促進	教育資源リストの配布・活用促進	小学校を中心に総合的な学習の時間や生活科等の授業、ＰＴＡ活動等で活用されており、さらに活用が促進されるよう学校への周知と人材登録の充実が必要である。
文化事業の把握と全町的な情報発信	文化事業の把握と全町的な情報発信	補助事業に対しては町広報等で情報発信をしているが、その他後援事業については周知を行っていない。他市町村の文化事業も含め全町的な文化事業の情報発信は必要であり、文化振興の観点からホールを核とした情報提供の手段の検討が必要となっている。
	青少年関係事業一覧の発行	主に小学校教職員並びに教育委員会職員・関係委員向けに活発に行われている青少年教育関係事業を一覧にして配布を行った。平成23年度より内容をより簡素に見やすいものとするために、イベントカレンダー的な要素を取り入れ編集し発行した。ただし、発行による効果の確認に至っていないため、その効果を検証する必要がある。

課題２ 学びの手助けを充実するために～学習支援体制の整備

＜社会教育グループ＞

課題解決のための取り組み	平成２４年度事業計画	反 省 ・ 評 価
地域人材の把握と支援体制の整備	学習相談体制の充実 教育資源リストの配布・活用促進	学習に関する問合せは社会教育主事を中心に対応している状況だが、青少年向けの教育資源リスト以外の多様な相談内容に対応できる情報の収集・整理が行われておらず、現状体制を維持しつつ相談体制の質の向上を図ることが必要となっている。（平成２４年度相談件数：１６件）
社会教育関係委員による学習支援体制の充実	有志指導者の養成と活用 美幌町社会教育活動奨励員会議 全体会議（年２回） 各分会（年５回程度）	青少年教育事業において社会教育活動奨励員の参画が顕著であり、今後も社会教育活動奨励員の発想を活かし、さらなる事業の充実を図ることとしたい。 全体会２回、体験活動部会６回、子育て支援部会８回、生活・文化部会８回、ボランティア支援部会９回開催
	関係委員の研修機会の整備 ①市町村社会教育委員長等研修会（札幌市１名） ②北海道社会教育研究記念大会（登別市１名） ③網走・北見地区社会教育委員研修会（大空町３名） ④網走管内社会教育振興セミナー（美幌町12名）	各研修会とも多くの参加が得られたが、より多くの委員に参加してもらえるよう努力したい。北海道社会教育研究大会において、美幌町の取り組みが全道に紹介され高い評価を受けた。

課題３ 魅力ある学び場とするために～施設の整備

＜社会教育グループ＞

課題解決のための取り組み	平成２４年度事業計画	反 省 ・ 評 価
陶芸窯（１３kw）の更新	陶芸窯（１３kw）の更新	平成24年度に陶芸窯（13kw）の熱線交換（全線）を行う予定であったが、状態が良好であることから１年延長した。また、15kw陶芸窯の温度調整基盤については当初の予定どおり交換を行ったが、15kw陶芸窯の熱線が切れる可能性があるとの指摘を受け、現状で長期間使用できるよう各サークルと協議をしながら、より適切な利用に向けた取り組みが必要となっている。
サークル等の参画による施設づくり	サークル等の参画による施設づくり	プチアートギャラリーでの手工芸作品展示等、施設機能が充実してきているが展示団体・サークルの拡大や備品の適切な活用等、利用者の理解を得て誰もが気軽に使用できる施設づくりを目指したい。
	活動サークル作品等展示スペースおよび学習情報コーナーの充実	作品展示のスペースについては近年１階正面玄関前の展示スペースのみとなっており、２階研修室を利用した作品展示が展開できておらず、展示スペースの拡大を行っていく必要がある。学習情報コーナーについては紙媒体での情報提供となっているが、インターネット接続が可能なパソコンの導入が現状では難しいため、現状維持をしながら充実を図っていきたい。
工芸関係等の施設備品の維持管理	工芸関係等の施設備品の維持管理	マナビティーセンターのオープンから１０年以上が経過し、各種備品の整備を行っているが、新規購入が現状では難しいため、利用者の理解と協力を得て、より長く、継続して備品使用ができるようにしていきたい。
町民会館の管理運営の検討・準備	町民会館の管理運営の検討・準備	町民会館の管理運営を教育委員会に移管するための検討・準備を行うことができた。今後一層の文化振興を図るため、施設運営のさらなる充実を図ることが必要である。

美幌町青少年育成センター事業の評価

① 青少年の健全育成と非行防止の巡視活動と環境浄化活動

<社会教育グループ>

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所	反 省 ・ 評 価
1 巡 視 活 動				
(1) 定例巡視 ○入学式、始業日・終業日の「声かけ運動」	・入学式 (巡視延人数：111名) ・1学期終業日 (巡視延人数：53名) ・2学期始業日 (巡視延人数：54名) ・2学期終業日 (巡視延人数：34名) ・3学期始業日 (巡視延人数：48名)	4/6.9 7/23.25.26 8/17.20.22 12/21 1/15.16.17	各小中学校	今後も継続した取り組みが必要である。
○中学生と育成指導員との合同巡視	参加者47名 ・北中(生徒18名・教諭1名・高校生3名・ 民児委員2名・指導員4名・事務局3名) ・美中(生徒7名・教諭1名・民児委員1名・ 指導員4名・事務局3名)	9/1 9/24	北中の通学路 美中の通学路	民生児童委員・高校生ボランティアの参加をいただいた。美中について今年度初めて平日の放課後に開催した。
○長期休暇中の巡視	・春休み巡視 (巡視延人数：7名) ・夏休み巡視 (巡視延人数：9名) ・冬休み巡視 (巡視延人数：9名)	(3/28)、4/4 7/27、8/2.6 12/27、1/7.11	町 内	屋外で遊ぶ児童・生徒の姿は、非常に少なかった。
(2) 合同巡視 ○地域安全パトロール隊リトルウイング	育成センター、育成協議会、警察署補導員、 民生児童委員、護老子による巡視 ・ふるさと盆踊り (巡視延人数：51名) ・ふるさと祭り (巡視延人数：358名) ・新入学期 (巡視延人数：68名)	8/11 9/4～6 4/11・13・18・20	美小グラウンド 祭り会場・ 子ども横丁 各小学校	児童・生徒の安全安心のため、今後も取り組みは必要である。
(3) 特別巡視 ○「不審者等の出没」及び「事件等発生」 によるリトルウイングを中心とした巡視	不審者等情報配信 平成24年度発生件数：7件	4月～3月	町 内	前年度より発生件数が増加(H23：6件)し、連続して出没するケースが多く取り組みは引き続き必要である。
(4) 随時巡視	日常において、危険箇所等問題点があれば 育成センターへ連絡をもらい改善する。	随 時	町 内	改善等、特になし。
2 環境浄化活動				
○有害図書等販売の立入調査	有害図書等販売の立入調査 (オホーツク総合振興局 環境生活課)	適 時	町 内	総合振興局の立入調査なし。

② 青少年の健全育成・非行防止に関する啓発活動等

<社会教育グループ>

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所	反 省 ・ 評 価
1 強調月間等啓発活動の協力				
(1) 第62回「社会を明るくする運動」 ○開会式、街頭パレード及び街頭啓発 主催：社会を明るくする運動実施委員会	育成センター：5名参加	7/1	役場正面玄関 前 及び大型店	関係団体等との連携及び協力。
(2) 青少年健全育成強調月間 ○開会式、街頭啓発	育成センター：7名参加	10/28	町民会館 及び大型店	
○第10回「明るい家庭づくり」 絵画コンクール表彰式	応募総数 281点(小学生269、中学生12) 表彰作品16点(小学生8、中学生8)	10/28	町民会館	
○第29回美幌町「少年の主張」大会 主催：美幌町青少年育成協議会	育成センター：5名参加 発表者18名(小学生6名、中学生12名) 来場者207名	11/17	町民会館 「びほーる」	
(3) 美幌町歳末特別警戒出動式 ○出動式及び街頭啓発	出動式及び街頭啓発	12/14	町民会館	

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所	反 省 ・ 評 価
2 健全育成のぼり旗の設置 ○のぼり旗の設置	7月(7/1～7/31)社明運動期間中 11月(11/1～11/30)強調月間中	7月 11月	各学校・ 公共施設周辺	町内9カ所に各4本ずつを設置。
3 広報活動 (1) 町広報誌による啓発	各学校における長期休暇の日程等を町民に周知し、児童・生徒を見守る呼びかけを掲載。	7月号・11月号 12月号	全戸配布	夏・冬休み、青少年健全育成強調月間を掲載した。
(2) 青少年育成協議会発行 「リトルウイング」	青少年健全育成に関わる情報の提供。	7・9・11・3月	町広報誌配布 時に全戸配布	
4 「道民家庭の日」推進事業 ○第10回「明るい家庭づくり」 絵画コンクール表彰式	応募総数 281点(小学生269、中学生12) 表彰作品16点(小学生8、中学生8)	10/28	町民会館	毎月第3日曜日は「道民家庭の日」

③ 青少年育成指導員の資質向上を目指した研修の推進

<社会教育グループ>

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所	反 省 ・ 評 価
1 各種研修会への派遣 ○研修会等への育成指導員派遣	平成24年度 青少年育成運動活性化研究協議会 (村口指導員)	10/26	札 幌 市	他地域の実態及び指導員の資質向上のため、今後も派遣していきたい。
2 指導員研修会の開催 ○青少年健全育成等に関する研修会	「ケータイ安全教室(保護者・教員編)」 ※DVD視聴による学習会 (育成センター：10名参加)	7/12	マナビティー センター	N T T ドコモより提供された携帯電話に関する学習用DVD視聴による指導員会議の学習会と位置づけて行ったが、講師派遣等の研修会を検討したい。

④ 青少年育成関係機関、団体との連携

<社会教育グループ>

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所	反 省 ・ 評 価
1 美幌町青少年育成協議会との連携 ○全町的な青少年健全育成活動の推進 事業等の連携及び協力	美幌町青少年育成協議会総会 小中高PTA生活部と育成協議会合同連絡会議 地域安全パトロール隊リトルウイング会議 第10回「明るい家庭づくり」絵画コンクール審査 「青少年健全育成強調月間」開会式・街頭啓 発及び第10回「明るい家庭づくり」絵画コ ンクール表彰式 第29回美幌町「少年の主張」大会	5/31 7/6 7/31 9/13 10/28 11/17	マナビティーセンター マナビティーセンター マナビティーセンター マナビティーセンター 町民会館・大型店 町民会館 「びほーる」	育成協議会とは、一体となり各事業・各活動を推進した。今後も青少年健全育成に対する連携及び協力を実施していきたい。
2 生徒指導連絡協議会 ○青少年健全育成のための情報交換	青少年健全育成のための情報交換等を実施 (深田会長、事務局出席) 各小中高の生徒指導教員、教育委員会 育成協議会、警察署、児童相談所 主任児童委員、保護司会	5/15、7/6、 10/4、12/5、2/21	美幌中学校	

⑤ 青少年育成指導員会議

<社会教育グループ>

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所	反 省 ・ 評 価
1 定 例 会	定期的に会議を開催し、育成センター及び育 成指導員の活動について協議	5/14、7/10、 12/6、3/14	マナビティー センター	4回開催し、活動等の協議・意見交換を実施した。

図書館グループ 実施事業の評価

課題 1 すくすく育む子どもの学び

<図書館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. おはなしと工作のひろば	4/28. 7/28. 11/24. 2/23	図書館	児童及び父母	4回 延12名	季節や行事にあわせた絵本を紹介する良い機会となっているが、年々参加者が減少しているためさらなる積極的なPR、内容の充実が必要である。
2. 学校文庫	4月～3月	福豊小学校	児童	120冊×12カ月	学校との連携のもとに計画的に配本を行っている。
3. 学級文庫	随時	各小中学校	児童	43学級 17,458冊	学級単位で団体文庫を設置している。配本の際にアンケートを渡し、情報交換を行っている。また今年度は新たに中学校への定期的な配本を行った。
4. おはなし文庫	4月～12月 2月～3月	季節保育所	幼児	各55冊 7ヶ所×9ヶ月 (冬期) 3ヶ所×1ヶ月	定期的な配本での利用が定着している。
5. 幼稚園文庫	4月～3月	町内幼稚園	幼児	藤 60冊 大谷 55冊 毎月配本	定期的な配本での利用が定着している。
6. おはなしのへや	毎月第1. 第3. 第5 木曜日 (30分)	図書館	幼児・児童 (3歳～10歳位) 保護者	26回 延236名	親子で参加し、共に絵本を楽しむ場となっている。今後さらに内容を充実し、積極的にPRしながら利用者増に向けて努力していきたい。
7. 保育園読み聞かせ巡回	月 1 回	町内保育園	保育園児	2カ所 計22名	ボランティアの協力を得て保育園において読み聞かせの巡回を行っている。読み手はシニア世代が中心であり異なる世代の交流の機会ともなっている。
8. 小学校よみがたり巡回	随時	町内各小学校	児童	東陽小学校21回 美幌小学校45回 旭小学校 45回	ボランティアの協力を得て各小学校で読み聞かせを行っている。児童が絵本や文学に親しむ良い機会となっている。
9. 絵本とあそび!	毎月第2. 第4木曜日	図書館	乳幼児 (0～2歳位) 保護者	23回 延453名	乳幼児期から親子で絵本を楽しむ場であると共に絵本や手あそびの紹介等により、家庭での親子のふれあいのヒントを提供する場ともなっている。ブックスタート時の説明や母親同士の口コミなどにより新しい参加者も多い。
10. 手づくり絵本講習会	8/7. 8/8	図書館	児童及び一般	2日 9名	講師を迎え絵画の基本を学んだ上で絵本を作成した。児童の参加が少ないためPRの強化が必要である。
11. 出前お話会の開催	随時	町内施設	幼児・児童	5回	ボランティアの協力を得て各施設の要請に応じ出前お話を開催した。
12. ブックスタート事業	4/19. 5/23. 6/6. 7/18 8/22. 9/19. 10/24 12/12. 2/6. 3/13	しゃきつとプラザ	10ヶ月児 保護者	10回 152名	10か月児健康診断の場で親子に絵本を手渡すと共に声かけ、読み聞かせの大切さについて伝えている。子どもへの絵本の動機付けと共に親に対する図書館利用へのPRにもなっている。
13. ブック2 (セカンド)	6/21. 6/25. 6/26 6/27	各小学校	小学1年生	180名	小学1年生を対象に各学校へ向かい絵本を配布した。実際に絵本を所有することで児童の読書習慣の形成に役立ったと思われる。配付絵本「しゅくだい」 (いもようこ作)
14. 子ども映画会	4/14. 5/12. 6/9. 7/14 8/11. 9/8. 10/13. 11/1 12/8. 1/12. 2/9. 3/9	図書館	幼児・児童 保護者	延167名	学童保育の児童等定期的な参加がある。名作アニメ等を通して子どもの感性を豊かにする場となっている。
15. 壁面及び柱面装飾	随時	図書館内	幼児・児童	4回	柱面に来館者が折り紙を貼る等、幼児・児童をはじめとした来館者が図書館に親しみ楽しく参加できる場を設けた。
16. 読書感想文コンクール	(表彰式) 11/8	図書館	小・中学生	応募数 小学生 89点 中学生 55点	児童生徒の読書力、表現力の向上を目的として小中学校及び学校図書館協会との連携のもとに感想文を募集し、表彰、文集発行を行った。
17. 児童生徒作品展	9/1～13	ギャラリー	小学生	97作品	展示機能を活用し、学校の協力を得て旭小学校児童の作品発表の場を提供した。
18. 絵本展示「からだをうごかそう1. 2. 3」	4/24～5/13	ギャラリー	幼児～一般		こどもの読書週間にあわせ、図書館所蔵のスポーツに関する絵本・児童書を展示した。なお、子ども達がより楽しんで展示を見ることができるようトレーニングセンターの協力の下、握力計などの用具を借用し、あわせて展示した。

課題2 わくわく広げるボランティア活動

<図書館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 図書館サークル活動の支援	随時		読み聞かせ ボランティア		サークルに対する読み聞かせ講習の実施、打合せ時等に絵本や読み聞かせ関連の情報提供を行った。
2. ボランティア研修講座	3/23	図書館図書館	読み聞かせ ボランティア 幼児・児童 一般町民	1回 15名	「おはなしわくわく講座」として講師を招集し開催。今年度は読み聞かせの基本と対象年齢別のおすすめ絵本について学び、ボランティア、読み聞かせに興味のある父母等の良い研修の機会となった。
3. 図書館ボランティアの日	4/27. 5/25. 6/22. 7/13 8/31. 9/21. 10/26 11/30. 12/14. 1/25 2/22. 3/29	図書館図書館 他	町民一般	12回 延58名	シニア層を中心としたボランティアの参加があり、除籍本のシール貼りを中心に活動が行われた。参加人数が減少しており、新たなボランティアの発掘に取りくんでいきたい。
4. 図書館体験の日	7/26～8/10	図書館内	小・中学生 高校生	小学生7名 中学生1名	児童・生徒が図書館に親しみ社会参加する機会となっている。特に中学生、高校生の参加が少ないためさらなるPRが必要である。
5. お話どんどん！たまたてこ	9/29	図書館	幼児・児童 保護者	1回 115名	図書館フェスティバルの恒例行事として実施されている。小学生からシニア世代まで多くの読み手が参加しており、様々な世代の交流の場ともなっている。

課題3 にこにこ深めるコミュニケーション

<図書館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. ユニットライブラリー	通年	町内2ヶ所	児童・一般	貸出冊数	どちらのユニットも高齢者や子ども達など地域住民の交流の場としても利用されている。本のリクエストへの対応等管理人と協議しながら利用強化に向けて取り組んでいる。
2. 図書館フェスティバル	9/29～10/7	図書館	町民一般	延1,182名	今年度もフェスティバルにより多くの方に関わっていただくために関係団体による実行委員会を開催し、各行事のボランティア等分担して行った。また昨年に引き続き図書館と歩む会主催による「絵本作家あべ弘士講演会」等を開催し多くの参加者に恵まれた。
3. 郷土資料の充実と目録の作成	随時				郷土資料室の計画的な整理を行っている。

課題4 いきいき支え合う高齢社会

<図書館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 古典文学講座	5/19. 6/16. 7/21. 8/18 9/15. 10/20. 11/17 12/15. 1/19. 2/16	図書館	町民一般	10回 参加者32名 延177名	美幌高校の協力により講師の派遣を受け「源氏物語」をテキストに講座を実施した。例年参加者が固定化していたが、今年度は多くの新規参加者があった。
2. お楽しみ文学館	4/13. 5/11. 6/8. 7/13 8/10. 9/14. 10/12. 11/9 12/14. 1/11. 2/8. 3/8	図書館	町民一般	12回 延176名	参加者の誘い合い等により昨年より参加者が増えている。シニア世代の交流の場ともなっており、今後さらに内容の充実とPRを図りたい。

課題5 のびのび高める豊かな学習

<図書館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 図書館施設開放事業	通年	図書館 視聴覚室 ギャラリー展示 読書会室・談話室	団体 団体・個人 団体 個人	71件 延956名 9回 42件 延368名 436件 延740名	サークル・町内保育園・幼稚園・学童保育などの利用があった。 町民の作品発表の場として利用された。今後も作品・学習成果の発表の場としての利用を広く個人・団体に呼びかけたい。 町民の学習の場として利用された。学習から一般まで広く使う場所のためマナーを徹底した上で広く開放したい。
2. レファレンスサービス	通年	個人・団体		201件	図書館の資料を活用した調査について利用者の要望に応えることを基本として対応した。レファレンスサービスについて知らない図書館利用者が多いため今後さらに周知が必要である。
3. 無償譲渡コーナー	6/5～17. 10/2～7 12/4～16、3/5～17	図書館内	町民一般	4回 延571名 2,372冊	図書館の廃棄本について無償譲渡を実施した。今後も限られたスペースの確保のためにも定期的に無償譲渡を実施し町民に還元していきたい。
4. 「まち・ひと・ほん」のコーナー	随時	図書館内	町民一般	1回	講演会等町内行事にあわせて各機関との連携のもと特設コーナーを設けた。
5. 宅配サービス	随時		町民一般		事情により図書館に来ることのできない方の家に宅配しているが、今年度については利用が無いためPRが必要である・
6. ふらっとギャラリー	3/14～28	ギャラリー	町民一般	1回	博物館との連携のもと博物館所蔵資料の展示を行った。広く町の所蔵する資料を公開する良い機会となった。

図書館グループ 学習基盤整備の評価

課題 1 わかりやすい情報を伝えるために～情報提供の体制整備

<図書館グループ>

課題解決のための取り組み	平成 2 4 年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
ホームページのさらなる内容充実	図書館ホームページの開設 来館者用インターネット端末の設置 各種広報活動	平成17年の開設以来、美幌町図書館ホームページでは図書館のPR、図書の検索、紹介等の情報提供を行ってきた。今年度は新たに館長のオススメ本のページを増やし内容の充実を図った。
他図書館とのネットワークの確立	図書館情報システムの整備及びインターネットによる蔵書公開	インターネットを活用し、図書館の資料について自宅等で検索できるよう蔵書公開を行っている。また、他の図書館との連携により他の図書館の本を美幌町図書館にて貸し出しする「相互貸借」を行っている。
「図書館だより」の内容充実	図書館通信の掲載（美幌町広報内 年2回） 図書館通信の掲載（美幌町広報内 年2回） 図書館だよりの定期発行 （投稿BOXによる利用者参加の工夫） こどもとしょかんだよりの発行 中学生向け図書館だよりの発行 図書館要覧の発行	「図書館だより」「こどもとしょかんだより」については計画どおり定期刊行することができた。また、長年課題であった「中学生向け図書館だより」の定期発行を行うことができた。
図書リスト等各種目録の充実	新着図書案内 特集コーナーの設置 各種図書目録の作成 図書館お知らせコーナーの設置	「新着図書案内」については館内にて毎週入書した全資料のリストの作成、図書館ホームページ・図書館だよりに新着図書情報を掲載している。その他特集コーナーを設置し魅力ある本棚作りに努めたほか、今年度は介護関係の新着図書を紹介するリスト「かいごの本棚」を作り介護施設等に配布した。

課題 2 学びの手助けを充実するために～学習支援体制の整備

<図書館グループ>

課題解決のための取り組み	平成 2 4 年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
職能向上を図る研修機会の充実		管内の研修会への参加のほか、自館においても選書の際に各職員が分担して図書情報を調べ提案する等通常の業務の中での職能向上に努めた。
ボランティアの発掘養成及び協力体制の充実		読み聞かせボランティアについて館内でのポスター掲示や町広報への掲載などによる参加者の募集を行った。

課題 3 魅力ある学び場とするために～施設の整備

<図書館グループ>

課題解決のための取り組み	平成 2 4 年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
視聴覚機器及び資料の充実	ビデオコーナーの設置 朗読CD及びDVD視聴コーナーの設置	利用者の要望に応じビデオコーナーの位置を変更した。

博物館グループ 実施事業の評価

課題1 すくすく育む子どもの学び

<博物館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. びほろふるさと体験隊	5/20. 6/23 . 7/21. 9/15・16・17. 10/27. 11/24.	博物館 マナビティーセンター 美幌町内	小学3～6年生 (30名)	延145名	「食」をテーマにして、社会教育グループと連携しながら、様々な体験活動「箸・皿作り」「雌阿寒岳登山」「自然キャンプ」「パン作り」「サケットづくり」「冬のスイーツ作り」等を実施することができた。
2. 夏休み子ども自然教室	7/26	博物館 美幌町内	小学3～6年生 (12名)	延3名	野外での動植物の観察と採集、および室内での様々な標本づくり、ネイチャークラフト等行うことができた。年々、参加人数が減少しており、日程および運営方法の改善が必要だと思われた。
3. モノ作り講座	4/27・28. 5/26. 6/16. 7/27・28. 8/31. 9/1. 10/13・ 20. 11/10. 12/22. 1/22. 2/16. 3/22・	博物館	小学生～一般 (8～24名)	延271名	身近な材料を用いた工作「ガラス玉作り」「平編みプレスレット作り」「ミニ黒板作り」「ジェルキャンドル作り」「小皿作り」「布ぞうりづくり」「バスボム作り」「折りびな作り」を行うことができた。参加者も多く内容も充実している。
4. 子ども工作教室	8/2	博物館	小学3年生～中学3 年生 (13名)	9名	自分たちで、はんだごて等の器具を用いて電子基板回路を組み立て、「携帯用小型ライト」を完成させることができた。工作の難易度も適当で、全員楽しみながら工作を仕上げることができた。
5. 美幌高等学校における授業対応 野外実習「ウチダザリガニの捕獲」	7/12. 9/25	美幌高等学校・町内	3年生	延64名	「特定外来種対策がサリガニ防除活動」をテーマにして、室内レクチャー・標本作りや現場調査等を博物館と連携しながら行ったりでき、自主的な自然学習の実践を進めることができた。
6. 町内小中学校の授業対応 東陽小学校 1年生 (キャンドル作り) 3年生 (火起こし体験) 3年生 (バスボム・トンボ作り) 4年生 (川の生きもの野外観察) 5年生 (キャンドル作り) 6年生 (展示見学・火起こし体験・箸作り) 美幌小学校 4年生 (展示見学・蓄音機・せんべい焼き体験) アウトドアクラブ (火起こし体験) 5年生 (まが玉作り) 旭小学校 2年生 (スノードーム作り) 3年生 (展示見学・蓄音機) 4年生 (川の生きもの室内学習) 4年生 (川の生きもの野外観察) 4年生 (サケの野外・室内観察) 4年生 (川の生きもの室内学習・野外観察) 4年生 (アイヌ文化体験) 4年生 (マイ手帖作り) 5年生 (まが玉作り) 福豊小学校 5・6年生 (魚解剖実習) 3年生 (昔の道具調べ) 美幌北中学校 特別支援学級 (アクリル標本作り) 美幌中学校 1年生 (ウチダザリガニ室内学習・野外観察) 特別支援学級 (草木染め)	11/8 2/14 2/22 7/11 11/9 5/18 10/31 9/13 6/28 2/26 3/5 8/29 9/5 11/7 12/20 2/7 2/14 8/30 1/18 3/5 10/9 7/20・23・24・25 9/27	東陽小学校 東陽小学校 東陽小学校 町内 東陽小学校 博物館 博物館 博物館 旭小学校 博物館 旭小学校 旭小学校 町内 旭小学校・町内 旭小学校・町内 旭小学校 旭小学校 旭小学校 博物館 福豊小学校 博物館 美幌北中学校 美幌中学校・町内 美幌中学校	1年生 3年生 3年生 4年生 5年生 6年生 4年生 アウトドアクラブ 5年生 2年生 3年生 4年生 4年生 4年生 4年生 4年生 4年生 4年生 5年生 5・6年生 3年生 特別支援学級 1年生 特別支援学級	55名 65名 33名 54名 70名 44名 89名 14名 58名 30名 42名 39名 49名 49名 24名 49名 54名 50名 5名 2名 9名 延べ376名 6名	学校の先生方と打ち合わせながら、授業の中で、自然体験、歴史体験、工作体験など実施することができた。特に、これまで、なかなか中学校の授業で博物館を利用してもらう機会がなかったが、今年度は自然体験・モノ作り・標本作りをテーマにした授業を、美幌中学校・美幌北中学校と連携して取り組むことができた。
7. 子どもの日無料開放	5/5	博物館		509名(入館者数)	柏餅・せんべいづくり、工作教室等を企画して、親子で博物館に親しんでもらうきっかけづくりを行うことができた。
8. 企画展「冬季作品展」	2/10～3/3	博物館		471名(入館者数)	冬休みの町内小中学生の作品を一同に展示し作品を通じての交流を図ることができた。
9. 交通安全ポスター作文展	11/4～11/25	博物館		292名(入館者数)	交通安全に関する町内小中学生のポスターを一同に展示し、作品を通じての交流を図ることができた。
10. 自然講座	5/26・27. 6/30. 7/1. 7/14・15. 9/2. 11/11. 12/2. 3/24	博物館 美幌町内	町民一般 (15～50名)	延274名	「地衣類」「植物標本作り」「カワシンジュガイ類」「トンボ」「魚道」「レプリカ作り」「自然情報交換」等のテーマで、身近な自然を題材に、講演、野外観察、工作等を通して、美幌の自然に興味・関心を抱いてもらうことができた。
11. 美幌博物館クイズラリー	9/1～9/30	博物館	町民一般	延226名 (入館者数)	i-pod (携帯電子端末) を用いて、映像・音声を楽しみながら、博物館展示を学習してもらう事ができた。

課題2 わくわく広げるボランティア活動

<博物館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 協力員らを交えた動植物生態調査	通年	博物館 美幌町内	学芸協力員ら有志	延280名	町内外における動植物の分布・生態調査、外来種の防除作業等を、地元民間団体、学芸協力員、自然に興味がある一般の方々等に協力してもらいながら進めることができた。
2. 協力員らを交えた展示物・標本等の作成、および既存資料の整理、各種講座の運営補助	通年	博物館 美幌町内	学芸協力員ら有志	延192名	調査活動により採集された動植物の標本作成、各種講座（「自然講座」「子ども工作教室」「びほろふるさと体験隊」等）の運営補助・現場観察における指導者として、特別展等（「不思議なトボの世界」「草花たちの戦国」）の展示準備等、地元民間団体、学芸協力員、博物館活動に興味がある一般の方々等に携わってもらうことで広く自然や歴史等の学習を提供することができた。

課題3 にこにこ深めるコミュニケーション

<博物館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 博物館情報の提供	通年		町民一般		町広報紙（毎月）、博物館情報紙、博物館ホームページ等を通じて、博物館の活動・行事案内、自然や歴史に関する情報を、広く一般に提供し、町内の風土に興味・関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うとともに、博物館活動を介して、地域の中で活動する場の提供を行うことができた。
2. 協力員らを交えた動植物生態調査	通年	博物館 美幌町内	学芸協力員ら有志	延280名	町内外における動植物の分布・生態調査、外来種の防除作業等を、地元民間団体、学芸協力員、自然に興味がある一般の方々等に協力してもらいながら進めることができた。
3. 協力員らを交えた展示物・標本等の作成、および既存資料の整理、各種講座の運営補助	通年	博物館 美幌町内	学芸協力員ら有志	延192名	調査活動により採集された動植物の標本作成、各種講座（「自然講座」「子ども工作教室」「びほろふるさと体験隊」等）の運営補助・現場観察における指導者として、特別展等（「不思議なトボの世界」「草花たちの戦国」）の展示準備等、地元民間団体、学芸協力員、博物館活動に興味がある一般の方々等に携わってもらうことで広く自然や歴史等の学習を提供することができた。

課題4 いきいき支え合う高齢社会

<博物館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 協力員らを交えた動植物生態調査	通年	博物館 美幌町内	学芸協力員ら有志	延280名	町内外における動植物の分布・生態調査、外来種の防除作業等を、地元民間団体、学芸協力員、自然に興味がある一般の方々等に協力してもらいながら進めることができた。
2. 協力員らを交えた展示物・標本等の作成、および既存資料の整理、各種講座の運営補助	通年	博物館 美幌町内	学芸協力員ら有志	延192名	調査活動により採集された動植物の標本作成、各種講座（「自然講座」「子ども工作教室」「びほろふるさと体験隊」等）の運営補助・現場観察における指導者として、特別展等（「不思議なトボの世界」「草花たちの戦国」）の展示準備等、地元民間団体、学芸協力員、博物館活動に興味がある一般の方々等に携わってもらうことで広く自然や歴史等の学習を提供することができた。
3. 展示・常設展	通年	美幌博物館	町民一般		美幌の自然・歴史・農業等をテーマにした展示を利用して、ふるさと学習に活用することができた。
4. 企画展・特別展	通年	博物館 図書館 国保病院 しゃきっとプラザ 峠の湯	町民一般		「テーブルの上のホネ展」「寄贈資料展」「不思議なトンボの世界」「寄贈美術資料展」「交通安全ポスター作文展」「冬季作品展」草花たちの戦国展」等の特別展・企画展、「樹造」「樹芸」「樹住」等のミニ展示、移動展「テーブルの上のホネ展」「不思議なトンボの世界」（図書館との連携）、「美幌の四季」（峠の湯びほろとの連携）、「絵画・写真展」（しゃきっとプラザ・国保病院との連携）を企画し開催できた。美幌の自然・歴史・農業等について、展示を通して、広く一般の方々に興味を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
5. 自然講座	5/26・27. 6/30. 7/1. 7/14・15. 9/2. 11/11. 12/2. 3/24	博物館・町内	町民一般 (15～50名)	延274名	「地衣類」「植物標本作り」「カワシジュガイ類」「トンボ」「魚道」「レプリカ作り」「自然情報交換」等のテーマで、身近な自然を題材に、講演、野外観察、工作等を通して、美幌の自然に興味・関心を抱いてもらうことができた。
6. 歴史講座	5/19. 6/2・24. 9/29. 1/19・20. 3/16	博物館・町内	小学4年生～一般 (10名)	延136名	「発掘速報展」「土器作り」「アングン編み作り」「縄文人の小物入れ作り」というテーマで、歴史講座を開催することができ、歴史に関する興味・知識を深めることができた。
7. 明和大学ふるさとクラブ授業	5/23. 6/6. 7/4・18. 8/22. 9/12. 10/17. 11/7. 11/21. 12/5・19. 2/6・20	博物館内 博物館周辺	明和大学ふるさとクラブ生徒 (13名)	延134名	自然や歴史をテーマにした講演・実習、身近な材料を利用したモノ作り、展示解説など、通年で実施することができ、高齢者を対象にした体験的学習を実施することができた。

課題5 のびのび高める豊かな学習

<博物館グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 企画展・特別展	通年	博物館 図書館 国保病院 しゃきっとプラザ 峠の湯びほろ			「テアトルの上の絵展」「寄贈資料展」「不思議なトボの世界」「寄贈美術資料展」「交通安全ポスター作文展」「冬季作品展」草花たちの戦国展」等の特別展・企画展、「樹造」「樹芸」「樹住」等のミニ展示、移動展「テアトルの上の絵展」「不思議なトボの世界」(図書館との連携)、「美幌の四季」(峠の湯びほろとの連携)、「絵画・写真展」(しゃきっとプラザ・国保病院との連携)を企画し開催できた。美幌の自然・歴史・農業等について、展示を通して、広く一般の方々に興味を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
2. 自然講座	5/26・27. 6/30. 7/1. 7/14・15. 9/2. 11/11. 12/2. 3/24	博物館 美幌町内	小学生～一般 (15～50名)	延274名	「地衣類」「植物標本作り」「カワシヅカイ類」「トボ」「魚道」「レプリカ作り」「自然情報交換」等のテーマで、身近な自然を題材に講演、野外観察、工作等を通して、美幌の自然に興味・関心を抱いてもらうことができた。
3. 展示・常設展	通年	博物館	一般		美幌の自然・歴史・農業等をテーマにした展示を利用してふるさと学習に活用することができた。
4. 協力員らを交えた動植物生態調査	通年	博物館 美幌町内	学芸協力員等	延312名	町内外における動植物の分布・生態調査、外来種の防除作業等を、地元民間団体、学芸協力員、自然に興味がある一般の方々等に協力してもらいながら進め、調査を通して自然に関するより深い知識・体験を経験することができた。
5. 協力員らを交えた展示物・標本等の作成、および既存資料の整理、各種講座の運営補助	通年	博物館 美幌町内	学芸協力員等	延128名	調査活動により採集された動植物の標本作成、各種講座(「自然講座」「子ども工作教室」「びほろふるさと体験隊」)の運営補助・現場観察における指導者として企画展等(「テアトルの上の絵展」「第1展示室の展示修繕」)の展示準備等地元民間団体、学芸協力員、博物館活動に興味がある一般の方々等に携わってもらうことで広く自然や歴史等の学習を提供することができた。
6. 歴史講座	5/19. 6/2・24. 9/29. 1/19・20. 3/16	博物館 美幌町内	小学4年生～一般 (10名)	延136名	「発掘速報展」「土器作り」「アングン編み作り」「縄文人の小物入れ作り」というテーマで、歴史講座を開催することができ、歴史に関する興味・知識を深めることができた。
7. プチ工房	4/12・19. 5/10・ 17. 6/14・21. 7/12・19. 8/9・16. 9/13・20. 10/11・ 18. 11/8・15. 12/13・20. 1/10・ 17. 2/14・21. 3/14	博物館	町民一般	延429名	来館者が自分の都合の良い時間に、自由に工作を体験することができる形式とし、「光の箱作り」「キャンドル作り」「フェルトボール作り」「マイ箸作り」「モザイクタイルクラフト作り」「草木染め作り」「プレスレット作り」「消しゴムハンコの布バッグ作り」「アメリカンアートフラワー作り」「マイ手帖作り」「豆アート作り」をテーマにして行うことができた。

博物館グループ 学習基盤の整備の評価

課題１ わかりやすい情報を伝えるために～情報提供の体制整備

<博物館グループ>

課題解決のための取り組み	平成２４年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
町広報紙への館情報の掲載	毎月、町広報紙「博物館だより」の掲載	毎月、町広報紙の「博物館だより」に、美幌の自然・歴史等の情報等を掲載し、ふるさと情報を伝えることができた。
博物館情報誌「グリーンレター」の内容充実	毎月、博物館情報誌「グリーンレター」の発行	毎月、博物館情報誌「グリーンレター」を発行し、博物館の行事予定、美幌の歴史等の情報を紹介することができた。
博物館ホームページの内容充実	随時、博物館ホームページの更新	随時、博物館ホームページを更新し、博物館の行事予定、美幌の自然や歴史等の情報を掲載・伝えることができた。
データベース化された博物館資料や、自然・歴史情報の収集提供	随時、博物館資料のデータベース化を進める	町民等から寄贈された資料、学芸員が収集した自然・歴史資料など、随時データベース化を進めた。

課題２ 学びの手助けを充実するために～学習支援体制の整備

<博物館グループ>

課題解決のための取り組み	平成２４年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
学芸担当職員と管理担当職員の適正配置		
学芸協力員を交えた学習支援体制づくり	インターネットを媒介にした学習相談 応対による体験学習や講演等の相談	メール等で問い合わせがあった学習内容等について、随時回答を行った。また、小中学校や高等学校の連携授業の実施や、家庭教育学級研修会の実施、その他講演会・体験事業の実施等に関する相談を随時行った。

課題３ 魅力ある学び場とするために～施設の整備

<博物館グループ>

課題解決のための取り組み	平成２４年度事業計画の記載事項	反 省 ・ 評 価
常設展示の更新	博物館第1展示室の修繕	新しく第1展示室内の航空写真コーナーを改修することができた。

スポーツ振興グループ 実施事業の評価

課題1 すくすく育む子どもの学び

＜スポーツ振興グループ＞

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 中学生トレーニング教室	(美中) 9/18. 20. 24. 26. 28 (北中) 9/12. 14. 19. 21. 25	トレーニングセンター	中学3年生 (各校30名)	美中34名 北中24名 延べ283名	トレーニング器具の使用以外に理論や実技を通し、積極的に受講する姿勢が伺えた。教室終了後も継続してトレーニングに励んでいることから、運動の継続化が図られた。
2. 幼児の体力テスト 幼児の体力向上プログラム指導	5/9～22 11/5	町内保育園2園、保育所5所 スポーツセンター (田中・美園)	4～6歳児	104名 18名	春の測定結果からは昨年と比べ大きな変化はなかった。体力が全園所の平均を下回っていた保育所をモデルにスポーツセンターで実技指導を行った。広い体育館の中で、遊びを通し、体を動かす楽しさと体力向上に効果的な運動プログラムを実施することができた。
3. 感動体験スポーツ研修	7/27～29	日高少年自然の家	小学3年～高校生 (36名)	44名	参加申込が多く枠を増やし実施した。中学生の参加も多く低学年の面倒を見るなど班の役割を果たし予定していたプログラムを無事こなすことができたが、子ども達の体調管理に注意し薬の用意も必要であったと思う。
4. 北見地区社会教育広域事業 「きたみシュラン」	夏7/14～15 冬2/16	北見市(端野町～留辺蘂町) 北見市(常呂町)	小学生 (過去に参加した 中学生を含む)	40名(美中7名) 36名(美中7名)	(夏) その地域の特徴的な文化や自然環境を知ることでのふさとの良さと環境のすばらしさを改めて知ることができ、事業を通して近隣の子も達との交流を深め仲間作りができた。 (冬) カーリング体験を実施し、地域の特性を活かしたスポーツ文化を知ることができ、近隣の参加者と交流が深められた。今回で3ヶ年実施してきた事業で最終実施年度となる。
5. 水泳技能認定会	10/25	B&G海洋センター	小学生～中学生	46名	水泳少年団により実施。(1級合格者9名)
6. B & G 財団事業への派遣等	8/2～5 8/7～11 8/5 3/25～30 7/7～8 通年	沖縄県 沖縄県 美幌町 小笠原 みどりの村 美幌小学校 東陽小学校 旭小学校	小学5年～中学生 小学生 小学5年～高校生 小学生以上の親子	2名 3名 18名 1名 6組16名	親子ふれあい体験セミナー 海洋体験セミナー 北海道スポーツ大会「水泳の部」(水泳少年団 選手18名 監督2名) 体験クルーズ(美幌中学校2年 菅原千生) 親子ふれあい自然体験
7. サタ☆スポ(土曜日学校体育館開放)	(5～9月、冬休み 期間を除く) 主に第2・第4土曜日	旭小学校	小学生 町民一般	8回 217名 9回 124名 9回 371名 計 712名	スポーツ推進委員、トレーニングルーム運営指導員の配置により、子ども達のレベルやニーズに応じて適切な指導により、外遊びする機会が減少している冬の時期など運動・スポーツの機会を提供し、子ども達の体力向上に役立てられた。
8. スポーツ少年団の育成 1 ジュニア野球 10 旭ベースボール 2 クロスカントリースキー 11 ラクビ 3 柔道 12 剣道 4 スピードスケート 13 陸上 5 U10サッカー 14 銃剣道 6 水泳 15 ソフトテニス 7 トランポリン 16 ジュニアアルペイン 8 大東流合気武道 17 旭バレーボール 9 ミニバスケットボール	随時	美幌町内	幼児～高校生	登録団員数 465名 登録指導者数 104名	・スポーツ少年団の活動援助 1) スポーツ少年団活動を通して心身ともに健全な青少年の育成を図るため登録少年団の常時活動を支援した。 2) スポーツ少年団本部活動の指導・援助 ①宿泊研修(日高少年自然の家) ②体力測定会 ③子どもスポーツフェスティバル ④常任理事会 ・スポーツ少年団の結成促進 未組織スポーツのグループ化と本部未登録少年団指導者の組織化を図る。
9. 冬季スポーツの体験教室 「クロスカントリースキー」	1/9	柏ヶ丘陸上競技場	小中学生 町民一般	66名	広域スポーツセンター指導者派遣事業を活用し、クロスカントリースキー元オリンピック日本代表の夏見円選手を招致し、スキーの基礎技術をわかりやすく指導頂き、幼児や一般の方、指導者へ貴重な機会であった。

課題2 わくわく広げるボランティア活動

<スポーツ振興グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. スポーツ指導者等講習会	2/20	しゃきつとプラザ	成人一般	34名	総合子どもの遊び情報研究所代表 東正樹氏を講師としてコーチからの立場としてのコミュニケーションの考え方やレクリエーションを通し、楽しく人と人とのコミュニケーションの取り方を教えていただき、レクの手法を学ぶ事ができた。
2. レクリエーションダンス講習会	11/28	スポーツセンター	成人一般	59名	既存サークルの会員の他一般参加者が19名あり、初心者でも分かりやすい指導により、楽しみながらダンスを5曲習得でき今後の活動に活かしてもらうことができた。
3. 体育協会の活動援助 ①町民と体育を語るタペ ②スポーツ講演会・体育賞表彰 ③スポーツ研修会 ④体育施設の維持管理委託業務	随時	美幌町内	町民一般		スポーツの振興・競技力の向上を目指し、体育協会及び各単位団体に対し、指導・助言を行い、あさひ体育センター・B&G海洋センター・大正橋パークゴルフ場・野球場・スキー場圧雪降雪業務などの施設維持管理とスポーツ講演会・実技指導などの事業開催を通し各種加盟団体との連携により、様々なスポーツの提供や環境整備に努めることができた。
4. 総合型地域スポーツクラブ自立支援 ①各種スポーツ教室の開催 ②スポーツイベントの開催 ③各種研修会の参加・開催 ④各種スポーツ活動の支援 ⑤各種スポーツ情報の提供 ⑥指導者の育成支援	随時	美幌町内	町民一般	会員数 1,286名 子供455名 大人219名 高齢者612名 66団体	生涯スポーツの普及振興を図るため、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し運営体制の育成強化をすすめる、クラブの運営に対し指導・助言を行った。地域住民への理解と各種事業の展開により、多くの参加者を得ることができ、会員の拡大を図ることができた。今後事務局、指導体制も含め行政支援とともに自立したクラブ運営に向け、さらなる事業の拡大や住民のニーズにあった事業展開を進めていく必要がある。
5. 全道大会開催の支援	なし				
6. スポーツ団体合宿事業 ①NECラグビー部 ②明治大学ラグビー部	7/23～8/5 8/5～15	柏ヶ丘陸上競技場 あさひ広場公園 多目的運動広場	社会人 大学生	60名 115名	・NECラグビー部（14日間／グランドホテル） ・明治大学ラグビー部（11日間／グランドホテル他） 合宿実行委員会によりチームの受入や宿舍との調整・練習環境の整備など両チームにとって充実した合宿ができたものと思われる。地域住民の理解や実技指導などの交流機会により、競技力・指導力の向上等スポーツの振興が図られ、地域の経済効果も多大である。

課題3 にこにこ深めるコミュニケーション

<スポーツ振興グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
1. 町民交歓パークゴルフ大会	9/9	河畔公園 パークゴルフ場	町民一般 自治会単位他	自治会 88名 家 族 6名 個 人 6名 計 100名	自治会連合会体育部会が主管し、自治会の部、家族の部、個人の部を設け団体または個人対抗の競技で実施し、100名の参加があった。パークゴルフを通じて、自治会での連帯感や町民の交流機会としてコミュニティの形成に役立てられたものと思われる。
2. 町民体育祭	通年	町内施設	町民一般	秋季 1,062名 (18種目) 冬季 389名 (6種目)	体育協会加盟団体により各種競技大会を開催し、広く町民にスポーツを親しむ機会と交流機会を提供することができ、団体・サークル等の活動の促進や地域の連帯感を図ることができたと思われる。
3. 学校体育施設開放事業	随時	美幌小学校 東陽小学校 旭小学校 北中学校体育館 各学校グラウンド	町民一般	11団体 6団体 7団体 9団体	学校体育施設を有効に活用し、利用団体の適切な自主管理運営に努めるとともに地域のスポーツ活動促進並びに町民の交流機会の提供が図られた

課題４ のびのび高める豊かな学習

<スポーツ振興グループ>

事業名	期 日	場 所	対象・募集人数	参加人数	反 省 ・ 評 価
１．高校生トレーニング教室	12/5.6.10.12.13 (計5回)	トレーニングセンター	高校生 (30名)	28名	高校への周知により、部活動の一環として参加した生徒も多く、昨年より20名の参加者が増えた。教室終了後も個人や部活動で継続して利用しており、運動の継続化が図られた。
２．トレーニング教室	(春期) 5/31.6/7.14(計3回) (秋期) 10/17.24.30(計3回)	トレーニングセンター	成人一般 (各20名)	7名 21名	春は参加者が7名と少なかったが健康に対する関心も高く熱心に受講していた。募集の周知やプログラム内容の工夫など参加者の増加につながる取り組みを検討する必要がある。 秋期教室においては、託児を設けたことにより参加者のほとんどが子育てをする母親の参加であり、運動不足解消が図られた。器具の使い方や栄養士の健康講話から自分の生活習慣を見直す意識が図られ、運動の大切さを伝えることができた。教室終了後も、継続してトレーニングルームを利用しており、運動の継続化が図られた。
３．スポーツ教室開設事業	随時 (6教室開催)	町内公共施設	町民一般	延151名	スポーツクラブBeetに委託し実施
４．チャレンジデー	5/30	全町全域	全町民	11,159人	5回目の挑戦で福岡県みやこ町と対戦し51.9%で目標の12000人に到達せず敗戦を喫したが参加した町民の方に運動することへの意識高揚と地域住民のコミュニケーションの機会を提供できた。次回開催については参加を見送ることとする。
５．B&G会長杯町民水泳大会	7/22	B&G海洋センター	小学生 町民一般	60名	主に水泳少年団や水泳協会の会員が参加し日頃の練習の成果を発揮し大会新記録が多数出るなど盛り上がりを見せたが参加者が減少傾向にあり、一般町民の参加や学校単位での参加が得られるような工夫が必要である。
６．ビホロ100kmデュアスロン大会	8/18.19	美幌町	成人一般 小学3～6年生 チーム中学生以上 (300名)	262名 37名 6チーム12名 計311名	コースを周回コースに変更し、運営スタッフをある程度集約できた。またドラフティングなど競技ルールの改善・徹底を図るため北海道トライアスロン連合審判員を派遣依頼し、アドバイスをいただくことができた。1部男子の参加が増えた。
７．トレーニング機器によるトレーニング指導	通 年 月・木曜日 午前10時～12時 火・金曜日 午後7時～9時	トレーニングルーム	町民一般	利用人数 延べ7,379名 許可証発行者数 119名 (3/11時点)	トレーニングルーム運営指導員を1名配置し、初心者への運動指導や体力テスト並びに器具の正しい使用方法等の指導を受け、安全に適切な使用が可能と判断した上で許可証を発行し継続的な利用と効果的なトレーニングのアドバイスをを行っている。 専門的なトレーニング器具を配備しているが、器具が古くなり故障するなど更新の時期にある器具の年次的な更新が望まれる。
８．体力測定	随時	町内施設	町民一般	5名	10/13～11/7 文科省体力テスト実施
９．各機関・団体への体育指導	随時	スポーツセンター トレーニングセンター	町民一般		
10．全国・全道競技大会選手派遣事業	随時			全国12名 全道160名	13団体 (全道9競技・全国4競技) 1,234千円
11．スポーツ関係団体連絡調整会議		関係機関・団体			センター使用プログラム調整会議 (4/9) 屋外運動場 (陸上・サッカー・ラグビー) 調整会議 (4/17)
12．関係部局等への指導協力 学校教育関係 体育授業への外部指導者派遣の支援 民生部事業関係 子育て支援ミニスポーツ教室 社会教育事業関係 家庭教育学級 明和大学体育クラブ、パークゴルフクラブ フレッシュママセミナー 親子ですくすく教室 女性学級	随時	美幌町内	町民一般		・学校授業へ地域の指導者を派遣し、体育授業の効果的な学習の充実を図る。 (水泳・スケート・スキー) ・総合的な学習の時間への講師派遣 ・関係部局と連携を深め関係事業に対し、指導協力を行う。 ・5/24.7/19.9/20.11/15.2/28 ・幼児の体力テスト、二園合同スポーツ交流会 ・7/12.2/21 ・報徳女性学級 (2/8 フロアカーリング16名)

スポーツ振興グループ 学習基盤の整備の評価

課題 1 わかりやすい情報を伝えるために～情報提供の体制整備 <スポーツ振興グループ>

課題解決のための取り組み	平成24年度事業計画の記載事項	反省・評価
各関係機関・団体との情報の共有	学習相談、窓口・電話相談	関係団体等の活動状況や本町在住者並びに出身者の競技成績等の把握など情報の共有を密にするため、インターネット等を活用し各関係団体との連絡体制を図りつつ適時互いの情報の収集・提供に努める必要がある。
ホームページなどコンピュータを活用したわかりやすい情報の提供	広報活動『町広報』『びほろっ子プレイガイド』への掲載（随時） 町ホームページでの掲載	随時広報紙などの紙媒体を利用した情報提供や町ホームページを活用し情報提供した。また、スポーツクラブによる情報誌の発行などにより適時情報を提供することができた。
施設利用状況等の情報提供の工夫	施設掲示板、庁内LANスケジュールの活用や報道関係週間行事予定への掲載	各施設の利用予定を年度当初に調整会議で調整を図り、スポーツセンター窓口等による使用申請により、随時効果的な利用に努めている。電話等による利用状況や使用方法の照会等並びにFAX・インターネット等を活用した使用申請の簡素化など工夫に努めている。

課題 2 学びの手助けを充実するために～学習支援体制の整備 <スポーツ振興グループ>

課題解決のための取り組み	平成24年度事業計画の記載事項	反省・評価
地域指導者の把握と支援体制の整備	スポーツ少年団登録指導者、体育関係団体との連携	地域指導者を把握し、資質向上を図るための研修機会の提供や活動における支援助成など、今後もスポーツクラブなどを通じ指導者の育成や体制の整備に努めていくことが求められる。
各団体や地域・学校体育指導者との連携強化	学校体育授業等への学部指導者派遣 地域指導者への活用支援	各競技団体と地域の関係機関や学校との連携を図りながら、体育授業や教員の体育指導に外部指導者を派遣するなど連携が図られた。
スポーツボランティアの育成と活用	スポーツ推進委員（会議年3回） トレーニングルーム運営指導員（会議年6回） オホーツク管内社会体育振興セミナー 北見・網走Bスポーツ推進委員研修会 社会体育センター講座 北海道スポーツ指導者研修会	研修機会を提供し指導者の育成並びにスポーツ活動への活用支援を行い、デュアスロン大会等スポーツボランティアを活用しながらスポーツ行事の運営に努めた。 （12/1～2 雄武町）スポーツ推進委員3名、担当職員1名出席 （10/21 訓子府町）スポーツ推進委員5名、担当職員1名出席 （6/29 津別町）担当職員1名出席 （7/1 札幌市）トレーニングルーム運営指導員2名出席
生涯学習推進アドバイザーの継続配置	生涯学習推進アドバイザーの継続配置	今後も適正な人的配置が望まれる。

課題 3 魅力ある学び場とするために～施設の整備 <スポーツ振興グループ>

課題解決のための取り組み	平成24年度事業計画の記載事項	反省・評価
屋内体育施設 ①トレーニングセンター施設の年次的修繕 ②トレーニングルーム器具の計画的な更新・整備 ③海洋センタープールサイドフロアの修繕 ④フットサルゴール等備品の整備	スポーツセンター暖房ダクト修繕、あさひ体育センターボイラー更新整備 地下タンクライニング修繕 海洋センタープールサイド改修、ろ過装置砂交換修繕、給湯ボイラー取替修繕 フラットアジャスタブルベンチ新規購入	施設設備の安全で適切な管理に努めるため、適時修繕を行った。 消防法の改正により、スポーツセンター地下タンクの修繕を行った。 B&G財団の修繕助成を活用しプールサイドの改修工事や給湯ボイラーの取替修繕、ろ過器の砂交換修繕等を実施することができた。 トレーニング器具の新規購入や器具の点検整備や修繕を図り、安全で快適な体力づくりの環境を整備した。
屋外体育施設 ①陸上競技場インフィールドの土壌改良 ②パークゴルフ場の更新整備 ③スキー場リフト設備維持補修 ④新設パークゴルフ場・室内多目的運動場の整備・検討	芝更新作業 ボールカップ・ピン、スタートゴムマットの更作業車両購入 リフト折返し滑車ベアリング修繕 パークゴルフ協会との整備に係る打合せ会議の開催	毎年の更新整備とあわせ、計画的な更新整備により効率的な芝生の管理運営に努めてる。また、美幌中学校の新設グラウンドの芝生化により有効的な活用が図られた。 体育協会への維持管理委託により、適切な管理運営が図られた。 パークゴルフ場管理用軽トラックの新規購入など、体育協会への維持管理委託により、適切な管理運営が図られた。 スキー場の安全な管理運営のため、リフトの滑車ベアリングの修繕など整備を行った。 打合せ会議において意見交換を図り、今後の整備検討を進めることで施設の整備充実を図っていく必要がある。
学校施設の開放 ①学校体育施設の効率的・効果的な利用と調整 ②美幌中学校体育施設の利用検討	学校開放利用団体調整会議の開催 美幌中学校のグラウンド新設芝生化供用開始 少年サッカーゴール新規購入	効率的な管理運営を図るため利用調整会議を開催し、学校施設の有効な利用と適切な自主管理の徹底に努めた。 スポーツ振興くじ助成事業を活用し、美幌中学校グラウンドの一部を芝生化し、地域住民に開放することで、安全で快適なスポーツ環境の提供と競技大会等で円滑な運営に利用することができ、今後も適切な維持管理が必要である。 多目的グラウンドの利用と併せ、少年サッカー大会開催に必要なサッカーゴールの更新が図られた。

<総合型地域スポーツクラブ自立支援事業>

事業名		期 日	場 所	対象(募集人数)	反 省 ・ 評 価	備 考
ス ポ ー ツ 教 室	1 わんぱくスポーツ教室	5/12.6/30.7/21.9/8.10/20.11/17.12/8. 2/16.3/9(計9回) 午前10時～正午	スポーツ センター他	小学生男女 32名	多くの運動経験をするにより、体を動かす楽しさや礼節を養うことができた。また、運動の習慣化により、体力向上や参加者との交流で仲間づくりが図られた。	運営委員
	サッカー教室	5/19.27.30.6/2.6(計5回) 午後4時～6時 (土曜:午後3時～5時、日曜:午前10時～12時)	あさひ多目的 グラウンド	幼児～小学生 50名(20名)	低年齢の参加者が多く、パスなどの基本動作の習得に苦慮したが、ゲームでは走りまわり、サッカーを楽しんでもらうことができ、きっかけづくりが図られた。	サッカー協会
	ノルディック教室	6/2(土) 午前9時～正午	みどりの村	小学生～成人一般 40名(30名)	天候にも恵まれ、石田選手の指導の下、子ども達と一般に分けそれぞれ一緒にノルディックを体験してもらい参加者相互の交流が図られた。	
	初心者テニス教室	6/11.13.15.18.20.22(計6回) 午後7時～9時	いなみテニス コート	成人一般 8名(30名)	比較的天候に恵まれて指導も行き届き、技術の習得及びレベルアップに繋がった。	テニス協会
	ラッコ水泳教室	6/20.21.22.27.28.29(計6回) 午後3時30分～同5時	B&G海洋 センター	小学1～3年生 45名(50名)	水慣れしていない参加者が多くクラス分けが難しかった。最終日には3年生が25mのクロールを泳ぎきることができ、上達が伺えた。	水泳協会
	キッズ☆ビート教室	6/1.5.8.12.15.19.22.26(計8回) 10/9.12.16.19.23.26.30.11/2(計8回) 午後3時～午後4時	スポーツ センター	4～6歳の幼児 (各30名)	春)年少12名延べ66名・年長31名延べ119名 秋)年少11名延べ42名・年長31名延べ117名 用具も充実し様々なプログラムを展開することができ好評だった。	運営委員
	親子水泳教室	7/3.6.10.13.17.20(計6回) 午後3時～同4時30分	B&G海洋 センター	4～6歳の幼児と 母親 15組(30組)	水遊びをメインに1・2回自由に遊ばせることで、水慣れがスムーズにできた。保護者も一緒に泳ぐったり、泳いでもらうことで、親子の絆が深まったように伺えた。	水泳協会
	少年少女バドミントン教室	8/22.29.9/5.12.19(計5回) 午後5時～同7時	スポーツ センター	小学3～6年生 10名(20名)	指導者を固定したことで、指導も行き届いた。活気が溢れ仲良くプレーしており、バドミントンの楽しさを体感してもらうことができた。	バドミントン協会
	なでしこスポーツ教室	9/13.20.27.10/4.11(計5回) 午前10時～ 同11時45分	スポーツ センター	成人女性 15名延べ66名(30名)	託児の利用は無かったが、教室終了後参加者同士で毎週定期的に活動しており運動のきっかけづくりができた。	外部指導者
	ゆうゆうビートスポーツ 教室	11/15～12/17(計10回) (月)午前10時～正午(木)午後1時～3時	スポーツ センター	55歳以上 23名(30名)	運動習慣の少ない70代の参加者が多く中で、運動の楽しさ、怪我の予防、体力の保持増進に繋がる運動指導をすることができた。	運営委員
	スケート教室	12/26 午後5時30分～7時 1/7.8.15.22 午後6時～7時30分(計5回)	大正橋スケー トリンク他	小学生 18名(50名)	初心者が多く、コーンを掴まなければ氷上で立てない参加者も最終日には、全員がコーンを持たずに滑れるまでに上達が伺えた。	スケート協会
	ジュニアクロスカントリー スキー教室	1/7.8 午前10時～同11時30分 1/9 午前9時30分～同11時30分 (計3回)	柏ヶ丘陸上 競技場	小学生～成人一般 66名(20名)	スキー連盟指導者に事前に基礎技術の指導をした上でトップアスリートの夏見円選手を招きスキーを上手に滑らせる基本技術を丁寧に指導頂き大変有意義な教室となった	スキー連盟
	歩くスキー教室	1/12.19 午前10時～正午 1/20 午前8時30分～午後3時 (計3回)	歩くスキーコ ース他町外	成人一般 13名(30名)	教室を通してスキー技術の習得、体力の保持増進、参加者相互の親睦交流が図られたが参加者増に向けた取り組みが必要。	スキー連盟
	ジュニアスノーボード教室	1/12.19.26.2/2.9(毎週土曜日) 午前9時～同11時	リリー山 スキー場	小学3～6年生 20名(20名)	指導者間の連携を図り、スムーズな指導を心がけた。参加者の技術力に合わせた指導が行き届き、全参加者がリフトを利用して、頂上から滑走出来るようになった。	スキー連盟
2	サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)	通年(5～9月、冬休み期間を除く) 主に第2・第4土曜日	市内3小学校	小学生～町民一般	各学校に指導者2名を配置し、運動の楽しさを伝え、運動の継続化が図られた。また、ストラックアウトや大縄跳びを実施し、内容の工夫を図った。	運営委員
3	スポーツイベントの開催	随 時		町民一般	①チャレンジデー(5月30日)②日ハム観戦ツアー(9月24日・21名) ③町民体力測定会(1月26日・95名)	運営委員
4	運営委員会の開催	4～1月(年5回)	トレーニング センター等	運営委員	・事業の企画運営等の研究協議	
5	各種研修会参加	①スポーツクラブ全国会議 5/19(土)～20(日) ②クラブネット研修会 6月9日(土) ③コーディネーショントレーニングセミナー 7/21～22・11/17～18 ④クラブミーティング 11月24(土)～25日(日)	和歌山県 札幌市 札幌市 札幌市	関係委員 関係委員 関係委員 関係委員	吉田・浅野 日並・村田 日並・早川・吉田孝・吉田沙・堀江・畔上・浅野 川原・吉田・浅野	
6	広報活動	①クラブ会報 5～2月(年5回) ②HPの更新 随 時		全町民	・クラブの周知チラシを作成し、全戸へ配布回覧する ・クラブのHPの更新を図り、情報提供の充実を図る	